

国立国語研究所学術情報リポジトリ

日本語の文法(下)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001830

日本語教育指導参考書 5

日本語の文法(下)

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導の参考に供するため、さきに文化庁編で公刊された3冊にひきつづいて、国立国語研究所日本語教育センターが、その教材作成の事業の一つとして編集発行するシリーズです。

このたびのこの1冊は、昭和53年3月に刊行したシリーズの第4冊「日本語の文法(上)」の後半をなし、同様に寺村秀夫氏(現在筑波大学教授)の執筆にかかるものです。同氏の御尽力に感謝の意を表するとともに、上下冊合わせて広く活用せられ、日本語教育の進展に寄与の少なからぬことを期待いたします。

昭和55年10月

国立国語研究所長

林 大

日本語の文法(下)

寺 村 秀 夫

目 次

10. 複文の類型	1
10.1 「単文」と「複文」.....	1
10.2 接続の形式的分類.....	8
10.3 構文的分類——節の独立性, 従属度.....	12
10.4 意味的分類.....	18
11. 並列的接続	21
11.1 問題.....	21
11.2 並列的接続のシンタクス.....	25
11.3 名詞の並列的接続と述語の並列的接続.....	30
11.4 連用形接続とテ形接続.....	34
12. 理由・原因	40
12.1 因果関係表現のいろいろ.....	40
12.2 「から」と「ので」.....	46
12.3 その他の因果関係の表現.....	48
13. 時の特定	50
13.1 「時」にかかる限定の仕方のいろいろ.....	50
13.2 「とき」「ときには」.....	52
13.3 「あいだ」と「あいだに」, 「まで」と「までに」.....	57
13.4 「うちに」「まに」.....	59
13.5 時の従属節の従属度.....	62
14. 条件の表現	65
14.1 条件・仮定の表現のいろいろ.....	65
14.2 条件表現に使われる「たら」「れば」「と」と「とき」.....	66
14.3 過去の事態に対して使われる「たら」「れば」「と」と「とき」.....	75
14.4 「なら」.....	76

14.5 条件・提題・対比	79
15. 連体修飾——その 1	80
15.1 「修飾」とは何か	80
15.2 連体と連用	83
15.3 語、句による連体修飾	86
15.4 節による連体修飾——二つの大きな類型	88
16. 連体修飾——その 2	91
16.1 「内の関係」の連体修飾	91
16.2 被修飾名詞の修飾節の用言に対する格	96
16.3 連体修飾節の自立度	102
17. 連体修飾——その 3	106
17.1 外の関係の連体修飾構文の成立条件	106
17.2 発話・思考の内容を表す連体節	109
17.3 「こと」を表す連体節・句	113
17.4 知覚の内容を表す連体節	115
17.5 相対性の名詞と「逆補充」	117
18. 被修飾名詞の形式化	120
18.1 形式化の三つの方向	120
18.2 接続助詞に準ずる用法	122
18.2.1 時に関するもの	122
18.2.2 程度、限度に関するもの	123
18.2.3 様態に関するもの	128
18.2.4 その他	131
18.3 ムードの助動詞に準ずる用法	132
19. 文の名詞化および引用	134
19.1 問題	134
19.2 補語としての名詞節と「こと」と「の」	137
19.3 主題の名詞節と「こと」「の」	139

19.4	述語として使われる名詞節	140
19.5	陳述度の低い名詞節(句)——「ことがある」「ことができる」 など	141
19.6	ここまでまとめ	144
19.7	引用の「と」	146
	参考文献	150

10 複文の類型

10.1 「単文」と「複文」

前章までわれわれが観察の対象としてきたのは、いわゆる「単文」の内部構造であった。以下いくつかに章を分けて、これらの単文がつながって、より大きな談話の単位を構成する場合の、その連なりの形式や意味について考えしていくことにする。

ところで、上に「いわゆる単文」としたのは、実はこのような文の連なりの類型化、つまりどういうものが「単文」でどういうものがそうでないのか、そうでないものをどう類型化したらよいかについて、現在万人が認める明確な基準が日本文法にはないからである。

なるほど学校文法では「単文」「重文」「複文」という分類が一応示される。しかし、これが、英文法の‘Simple Sentence’‘Compound Sentence’‘Complex Sentence’という伝統的な三分法になぞらえたものらしいとは誰しも感ずるところだ。しかし、日本語に英文法の分け方の基準をそのまま当てはめるわけにいかないことは、いまさら議論するまでもないことといってよいだろう。いろいろな、構造的に異なる言語を背景とする学習者たちに日本語の文構成のきまりを教えなければならないわれわれとしては、もう少し日本語そのものに即した、客観的な文構造の認定の仕方が必要であろう。

そこでこの章では、まず手始めとしてとりあえず「単文」を次のように定義し、それが実際にどのようにつながるのかを観察してみよう。

「(単)文」とは、单一の述語(動詞、形容詞、名詞+ダ)を中心にいくつかの補語が結びつき、それに先に見たいいろいろな補助形式が(任意的に)後接し、それが5で見たような活用形でおわって、それ全体が一つのまとまった叙述内容を表していると認められるもの、をいう。そして、それらがそこで言い切りにならず、いくつかつながっているものを「複文」と呼ぶこととする。そして、まずそのような単文・複文の識別、形式的類別を、実例にてらし合わせて考えてみよう。

次は伊藤整の小説『氾濫』の冒頭の部分である。

〔問70〕 次の(1)(2)(3)はそれぞれ单文か複文か。複文とすれば、それはどのような单文がどのような形で連なっているのかを考えてみよう。

- (1) 高分子学会の開かれている成徳大学というのは、私立大学の中で経営が楽だと言われている学校であり、戦後初めて工学部を置いたので、工学部の校舎は新しかった。
- (2) 旧東京市内のこと、敷地には余裕がない。
- (3) しかし、外濠を見下す岡の斜面に建った弯曲した正面を持った扇形の六階建ては大変目立った。

西欧語では、文の骨組みが「主語」と、それと人称、数などで結びつき、一定のテンスを示す「定動詞(Finite Verb)」とから成り、それが二つ以上結びつくものが重文、複文とされる。英語では、それらの文(節 Clause)が、and, but, or などで結びついて、お互いに対等の資格で全体の文を構成しているときが、「重文」、主従の関係になっているときが「複文」といわれる。

これに対し日本語では、(上)でもたびたび話題になったように、まず「主語」というものを認めるか認めないかで議論が分かれ、認める立場に立っても、それが構文的に必須の要素でないことはだれでも認めないわけにいかない。「定動詞」という概念はない。述語が文成立のかなめであるには違いないから、ではどういうものが「文」を成立させる述語なのかとなると一定した考え方がない。「完結性」というのは主観的な規定だから、人によって認定のしかたが違うということが起こる。

形の上では、述語、つまり動詞、形容詞、名詞+ダのどれかが「言い切り」の形になっていることが、そこで(单)文が終わっていると認められる一つの条件だと言えそうだが、上の観察から既に感じられるように、用言が言い切り(スル、シタ、ショウ、シロなど)の形になっているからそこで(单)文が成立しているとは必ずしもいえず、逆に言い切りの形になっていないから(单)

文が成立していないともいえない。そこが難しいところである。以上のようなことを頭に入れた上で、先の文をはじめから見ていくことにしよう。

まず、動詞、形容詞、名詞(あるいはナ形容詞)+ダ、のどれかとおぼしいものを片っぽしから抜き出してみよう。

(1) a. 開かれている

 b. ……という

 c. 楽だ(と……)

 d. ……と言われている

 e. ……であり

 f. 初めて

 g. 置いた(ので)

 h. 新しかった。

(2) a. (こと)で

 b. (余裕が)ない

(3) a. 見下す

 b. 建った

 c. 弯曲した

 d. 持った

 e. (六階)建て(?)

 f. 目立った。

まずこの中で、直感的に、一人前の「動詞」という感じがしないものがあれば、それを除外していこう。この点で、この文中で、形の上ではなるほど動詞の一つの活用形には違いないが、動詞としての機能を持っているとはおそらくだれも認めないであろうものは、(1. f)の「初めて」、(3. e)の「六階」、「建て」であろう。分かり切ったことのようだが、この、日本人ならだれでもするであろう直感的な判定の中味を考えてみよう。

「はじめて」は、たとえば、

康吉は十年前にこの商売をはじめて大変成功した。

のような場合なら、一人前の動詞と認められるであろう。その認定の根拠を反省すれば、それが「[だれかが][何かを]はじめる」という元来の意味がこの「ハジメテ」には認められること、それに、文中に明記はされていなくても、どこかで、いつか、という時間と空間の軸の中での一つの動作・できごとを表しているものであると認められていること、なども勘定に入っていよう。ところが先(1. f)の「初めて」には、このような内容が認められない。これは「～して」という、動詞の一つの活用形はしているけれども、

決して[見ない]

断じて[見ない]

しいて[言えば]

従って[これはまちがいです]

よって[$x = 5$]

そ(う)して[彼らは……]

のように、ある活用形が固定化し、すでに動詞としての内容・働きを失って、他の品詞に転化したものの一つと考えるべきだろう。(「初めて」は、上のはじめの三つと同様、副詞化したもの、との三つは接続詞(承前詞)化したものだ)。

同じようなことは(3)の「六階建て」の場合にもいえるだろう。このように動詞の連用形が名詞化するのは、

始まり、始め、終わり、

風邪引き、花売り、

売り買い、買い物

のように、きわめて普通である。

一般に、ある動詞の形が、形式化したものかどうかの判定は、その形に対して「だれが？」というような問い合わせが成り立つかどうかとか、否定形にできるかどうかとかいったテストをしてみればよい。

(1)のうち、次の問題になるのは(b)の、「(……と)いう(のは)」の「いう」だ

ろう。これも、もとの(?)動詞「言ウ」の原義、だれかが、だれかに、何ごとかを音声でもって伝達するという意味内容がなくなつて形式化したものといつてよいだろう。

犯人がここに来たという事実

スミスという男

「氾濫」という小説

のようなのと同類のものと思われる。この種の「という」については、のちに第18章でくわしく考えるが、用言や名詞を名詞につなぐ役割をもつた「という」が形式化したものだとはいっても、その形式化の程度は一様ではない。たとえば、

犯人が使ったという金づち

のようないうには、だれが、だれに対しているかは分からぬが、「言う」という動詞が持つてゐる実質的内容がわざかながらでも認められるようである。

禅智内供の鼻といえば……

のようなのも微妙だろう。

(1.b)の「といふのは」は、一応ここでは形式化したもの(従つて動詞ではない)と認めることにする。その機能は、それは、

成律大学は、……

といふ場合の「提題の助詞」(佐久間鼎)と同じような機能をもつたものだといつてよいだろう。「何々は」は、第4章でも考へたように、話し手、聞き手の眼前にあるものか、あるいは話し手が、聞き手が既に知つてゐる、あるいはそれについて語られることを期待してゐる、ものを持ち出す言い方であるが、聞き手が、それについて何の知識もないだろと話し手が予想する場合は、

何々といふのは、……

といふ提題の仕方になる。

山田さんから電話があつたよ

山田さんという人から電話があったよ
のようないい方を比較してみるとよく分かる。

述語と認められないものをこうして除外すると、残るのは(1)では、a, c, d, e, g, hである。(3)はあとまわしにして、まずこれら六つの述語らしいものについて考えてみよう。

これら六つの形を見比べるとき、まず気のつくことは、eの「……であり」以外は、皆一応用言の言い切りの形になっていることであろう。「……であり」は、「……である」の連用形で、一つのまとまった叙述内容のしめくくりとして使われているのだが、断定で言い切る、つまり、いわゆる陳述が発現されようとして一時中止され、さらに次の叙述につないでいく形である。一般に、

大学で、…… (←大学だ)

大きく、…… 大きくて、…… (←大きい)

建ち、…… 建って、…… (←建つ)

のように、連用形、またはテ形で、文が次に続いていくもので、国文法で「連用中止法」と呼ばれている。しかし、渡辺実氏は、構文論的な立場からは、上のような「大きく」「建ち」を連用形と呼ぶことは適当でないとして、「並列形」という名を与えている。本書では、こういう形による文の接続を、「並列的接続」として、次の11章で扱うことにする。

残りはすべて言い切りの形である。形はそうだが、実際に言い切りになっているのは最後のhだけで、あとは皆何らかの形で文の一つの構成要素として組み込まれている。変形文法では、こういうのを「埋め込み文」とか「補文」とか呼ぶが、本書では、このように、一応述語と認められるものに補語や副詞が(任意的)について、一応まとまった叙述内容をもったものが文の一部となっている場合、「節」という名で呼ぶことにしよう。〔問70〕の(1)から、節をぬき出して、もう一度並べてみよう。

- (a) 高分子学会の開かれている成徳大学と……
- (c) 私立大学の中で経営が楽だと言われ……
- (d) 私立大学の中で経営が楽だと言われている学校で……

(g) 戦後初めて工学部を置いたので……

このうち、(c)は、引用の助詞「と」によって次の「言われている」の内容を表す節になっており、(g)は接続助詞「ので」によって次の主節につながり、その理由を表す節になっている。(a)と(d)は、(c)(g)と異なり、それを主節につなぐ役目をもつ形式を介さずに、次の名詞「成徳大学」「学校」に接して、その名詞を限定・修飾する形になっている。いわゆる連体修飾だ。

以上(1)を資料として見てきたが、文の接続の型としてはまだほかにどんなものがあるだろうか。ますまだ残っている(2)(3)を見ておこう。

まず(2)。「旧東京市内のこと」は、意味的には「旧東京市内」ということから誰でも(東京を知っている人なら)予想するように」というようなちょっと複雑な含みをもっているが、形の上では、たとえば、「そこは王選手のことだ。いずれスランプを克服して……」というように、名詞的述語の並列接続の中に入ると見てよいだろう。

次の(3)には、動詞が四つ出てくるが、これらはいずれも連体修飾の形になっている。(もっともそれらがいずれも節の述語と認められるかどうかは吟味を要する。)

以上[問70]を手がかりに、文がいろいろな節を中に含んでいる形を見てきたが、これはまだ僅かな材料をもとに、それも主として形式的な面から一応の仕分けをしてみたに過ぎない。複文の構造を、聞いて理解するという側面と、そういう文を組み立てるという側面から考えるためにには、さらに多くの実例にあたり、それを構文と意味の両面から研究していかなければならぬ。文接続の個々の型についてのくわしい観察は次章以下のことになるが、本章ではこの後を三つの節に分け、複文の構造全般についての展望を得ておきたい。

まず次節では、前節のような形態類の接続の仕分けをもう少しひろげて全体の整理をすることにする。その次の10.3では、このように、いわば静態的に分類された文接続を、構文の一般的な問題、つまり節間のつながりの強

さ，節の自立度・従属度といったような点から見ることにする。そして最後に10. 4で節の結びつきにどういう意味的な種類があるかを考えてみよう。

10. 2 接続の形式的分類

前節で見た節の接続の形式には，次のような種類があった。(i) 並列的接続，(ii) 引用の「と」による接続，(iii) 「ので」の類による接続，(iv) 連体修飾節。

本節ではこれをもう少しひろげて全体を整理しておくことにしよう。

まず，(i)の「～であり」という，いわゆる連用形による並列的接続であるが，これをもう少し一般的にいうと，用言の一つの活用形が接続の機能を果たしている場合の一つと見ることができる。日本語ではこのように，「ある」「飲む」の連用形「あり」「飲み」が述語として働きつつ同時にその節をあとにつないでいく働きも兼ねることがあるわけだ。英語でいえば“… is …, and…”，“drink(drank)…, and…’というようなものだろう。

では，このように活用形が接続の役もするというのは，ほかにどんな場合があるだろうか。それはもちろん，どういう形を活用形と認めるかということが前提になる。活用についての論議は，しかし，先に第6章で既に一応したので，ここではむしかえさない。そこで大筋は佐久間，芳賀，ブロックなどの活用表の考え方についてのものであることを記したが，その活用の考え方でいくと，用言の活用形のうち，それがそのまま接続の役も担えるものは，次のような形ということになる。

動詞の場合：

冬が去り，春が來た。

冬が去って，春が來た。

ピアノをひいたり，歌をうたったりする。

秋風が吹けば，鳳仙花よ種を播け。

春になったら，父が帰ってくる。

形容詞の場合：

夏は涼しく，冬は暖かい。

明日は忙しくて行けない。

よかったり悪かったりです。

値段が安ければ買ってもいい。

忙しかったら断わってくれてもいいよ。

「だ」の場合：

これは中学校で、あれは小学校だ。

喜んでかけつけても、にせ物だったり、べらぼうな高値だったりで、
なかなかこれという絵に行きあたらなかった。

明日が雨なら、一週間先に延期する。

君が僕の立場だったら、どうしただろう。

このような活用形による接続と同じように頻繁に見られるのは、(iii)の「ので」のような接続助詞による接続であろう。「ので」は接続助詞とはしない考え方もあるように、接続助詞の範囲も人によって違う部分があるが、ここではそれを、動詞、形容詞の現在形(「終止形」)にも過去形にもつくことができ、その節にいろいろな意味をつけ加えてあの主節につないでいくものという特徴づけをしておこう。最も普通なのは次のようなものだ。

雨が降る	<u>が</u> , …	(「逆接」)
雨が降った	<u>けれども</u> , …	(「」)
さむい	<u>し</u> , …	(並列)
さむかった	<u>から</u> , …	(理由)
	<u>ので</u> , …	(「」)
	<u>のに</u> , …	(逆接)

「警察で調べたところ」とか「皆が言うほど」などは、名詞が形式化して接続助詞と同じような構文的働きをするに至ったものと見ることができよう。

このボタンを押すと、電気がつく。

学生だと、半額です。

彼は家に帰ると、さっそく手紙を書いた。

などの「と」は、用言の現在形にしかつかない点で上のものと異なるが、ここでは一応接続助詞の中に入れておく。

また、「音楽を聴きながら、本を読む」の「ながら」は動詞の連用形にしかつかないという点でいっそう使い方の制約が強く、それだけここでいう接続助詞の通性から離れるが、一応この類のすみに入れておこう。なお、この「と」「ながら」は、学校文法でも接続助詞とされている。

上にあげたような「と」と、先に(iii)に「引用の助詞」とした「と」は、意味の上からも、構文的働きの上からも、明らかに違っている。「経営が楽だと言われている」のような「と」は、学校文法では格助詞の一つとするようである。それが後続の動詞の下位分類に関係するという点では格助詞とある共通性があるのも全く否定はできないが、文や文の一部を承けとめることができる特異な働きからすれば、名詞につく格助詞とは区別したほうがよい。本書では、このような「と」は引用を表す助詞とし、それが「言う」類の動詞、「思う」類の動詞と共に作る構文、さらに「という」となって連体修飾的に名詞の内容を示す構文を複文の一つの型として考察する。

(iv)の連体修飾は、先にも触れたように、ある文を他の(主になる)文の中の名詞の修飾部として前接させるもので、一定の活用形とか、接続助詞や引用の助詞のように、二つの文の意味関係を表示する形式によってつながれているものと異なる。こういう構文の成立する条件は何か、それにはどんな下位類があるか、修飾部と被修飾名詞との意味的関係はどうか、といったことが研究課題になる。これらについては、16, 17, 18で考える予定である。

[問70]から拾いあげた連文の類型としては大体以上のようなところであろうが、日本語の文接続の形式はこれらにつきるわけではない。

このほかに一つの類型として見たほうがよいと思われるものとしては、文全体が一つの名詞のようになって他の文(主節)の構成要素となっている場合がある。たとえば、

(1) 私はその時____を見た。

(2) ____は確かですか。

の____のところに入るのは名詞であるが、これらの枠は、文の形で表すようなあるまとまった内容をもったもの、たとえば次のようなものも包み込むことのできる枠である。

(3) マスクをした男が銀行から出てくる。

(4) 来年また公定歩合が上がる。

(1) に (3)を入れるために、「の」または「ところ」を付けなければならない。また(2)に(4)を入れるために「こと」または「の」を(4)に付けることが必要だ。このような「の」「ところ」「こと」などは、(3)や(4)のような文を名詞化する働きをもつものだと理解することができる。もっとも、このような構文は、連体修飾の被修飾名詞が形式化したものとしてその延長線上に記述することもできるかもしれない。しかし本書では疑問文が「か」「かどうか」などの形で名詞のように文中に入る場合も含め、19章でまとめて文の名詞化として扱うこととする。

ところで、最後になってしまったが、文を接続する最もありふれた形式は、接続詞によるものであろう。学校文法で接続詞とよばれるのは次のようなものだ。

そして、それで、そこで、それに、こうして

しかし、しかも、しかるに

だから、だが、けれども、従って、ところで

および、もしくは、あるいは

「接続詞」という用語は(他の多くの文法用語と同じく),元来が西洋文典から持ち込まれたものであるが、上のような語の構文的働きが、西洋文法で Conjunction とよばれるもののそれとあまりに違うため、昔から国語学者によって一つの品詞とすることの妥当性が論議されてきた。われわれとしては、品詞の原理的な問題はともかくとして、上のような語の構文的な性格をはっきりつかんでおくことが必要であろう。

これらの中には、最後の行の語のように、語と語をつなぐのに使われるものもあるが、ほとんどは文と文をつなぐものである。が、接続助詞が一つの

文のあとに付属的に付くのと違って、接続詞は、一つの文をいったん言い切り、次の文を言い起こすときに、あの文の頭につけて、先の文との関連を示すところに特徴がある。このように、前の文をまず指して、それを承けて次の文につないでいくという働きは、上の一行目のように、指示詞「そ」「こ」から派生したものが多いことにも現れている。これらが「承前詞」「承前副詞」などともよばれるのは、このような構文的働きから見ると当を得たものといえる。本書では、文と文がいわば合体して、一つの文を構成する「節」になる場合を主に見ていこうとするので、接続詞に関しては特にまとまった考察をする余裕はなさそうであるが、会話の進行に欠くことのできないものであるし、話の展開に重要な働きをするものであるから、文より大きい単位の研究ではまずとりあげられるべき性質のものである。

さて、接続詞も含め、文をつなぐ構文の形式的分類をここで整理しておくことにしよう。

- (i) 一つの文の文末の述語の活用形でつなぐ
- (ii) 接続助詞でつなぐ
- (iii) 一つの文を他の文の名詞の修飾節にする(文の連体節化)
- (iv) 一つの文を他の文の名詞的構成要素とする(文の名詞節化)
- (v) 引用(文の引用節化)
- (vi) 接続詞でつなぐ(「複文」から「談話」「文章」へ)

10.3 構文的分類——節の独立性、従属度

前節では、文の接続には形式的に見てどんな種類があるかを見た。これはいわば文構成の表面的・静態的な見方である。しかし、われわれが文の結びつけの過程で見る現象の中には、こういう外形的・静態的な種類分けをするだけでは説明にならないようなことがたくさんある。既に見た中でいうと、[問70]の例文の最初のところ、

高分子学会の開かれている成律大学というのは……

の下線の部分（それは連体修飾節という種類の節とされた）の中の「の」である。この節の、「開かれている」という述語の主体は「高分子学会」だが、このような動詞述語の主体は「が」という助詞で表されるはずなのに、ここでは「の」になっている。なぜか。「主格」を表すのは「が」でも「の」でもよいとはいえないことは、

いま高分子学会の開かれています

などといえないことから明らかだ。では、「従属節の場合は」という条件をつければこれは解決するのだろうか。

- (a) 高分子学会の開かれています今日は忙しいです。
- (b) 高分子学会の開かれているから、今日は講堂は使えません。
- (c) 高分子学会の開かれていることを知らなかった。
- (d) 高分子学会の開かれているあいだは、あそこの出入口はしめきりです。
- (e) 高分子学会の開かれていたら、私に電話して下さい。

等にといった、いろいろな型の連文でこのことを調べてみると、同じ「活用形による接続」でも(a)のような並列的接続では(能動的)主語は「が」でなければならないこと、従属節と一括される節の中にも「が」と「の」が入れ替わってもよいものとよくないものがあることなどが分かってくる。

このような三上章のいう「がの可変」は、どういう構文的な問題として捉えるべきだろうか。

また、初級の教科書でも、ひと通り单文の文型がおわると、「とき」などで文をつなぐことになるが、

{わたしはきのう6時頃寮に帰りました。
そのとき、マリサはいませんでした。

をつなぐとき、そのままつないで、

わたしはきのう6時頃寮に帰りましたとき、マリサはいませんでした。
とするとおかしい、

わたしがきのう6時頃寮に帰ったとき、マリサはいませんでした。

とするのだ、ということが(説明するかしないかは別として)教えられる。ど

うして、「わたしは」は、「……とき」という節の中では「わたしが」としなければいけないのか、また「帰りました」という丁寧体は、どうして「帰った」という普通体とするほうが自然だと感じられるのだろうか。

もう一つ例をあげよう。三上章『文法小論集』に、次のような問題が出ている。

- (a) 太郎ハ上着ヲ脱イデ、ハンガーニカケタ。
- (b) 太郎ハ上着ヲ脱グト、ハンガーニカケタ。
- (c) 太郎ガ上着ヲ脱イデ、ハンガーニカケタ。
- (d) 太郎ガ上着ヲ脱グト、ハンガーニカケタ。

この四つの文を見比べてみると、(d)だけがほかと違う感じがする。この文だけが、ハンガーに服をかけたのが太郎以外の者かもしれないという感じがするからだ。それはどこから来るのだろうか、という問題である。

以上のこととはすべて、二つの文が結びついて、より大きな、まとまった文を作る、そしてとの文が節となる、そのときのその節と節の結びつきの強さということが関係しているように思われる。いいかえると、二つの節がそれぞれどれほど(との)文としての自立性を保ちつつ結びついているか、逆にいふと、どれだけ一方が他方に従属しているか、ということである。節の従属度が高くなるほど、文にまとまりをつける働きをもった要素、一文の話題を掲げる「は」とか、終助詞とか、丁寧さを表す形式とか、また、いろいろなムードを担う形式とかは、そこから振り落とされる勘定である。

このような複文の構文論的研究は、しかし、残念ながらまだあまり進んでいない。ここでは、こういう問題に先鞭をつけたものとして、三尾砂氏の「丁寧化百分率」の観察、三上章の「単式・複式」の論、南不二男氏の「従属句の構造」の研究の三つをごく簡単に紹介しておきたい。くわしくは巻末の文献によってそれぞれにあたり、またそれら以外の可能な研究方法も考察されたい。

まず三尾氏のいわゆる丁寧化百分率というのは次のことである。

二つの文が結びついたとき、との文末が丁寧であれば、まえの方の(こ

ここでいう)節の末尾は丁寧である必要がなくなる場合があるが、そこもやはり丁寧体でないとぞんざいな感じを与える場合がある。三尾氏は戯曲集を資料とし、次のようなつなぎのことば(接続助詞や活用形)が承ける用言の丁寧化する度合いを統計して示した。

……が	94.5 %
……けれど	86
……から	73
……し	58
……ので	28
……のに	20
……と	7.3
……たら	6

このような調査を、本書で対象とする接続の形のすべてについて、またテレビ、ラジオなどの生の話し言葉について、さらにいろいろな書きことばについて、われわれはやる必要があるだろう。

三上の「単式・複式」の論は、当然のことながら、いわゆる「主語廃止論」と同じ根から出ている。西洋文法の「文は主語と述語から成る」という規定は、日本語の「文」の認定に当てはめることができない。「何々は」は「主題」を表すもので西洋語の Subject とは次元の違う概念である。主題のある題述文に対し、無題の文もある。「何々が」は「主格」を表すもので、しかも西洋語の Subject のように定動詞と形態的に呼応するということがなく、諸格の一つ、つまり補語の格を示すものにすぎない、という考え方である。このことから「文」の認定、したがって单文、重文、複文の別も、述語の陳述度をきめ手とするほかない、とするのである。

述語がいろいろな形で次に係っていくとき、陳述度の最も低いのが「何々して(て)」といいういわゆる連用形の中止用法、次に連体の形、それから条件形「たら」、そして終止形で接続助詞でうけとめられる場合が陳述度が一番高いとする。そのような判定には客観的な規準が必要なわけだが、そのため、

次の三則を使うことを提案している。

その一つは、「補語を食い止めるか否か」ということである。というのは、手紙を書いて、何度も読み返した。

というとき、「書いて」の対格補語「手紙を」は「書いて」に係った後そこを「通り抜けて」次の「読み返し」にも係っていく。これは、この文面には出ていないが、「誰が」や「どこで」などについても同じだ。これに比べると、

手紙を書いてたら、よく読み返してみよ。

というような係り方はすこし違う。それでも「読み返す」のは「手紙を」だと了解はされるが、それは「文脈了解的にそうなるまでで、文法的には「手紙を」の係りは「書いたら」で一応役目を果たして解消する」と考えるのである。つまり、中止連用形は補語を「食い止め」ず、条件形は食い止める、というわけだ。

この第一のテストにより、連用形のように、補語を食い止めないような活用形を「単式」とし、条件形や連体形、終止形のように食い止める形を「複式」とする。(ここで断わっておかねばならないが、三上は「～ので」「～のに」「～とき」などの「～」の形は「連体形」とし、「～から」「～が」のように終止形につながるものだけを接続助詞としている。)

テストの第二は「連体法に収まるか否か」ということである。たとえば、

雨が降るので遠足をやめた連中が映画館へ押し寄せた。

雨が降るから遠足をやめた連中が映画館へ押し寄せた。

という文を比べると、「降るから」という「終止形プラス接続助詞」は、「連中」に係る連体節の中に入らないのに対し、「降るので」という「連体形+ノテ」は連体節の中に収まる。三上は、このテストによって、先の「複式」を「軟式」(連体法に収まるもの)と「硬式」(連体法に収まらないもの)に二分するのである。

第三則は、文末が丁寧体のとき、そのつなぎの部分が丁寧体になるかどうかというテストで、先の三尾砂氏の調査をとりいれたものであろう。

このテストによって、たとえば先に見た三尾氏のつなぎの形式を分けると、その百分率の高い「が」「けれど(も)」「から」「し」の四つが接続助詞で、複

式の中の硬式、「ので」「のに」「と」は複式の中の軟式ということになる。
「～し」「～して」は単式である。

三上の単式複式の論は、日本語の体質を踏まえてその（ここでいう）複文の内部構造を明らかにしようとしたもので、「文脈（了解）的」と「文法的」との区別など、なお観察をひろげ、説明も客觀性を高める必要のある点があるものの、安易な西洋文法の单・重・複文の別の輸入に反省を迫るものだといえよう。

連文の構文的種類を考える上で参考になるものとして最後に南不二男氏の「従属句」の三分類を紹介しておこう。

南氏はいろいろな形の従属句を、その内部における要素の現れ方によって、次の三つのグループに分けた。

Aの類

～シ、～ナガラ、～ツツ、動詞連用形を重ねたもの（酒ヲノミノミ）、形容詞・形容動詞の連用形で終わるものうちのあるもの（足音モ高ク、意志堅固ニ）

Bの類

～ノデ、タラ、～テモ、～ト、～ナラ、～ノニ、～（レ）バ、～テ（並列・原因・理由）、～ナガラ（逆接）

Cの類

～ガ、～カラ、～ケレド（モ）、～シ、～テのなかのあるもの、
Aに属するある従属句の一部になることができるのはAに属するものだけで、B、Cのものはできない。

Bに属する従属句の一部になることができるのは、Bに属するものかAに属するものである。

Cには、Cのもの自体もA、Bの類も、その一部として入ることができる。
また、A、Bのものは連体修飾語の一部となることが可能だが、Cのものは原則としてなることはできない。

以上は南氏の従属句の分類をごくかいつまんで紹介したものである。日

本語で複文が包まれて重層的な構造をなすさまは極めて複雑で、上の一般化にはなお反例が出そうであるが、日本語の複文の一般的な構文的性格を示すものであることは確かであろう。なお、南氏のC類は三上氏の硬式に、B類は軟式にはほぼ対応している。また、三尾氏の調査で高い百分率を示しているのはCの類で、次がBの類だということとも分かる。

本章のはじめに規定した、はっきりした単文はよいとして、それが複数でつらなってできる複雑な構文——本書ではかりに複文という名で一括したが——の、日本語に即した内部構造の解明は、まだ緒についたばかりといってよいだろう。とくに、表面構造の静態的な分類はさほど難しいことではないにしても、その構成の結びつきの強さ、力関係といった動態的な研究はこれからである。上記の三氏の着眼や、また久野暲氏らをはじめとする変形文法や機能主義などの理論を参考にしつつ、われわれ自身がこれから進めいかなければならない。

10.4 意味的分類

前2節で見てきた形式的分類は、表面的、静態的なものであれ、動態的なものであれ、当然のことながら意味と表裏をなしている。しかし、形式的に同類であるものが意味的にも同質かといえば必ずしもそうはいえず、また形式的、構文的特徴からは別のグループに入るものでも、意味的には共通するものをもっていることもある。日本語教育の実際からいえば、これらの特徴を組み合わせながらいわゆる「文型」を立てていかねばならない。

10.2で「～し」「～して」という形による（いわゆる連用中止的）接続を、「活用形による接続」のうちの並列的なものと特徴づけた。三上式の係り方結び方（陳述度）の強さの分類でいくと、これは「単式」の係りということになる。単文、あるいは単文に準じる複文といってもよいかと思う。

意味的にも、このように並列的に接続された文、ないし述語は、ちょうど名詞を「と」でつなぐ並列接続に似て、どちらが主とも従ともいいがたい平等の関係でつながっているという点で、他のいろいろな接続と区別される。こ

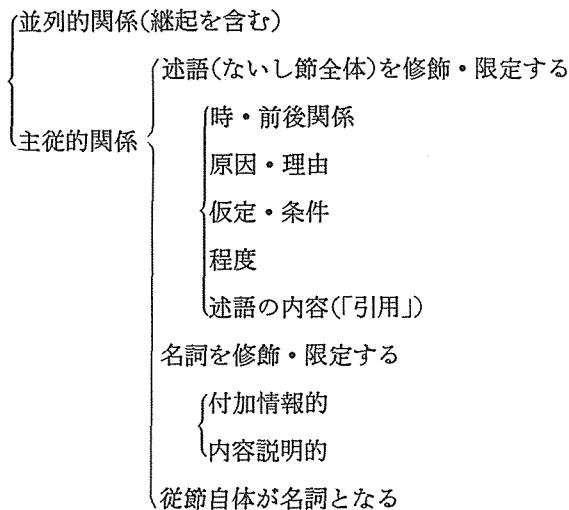
のように二つの文、ないし述語が並列的につながっているものには「～たり～たり」とか、接続助詞「し」によってつながったものについてもいえよう。(もちろん「並列」の細かい意味内容は同一ではない。)

並列的接続でない接続は、すなわち、どちらかが主でどちらかが従という関係で結びついているもの、ということになる。

單文の骨組みは、述語と補語たる名詞だから、それに従属するというのは、述語ないし文全体に従属する、つまりそれを修飾・限定するか、あるいは名詞を修飾するか、あるいはそれ自身が名詞化して補語となる、のいずれかであるのがふつうである。

述語を修飾するというなかにも、ちょうど動詞・形容詞を修飾する副詞のなかに語幹の意味を修飾するもの、テンスやアスペクトを修飾するもの、陳述に関わるものなどがあるよう、従属節の修飾の仕方にもいろいろあることが考えられる。それらのくわしいことは後にその都度話題にすることにして、以上のことと簡単にまとめると次のようになる。

節と節の意味的関係



以下では、日本語教育の実際ということを主眼に、大体この分類に従い、
その都度 10.2, 10.3 で見たことをも考慮しつつ、いくつかの章に分けて問題
点を考えていくことにする。

11. 並列的接続

11.1 問題

文と文をつなぐおそらく最も原初的なやり方は、それらを‘ただ並べる’つなぎ方であろう。それは、二つの名詞を、たとえば、

(1) 先生と私

のようにつなぐのと本質的には同じだ。どちらが主というのでも従というのでもない、どちらかの意味が他方を限定するというのでもない。そこが、同じく二つの名詞をつなぐのでも、

(2) 先生の妹

といったつなぎ方と違うところだ。(1)の方は

(3) 私と先生

というふうに前後を入れかえても(印象の違いはあるにしても)意味はかわらないが、(2)は、順序をかえて、

(4) 妹の先生

とすると、意味が全く変わってしまう。(1)のような接続を並列的接続とよぶことにする。この章では、主として文の並列的接続について、日本語教育の上でどういう点が問題になるかを考えることにしよう。まず次の簡単な例で、われわれが並列的な文、ないし述語をつなごうとするとき、どういう仕方があるかを見ることから始めよう。

(5) a. おじいさんは山へ柴刈りに行きました。

b. おばあさんは川へ洗たくに行きました。

これを並列的につなぐやり方としては、まず次のような形が考えられるだろう。

(5-1) おじいさんは山へ柴刈りに行き、おばあさんは川へ洗たくに行きました。

(5-2) おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗たくに行きました。

(5-3) おじいさんは山へ柴刈りに行って、おばあさんは川へ洗たくに行きました。

(5-4) おじいさんは山へ柴刈りに行きましたし、おばあさんは川へ洗たくに行きました。

(5-5) おじいさんは山へ柴刈りに行きました。そして、おばあさんは川へ洗たくに行きました。

これは、題目語が違う二つの文の場合だが、述部だけが違うという場合はどうなるだろうか。

(6) a. おじいさんは柴を刈ります。

b. おじいさんは畑を耕やします。

(6-1) おじいさんは柴を刈り、畑を耕やします。

(6-2) おじいさんは柴を刈って、畑を耕やします。

(6-3) おじいさんは柴を刈ったり、畑を耕やしたりします。

(6-4) おじいさんは柴も刈りますし、畑も耕やします。

(6-5) おじいさんは柴を刈ります。そして畑を耕やします。

こうしてみると(日本人にとって)何でもないようだが、次のような、まちがったつなぎ方と見比べてみると、そこにどういう並列的接続についてのきまりが潜在しているかが問題として浮かび上がってくる。

〔問71〕次の文は、いずれも先の(5)のa, bを並列的につなごうとしたものである。このうち、正しくないと判定されるものはどれか。そう判定される根拠となるのはどういうきまりか。

(1) おじいさんは山へ柴刈りに行くと、おばあさんは川へ洗たくに行きます。

(2) おじいさんは山へ柴刈りに行ったり、おばあさんは川へ洗たくに行ったりします。

(3) おじいさんは山へ柴刈りに行きますし、おばあさんは川へ洗たくに行きます。

〔問72〕 次の文は、先の(6)のa, bを並列的につなごうとしたものである。先の(6-1)～(6-5)が正しく、次のつなぎ方におかしいのがあるのは、どう説明されるか。

- (1) おじいさんは山へ柴刈りに行って、彼は畑を耕やします。
- (2) おじいさんは山へ柴刈りに行き、彼は畑を耕やします。
- (3) おじいさんは山へ柴刈りに行きます。そして彼は畑も耕やします。
- (4) おじいさんは山へ柴刈りに行ったり、畑を耕やします。
- (5) おじいさんは山へ柴刈りに行くし、畑を耕やします。

〔問71〕の(1)は、「おじいさんが」とすると、後の14章で見るような「～すると」という表現になり、それ自体としてはあり得る文であろう。しかし、並列的接続が話し手の意図だとすると、これはまちがったつなぎ方ということになる。英語の‘and’のように、名詞の並列に使われる接続詞が動詞や形容詞の並列にも使われるような言語を背景とする学習者は、このようなまちがいをおかしやすいものである。読者の中には、ずっと前、この本の最初の章で、いろいろな誤りの文を材料として問題を考えたおり、

そんな日本人を見ると私はほんとうに悲しいと不愉快です。

という例があったのを記憶している方もあるだろう。このように、日本人にとっては何でもないこと、つまり名詞を並列的につなぐのは「と」や「や」「に」などだが、述語をつなぐのは連用形またはテ形だといったことも、学習者の母語次第ではわざわざ注意すべき点になる。

この、名詞の並列的接続と、述語の並列的接続の間には、どういう共通点があり、どういう相異点があるか、ということは、当然考えておくべき問題の一つである。これは11.3で観察することにする。

このほか、〔問71〕〔問72〕から、並列的接続に関して問題になるのは大体次のようなことだということが分かる。

まず、並列的に接続するために、はじめの文の文末の述語の活用形を使ったり、接続助詞をつけたりする、その形にどんなものがあるか、また、それ

に伴って、どちらかの文（通常は後の文）の重複要素を削ることがある（ある場合は強制的、ある場合は任意的）が、その条件は何か、といった、いわば並列的接続の文の組立て方の問題である。このことは、聞き手の側の、並列接続の理解の問題に対する答にもなる。

次に、当然のことながら、いろいろな並列接続の形が、同じ並列的といつても意味的にどう違うのかも調べておかねばならない。

それから、形としては並列接続だが、それが後の文の理由を表しているとされる場合がある。たとえば、

(7) 暗くて、ボールがよく見えない。

のような場合だ。しかし、「～て」の形がいつも理由を表すとはいえないことは、たとえば、

(8) 暗くて、もう帰りましょう。

などとはいえないことから明らかだ。では、どういう条件のもとで「～て」が理由（またはその他の意味）を表すと解釈されるのだろうか。これは、後の13章ともつながるが、本章でも一応とりあげておこう。

大体以上のようなことを以下節を分けて考えてみようとするのだが、(5-5), (6-5), [問72]の(3)のような、「そして」による接続はここでは一度はずすことにする。前章でも記したように、このようないわゆる接続詞によってつながれた文は、それぞれが別箇の文としての性質を保っており、活用形や接続助詞でつながれた場合のように、接続された全体が一つの文となり、との文はその構成要素となるという場合とは区別されるべきものである。その一端は、[問72]の(1)(2)がおかしい（「彼」がおじいさんと同一人の場合）のに(3)はそれほどおかしくない、というような点にも現れている。接続詞についての問題は、「文」と「文」とのつながり・意味的依存の関係として、いわゆる「談話」のレベルの問題となり、重要で興味深いものであるが、本書ではくわしく取り扱う余裕はないだろう。

このほか並列的接続に関しては、それが何らかの意味関係にあるものでないことはあり得ず、たとえば、「おじいさんは山へ柴刈りに行き、この本は読み

にくいです。」のような文は何のことか分からぬものとして拒絶されるが、では並列接続に必要な「何らかの意味関係」というのは、一般的にどうもものだろうかとなると意外と難しい。こういうことも本書では差迫ったものとは考えず、もう少しヒマのあるときまで延期することにしよう。

11.2 並列的接続のシンタクス

この節では、前節のはじめと、[問71][問72]で既に輪郭を見たような、並列接続の文を組み立てるときのきまりを、補語、述語の形や補助形式の違うものについてひと通り考察してみたい。この調査を徹底して行うためには、かなり大がかりな仕事が必要なのだが、ここでは、どこにどういう問題があるかという見当を得ることで一応満足しなければならないだろう。題目語については、既に見たように、同じ題目語について述べた文をつなぐときは、どちらかを消去しなければおかしな文ができてしまうが、これは並列接続に限ったことではないので、吟味の外に置く。

[問73] 次のそれぞれの a, b を、連用形、テ形で並列的につなぎ、それに伴ってどういう構文的操作が必要か観察してみよう。

- (1) a. 飯沢氏が去年この映画の脚本を書いた。
b. 市川氏が今年この映画の監督をした。
(同じ映画、以下同様)
- (2) a. 飯沢氏が去年この映画の脚本を書いた。
b. 市川氏が去年この映画を監督した。
- (3) a. 飯沢氏がこの映画の脚本を書いた。
b. 飯沢氏がこの映画に音楽をつけた。
- (4) a. 木の上に猿がいる。
b. 木の下に犬がいる。
- (5) a. あそこに木がある。
b. 木の上に猿がいる。

- (6) a. このカメラが一番使い方がかんたんだ。
b. このカメラが一番安い。
(7) a. 彼はイタリア人です。
b. 彼の奥さんはスペイン人です。

〔問74〕 上と同じ作業を次の a, b について続け、こんどは文末のテンスやアスペクトと並列的接続との関係を調べてみよう。

- (1) a. 私は先週横浜へ行った。
b. 私は来週横浜へ行く。
(2) a. 私は来週横浜へ行く。
b. 私は先週横浜へ行った。
(3) a. 私は来週横浜へ行く。
b. 兄は先週京都へ行った。
(4) a. 来週から夏休みです。
b. 国へ帰ります。
(5) a. 私は明日国へ帰ります。
b. 来週から夏休みです。

〔問75〕 次の(2)～(8)は、いずれも(1)a, b を並列的につなごうとしたものである。どのやり方がおかしいか。おかしくないもののうちではどれがいちばん自然か。それは、〔問71〕で得た一般則によって説明できるか。できないとすれば、どういう補正的なきまりが必要か。

- (1) a. 太郎が海辺で亀を助けた。
b. 太郎が海辺で亀を逃がしてやった。
(2) 太郎が海辺で亀を助けて、太郎が海辺で亀を逃がしてやった。
(3) 太郎が海辺で亀を助けて、海辺で亀を逃がしてやった。
(4) 太郎が海辺で亀を助けて、亀を逃がしてやった。
(5) 太郎が海辺で亀を助けて、逃がしてやった。

- (6) 海辺で亀を助けて、太郎が逃がしてやった。
- (7) 海辺で亀を助けて、太郎は逃がしてやった。
- (8) 亀を助けて、太郎が海辺で逃がしてやった。
- (9) 助けて、太郎が海辺で亀を逃がしてやった。

〔問76〕 〔問71〕と同じ作業を次の a, b について試み、今度はどういう問題が並列接続の成立に関わっているのかを考えてみよう。

- (1) a. 休暇をとろう。
b. 山へ行こう。
- (2) a. 休暇をとった。
b. 山へ行こう。
- (3) a. 休暇をとった。
b. 国に帰らない。
- (4) a. 手を上げろ。
b. お答え下さい。
- (5) a. 空が明るくなってきた。
b. まもなく雨はあがるだろう。
- (6) a. まもなく雨はあがるだろう。
b. 空が明るくなってきた。
- (7) a. まもなく雨はあがるらしい。
b. 空が明るくなってきた。
- (8) a. もうすぐ6時になる。
b. 母が帰ってくるはずだ。
- (9) a. もうすぐ6時になる。
b. 帰ろう。
- (10) a. 雨が降り出した。
b. 帰ろう。

以上の観察から、並列的接続が「ただ並べる」だけでは成立しないことが分かる。前節の終わりに触れたような、互いに意味的関係が認められないような場合は別として、上のように、明らかに「意味的」には「関連」がある文でも、並列接続するにもできないものがあり、また、無理につなぐと、もとの二つの文の意味がそこなわれる場合がある。上の観察から問題として浮かび上がってくることのひろがりは、観察の仕方によって違うかもしれない。また一般化の程度も人によって違ってくることが予想される。そこはお互いの一般化を比べ合って、どちらがよりひろく多くの現象を統一的に説明できるかを議論しなければならない。以下では、誰でも考えつきそうに思われる主要な点をいくつかあげてみよう。

(i) ある二つの文が並列的に接続され得るためには、原則として、それらが、同一人が、同一に向かって、同一のシチュエーションで言うものでなければならない。「原則として」というのは、たとえば「お前(太郎)はたきぎを拾いに行って、お前(次郎)は水を汲みに行って、お前(三郎)は石を積んでかまどを作れ」というような場合もあり得るからだ。〔問76〕の(4)は、もしつなぐと、aの方も丁寧に言っているという感じになる(つまり原文と合わない)。同一の人に向かって同じ話の場で一方はぞんざい、一方が丁寧ということはふつうはあり得ないからだ。

(ii) 並列接続される文は、同じムードのものであるのが本来である。どちらも事実叙述(〔問71〕の例文全部)どちらも勧誘(〔問76〕(1))、どちらも命令の表現、というように。〔問76〕の(2)は、もし「休暇をとって、山へ行こう」とすると、それは

〔休暇をとって、山へ行こ〕う

というように解されるのがふつうだろう。また、(5)でも、「空が明るくなってきて……」とすると、「空が明るくなってくる」ことも、話し手の推量の範囲に入るという感じが強くなり、aの既に実現した事実の叙述(描写)という意味合いは消されるか、少なくとも弱くなると思われる。(8)(9)がおかしいと感じられるのも、それぞれのaがほとんど既定の事実といってよいほ

どの確定的な未来の叙述であるのに，bは，(8)では推論，(9)では意向ないし勧誘という違ったムードのものだからだと解されよう。推量の表現の中には，「だろう」「まい」「～(よ)う」のように「～て」の形そのものをもたない（従って並列接続が始めから不可能）ものもあれば，「らしい」「ようだ」のように「～て」の形になるものもある。「～だろう」という形が，「～」の部分に「て」をつけ，並列接続できるのは，あとの主文が「～だろう」という表現である場合に限る。しかし，それではどうして(7)は，「まもなく雨はあがるらしく(て)，……」とできるのだろうか。「らしい」「ようだ」は何か客観的な根拠があって推量する表現だといわれるが，それが並列接続の形でつながれると，後の事実を叙する文がその根拠を表すことになるようである。この点は，理由とか根拠の連文の構造とも合わせ，なおよく考えてみなければならない。

- (iii) テンスについては，大体次のようにいえるようだ。まず，事実叙述の文で，同じテンス，つまりどちらも現在，未来の文か，どちらも過去の文は，並列接続できる。ただし，現在・未来どうし，過去どうしでも，「～て」で先行する文の表す時が後の文の表す時より後ということがはっきりしている場合は並列接続できない。また，先行する文の時が過去，後が現在未来の場合はよいが，その逆の場合は並列に適さない。以上のことはずっと簡単に一般化できるだろう。文Pの表わす時が文Qの表す時と同じか先かというのが，事実叙述文の並列の条件であると。今かりに時の先後を $>$ という記号で表すと，上の条件は $P \geq Q$ というように書けるだろう。この時の先後関係は，「～て」による接続の場合は明瞭だが，連用形による場合は，それほど明瞭ではないかもしれない。なおくわしい調査が必要だろう。
- (iv) 二つの文が同一の補語，すなち同一の名詞と同一の助詞を含んでいるときは，原則として後の文の補語を削除する。ただし，「～が」以外は，後の方に「それ(を)」「そこ(で)」などという代用形式を使ってもよい。
- (v) 同じ述語をもつ二つの文は，一定の条件があれば，一体化し，同一の格

に立つ違う名詞を「～と(+格助詞)」でつなぐことができる。その条件と手続きは、難しくはないがかなりスペースをとるのでここでは省く。

(vi) 並列接続に伴って、違う格に立つ同じ名詞が、どうなるかは、(v)の場合より定式化が難しい。格が違っても、あとの述語との関係で意味が文脈上分かる場合はあとの方が省かれることがかなりあるようだ。

以上のことだけからでも、聞き手の側から見た並列接続の特徴として次のことがいえる。

「～し」「～して」でつながれる述語は、ムード「丁寧さも含め）、テンスにおいて（主）文末のそれと同じものと解釈される。ただテンスについては、はっきり時を特定する副詞などがあれば、先の部分と後の部分のテンスのずれは奇異には感じられない。ふつうは、文の流れは時の流れに沿っているものと解される。

はじめに出てくる「～が」「～を」などは、次に違う「～が」「～を」が出て来ない限り「～し」「～して」の部分を通り抜けて文末の述語にまでかかっていく。「～は」は、もっと当然のこととして文末まで係っていく。

前節で紹介したように、三上は「～し」「～して」によるつなぎを「単式」と呼んだが、それは上のような特徴を指していったものと理解してよいだろう。

11.3 名詞の並列的接続と述語の並列的接続

前にも記したように、日本語では名詞を並列的につなぐときは「と」（並列助詞）、述語を並列的につなぐときは連用形または「て」（渡辺氏の「並列形」）を使う、といえるが、述語を並列的につなぐのには、ほかに、「～たり」「…し」などの形があるようだ。名詞を並列的につなぐのも「と」だけではない。この節では、まず名詞のいろいろな並列接続について考え、それらと述語の並列接続との並行性や違いを観察してみる。

〔問77〕 次の「と」「や」「も」「に」などの使い分けはどう説明したらよいか。もしおかしいと感じられる文があれば、その理由を考えてみよう。

- (1) a. 机の上に本と鉛筆と飴があります。
b. 机の上に本や鉛筆や飴があります。
c. 机の上に本も鉛筆も飴もあります。
d. 机の上に本とか鉛筆とか飴とかがあります。
e. 机の上に本だの鉛筆だの飴だのがあります。
- (2) a. きのう大平君と田中君と福田君が来た。
b. きのう大平君や田中君や福田君が来た。
c. きのう大平君も田中君も福田君が来た。
d. きのう大平君とか田中君とか福田君とかが来た。
e. きのう大平君だの田中君だの福田君だのが来た。

〔問78〕 次の(1)の a と b, (2)の a, b, c はそれぞれどう違うか。

- (1) この前の日曜日はどうしていましたか。
a. テニスをして、昼から映画を見に行って、中国料理を食べて帰りました。
b. 手紙を書いたり、テニスをしたり、映画を見に行ったりしました。
- (2) a. 京都へ行って、奈良へ行った。
b. 京都へ行ったり、奈良へ行ったりした。
c. 京都へも行ったり、奈良へも行った。

〔問79〕 次の文は、どれが、どういう理由でおかしいか。

- (1) 京都へ行ったり、奈良へ行った。
(2) 彼は中国語も話して、タイ語も話す。
(3) 中国語も話すし、読み書きもする。
(4) きのうは昼寝をしたり、散歩したりでした。
(5) きのうは晴れたり曇ったりでした。
(6) 京都では、お寺を見に行ったりしました。

名詞を並列的につなぐ助詞の相互の違いについては、まだ分からぬこと

が多いが、いま、代表的な「と」「や」「も」だけについて従来の説明(文献参照)をまとめると次のようになるだろう。

「と」は、述語が表す事態に該当するすべてのものを列挙するのに使われる。

「や」は、述語が表す事態に該当するもののうち、いくつかをとりだして並べる。ほかにもあるが、という含みがある。

「も」は、副助詞としての働きもあり多様な用法があるが、ここでの並列接続ということだけに限ると、ある叙述がまずあって、そのことに該当するものを追加するという特徴がある。「これは月刊誌です。——これも月刊誌です。」「彼はピアノをひく。——オルガンもひく」という用法を基本と考えると、「や」や「と」との違いが分かりやすい。

「や」と「と」の違いは、本当はもう少し複雑な要素が背後にあるようだ。たとえば、「と」は、「本が1冊とノートが2冊あります。」のようにいえるが、これを「や」にするとおかしい。(山口幸二氏の指摘による。) どうして「や」で結ばれる名詞には数量的限定がつかないのだろうか。限定でも、「白い馬や茶色い馬がいる」のよなのはよい。ただし同じ種類の限定でないとおかしいところを見ると、とくに数量を明示する限定の仕方が「や」でつなごうとする名詞の意味的性格と合わないということのようだ。「AやBや…」は「AとBと…」と違って、漠然と「そういう種類のもの」という含みがあるからかと思われるが、数量詞一般の性格と合わせてなお検討の余地がたくさんありそうだ。

ついでながら、「おもしにべんとう」の例でよく話題になる「に」も、やはり並列の助詞だが、この特徴は、同類のもの、とくに対・組合せになったもの(竹に雀、梅に鶯)を並べるのに使われる点だろう。

ここで述語の並列的接続「～て」「～たり」「……し」に眼を移してみよう。

[問78][問79]から分かるように、この三つのつなぎ方は、同じ並列的といっても、ほぼ次のようない意味合いの違いがある。

「きのう何をしたか」という問い合わせに対する、「～して、～して……」と答えるときは、話し手が(記憶に残っている、または有意味と考える)すべてのこと

を並べたてる意識が働いている。そしてその動作・出来事は、その並べ立ての順序に起こったことである。これは未来のことや、現在の習慣などについてもいえる。

これに対し、「～したり、～したりする」という言い方は、「他にもしたことがないわけではないが、こういうたぐいのこととした」という意味でいくつか例として挙げる、という含みがある。並べ立ての順序は事柄生起の順序とかかわりがない。

一方、「……し」という言い方は、文として現れているかいないかは別として、ある一つの命題が意識にあり、それに該当するような動作・出来事を並べる点に特徴があるといえるだろう。

先の「も」は、

{ これは梅です。
あれも梅です。

のように、「梅です」という述語が、「あれ」にも該当する、というときに使われるのだが、「…し」は、同じことをもう一段上のレベルでいうときに必要とされる。たとえば、

{ 彼はピアノをひく。
彼はオルガンをひく。

の場合は、「ひく」が共通だから「ピアノもオルガンも」と言えばよいが、

{ 彼はピアノをひく。
彼は作曲をする。
彼は歌が上手だ。

のような三つの文は、述語が違うから「も」だけではつなげない。その場合に、
彼はピアノもひくし、作曲もするし、歌も上手だ。

のように、「し」でつなげばよい。ここで「し」を使う気持は、「彼は音楽の才能がある」というような一つの命題が背後にあって、その例として上の三つの事実をあげた、ということであろう。

こうして見てくると、名詞句をつなぐ「と」と述語をつなぐ「～て」、同様に「や」と「たり」、「も」と「…し」の間には、その使い分けに働く要因の点で、かなり共通するところがあることが分かる。このような要因はたとえば英語の and や、また or などの使い分けの場合とずいぶん違った性質のものである。その他の並列接続の形式と共に、よく使われるものだけに、日本語を教えるさいの重要なポイントの一つといってよいだろう。

11.4 連用形接続とテ形接続

これまで並列接続のいろいろな形を見てきたが、その中では「～し」という連用形による接続と、「～して」という形によるそれとは一応同類として扱ってきた。しかしこの二つの形の間にもいくらかの違いがあるようである。それを考えるに先立って、動詞、形容詞、(名詞またはナ形容詞+)ダのそれについてこの両方の形を整理しておこう。そしてこのついでに、まだ特にとりあげていない否定の形も見ておこう。

		動 詞	形 容 詞	—ダ
連 用 形	肯 定	行キ	アツク	(雨ニ)
	否 定	(行カナク) 行カズ	アツクナク	雨デナク
テ 形	肯 定	行ッテ	アツクテ	雨デ
	否 定	行カナクテ 行カズニ 行カナイデ	アツクナクテ	雨デナクテ

「雨に」と「行かなく」をカッコに入れたのは、「なる」にかかる限られた連用法だけで、普通には並列接続には使われない(しかし形の体系の中ではここに位置づけられる)ためである。形容詞の連用形は並列接続にも使うし、「あつくなる」というように連用修飾的にも使う。動詞の連用形は「なる」のような動詞を連用修飾することはない。動詞のテ形の否定形は上表のように3形あり、その使い分けには注意を要する。(後述)

さて、このような連用形による接続と、テ形による接続の違いであるが、一般に次のようなことがいえるかと思う。

- (i) まず文体的に、連用形接続のほうが書きことば的で、テ形のほうが話しことば的ということがいえるだろう。小説やテレビなどの、会話の部分を観察されたい。
- (ii) 並列接続は、前にも見たように、動作・出来事の動詞の場合、事の起こる順序に沿っているのがふつうであるが、テ形のほうがよりその点がはっきりしている。一つの事が終わって、すぐ次の事が継続するという感じが強い。次の例は川端康成「千羽鶴」の一節だが、このようなテ形のもつ力が効果的に発揮されている。

(9) 文子は風呂敷包をかかへて来た。

「お荷物ですけれど、これ、お持ちになって。」

「はあ？」

「志野」

花を出して、水を捨てて、拭いて、箱に入れて、包んだ、その文子の早業に、菊治はひどく驚いた。

白楽天の有名な詩に、

10 林間に酒を煖めて紅葉を焼く

石上に詩を題して緑苔を掃う

というのがある。これを「倒置」と見るか、中国語ではどうなのかは興味ある問題だが、少なくともふつうの日本語では「紅葉を焼いて酒を煖める」であろう。げんに大岡信氏の解説でもそのようになっている（朝日新聞「日々のうた」）。状態性の述語の場合はもちろん上のことは当てはまらない。

11 上のことともつながっているが、別々の事象を全く並列的に（つまり“直列”に対する“並列”という意味で）並べるのには連用形のほうが通しているようである。主格語や題目語が違う場合の例で調べられたい。

(iv) 連用形のほうがより“並列”的だということは、逆にいうと、テ形のほうが、何らかの関わりをそれがあとの述語に対してもつ感じがあるということである。

テ形が理由を表すようにとれる場合のことについては先に触れた(23ページ)。もう少し例を足しておこう。

(11) 頭が痛くて集中できない。

(12) 途中事故があって、こんなに遅れました。

(13) うちの親父は頑固で困る。

テ形には、また、「Pならば当然Qということが予想(期待)されるのにQでない」という含みを感じさせる「のに」と同じような使い方もある。

(14) 雨降って地固まる。

(15) 骨っぽい。古武士然としている。それでいて、頭は柔らかい。

(新聞、人物評)

このような使い方、このように解釈される場合があるからといって、テ形自体に「理由」とか「反通念」(「逆接」)という意味があるとはいえないことは、前に記したとおりである。これは、並列的(継起的)に並べられた、P、Q 2 文の意味関係から、そのように解釈できる場合があるというにすぎない。だから、たとえば、

(16) 頭が痛くて学校を休もう。

(17) 雨が降って出かけて行った。

の(16)はおかしいわけで、(17)はただ二つの事象の継起を示しているだけだ。理由や反通念を表したいなら、それぞれ、

(16') 頭が痛いから学校を休もう。

(17') 雨が降るのに出かけていった。

としなければならない。

上のような事情は、英語の“-ing 形”の、いわゆる分詞構文と似たところがある。

テ形はまた「タクシーに乗って行く」のように手段を表すこともある。

テ形が後の述語を限定する傾きが大きくなると、

(18) 頭の上で手を組んで出て来い。

(19) 笑って答えた。

(20) 泣いて帰って来た。

のように、付帯状況を表し、副詞的になる。(これも‘ing形’と共通している。)

以上のような使い方は、いずれも連用形には見られない。

(V) テ形には丁寧体「～しまして」「～でして」という形があるが、連用形はない。しかし、並列接続は一般に、ムードやテンスにおいて後の述語に従うから、丁寧体にする必要はない。上のような形は、普通以上に丁寧だという感じがある。

以上が大体連用形による並列接続とテ形によるそれとの違いとしていえることかと思われるが、ここで、両形それぞれの否定形についても見ておくことにしたい。

34ページの表に見られるように、否定の助動詞「ない」の並列接続の形としては「なく」と「なくて」があるわけだが、「なく」は動詞に付いて並列接続に使われることはない。(形容詞の「無い」との違いの一つ。)

一方、動詞の否定形には文語の打消助動詞「ず」の名残りの連用形「～せず」と「せずに」が、「～し」と「～して」にそれぞれ対応している。形容詞や「～だ」にはこの形はない。動詞の否定形にはもう一つ、「～ないで」という形がある。

述語が形容詞や「～だ」形の場合は、従って、使い分けで特に問題になることはない。上に二つの並列接続の差として述べたうちの特に(iv)の点はこれらについてもいえるだろう。問題は動詞の場合である。「～せず」「～せずに」「～しなくて」「～しないで」はそれぞれどう違うか。まず、「せず」と「せずに」は、連用形とテ形の違いの一般的なことが当てはまるだろう。

そうすると問題はさらにしばられて、「せずに」「しなくて」「しないで」の違いということになる。この三つの中では、「せずに」と「しないで」が最も共通

部分を多くもっているようで、大体、「～して」が、時間的継起を表す場合に並行して、その否定的な表現としてどちらもほとんど同じように使われる。

② 映画を見て、5時頃帰った。

② 映画を $\left. \begin{array}{l} \text{見ないで} \\ \text{見ずに} \\ \times \text{見なくて} \end{array} \right\}$ 5時頃帰った。

テ形の手段や付帯状況を表わす言い方とも並行する。

③ 声を出して読みなさい。

③ 声を $\left. \begin{array}{l} \text{出さないで} \\ \text{出さずに} \\ \times \text{出さなくて} \end{array} \right\}$ 読みなさい。

④ 食べている。

④ $\left. \begin{array}{l} \text{食べないで} \\ \text{食べずに} \\ \times \text{食べなくて} \end{array} \right\}$ いる。

上の④では、接続形が後の動詞とほとんど一体化するまでに接近しているように見える。が、注意しなければならないのは、「食べないで（食べずに）いる」というのは、「食べる」に進行相を表す補助動詞「いる」の付いた「食べている」の否定形ではない、という点である。「食べないでいる」の「いる」は本動詞である。そのことは、本動詞としての「いる」の一つの特性、生きて動くものについてのみいうという制約が、この場合はあるという事実からもいえる。次を比較されたい。

⑤ $\left. \begin{array}{l} \text{雨が降っている。} \\ \times \text{雨が降らないでいる。} \end{array} \right\}$

接続形と結ぶ後の述語がアスペクトなどを表す補助動詞化している場合は、「～て」の部分は否定にならないのが普通だが、

⑥ $\left. \begin{array}{l} \text{手を出して下さい。} \\ \text{手を出さないで下さい。} \end{array} \right\}$

のように、「ないで」は現れることがある。この場合は「ずに」は使えない。
(「なくて」はもちろん使えない。)

一方、「～しなくて」が使われて、他の二つは使えないというのはどうな場合だろうか。まず、原因を表す（と解釈される）テ形接続に対応するのは「なくて」であろう。

例 あの子は言うことを $\left. \begin{array}{l} \text{聞かなくて} \\ \times \text{聞かないで} \\ \times \text{聞かずに} \end{array} \right\}$ 困ります。

次のようなのは「～する(した)」ことに対する評価の表現とでもいおうか。

例 行ってよかったね。

$\left. \begin{array}{l} \text{行かなくてよかったね。} \\ \times \text{行かないでよかったね。} \left(\text{「済んだ」の意味なら OK か?} \right) \\ \times \text{行かずによかったね。} \end{array} \right\}$

例 来て悪かったわね。

$\left. \begin{array}{l} \text{来なくて悪かったわね。} \\ ? \text{来ないで悪かったわね。} \\ ? \text{来ずに悪かったわね。} \end{array} \right\}$

例の場合は全部よいと判定する人もありそうだ。許可の「てもよい」の場合も、

例 来てもよい。

$\left. \begin{array}{l} \text{来なくてもよい。} \\ \text{来ないでもよい。} \\ \times \text{来ずにもよい。} \end{array} \right\}$

のように、「なくて」「ないで」の両方とも使われそうだ。（「～なくてもよい」のほうがよいとは思うが。）

なお、「なくて」と「ないで」については、北川千里氏のさらにくわしい観察があるので参照されたい。

12. 理由, 原因

12.1 因果関係表現のいろいろ

前章では, 文と文を, 意味関係を外形的に表示せずに, ただ並列的につないでいく構文について考えた。これからしばらくは, 二つの文が何らかの関係的意味を表す形式によってつながっている文について見ていくことにしよう。まずそのはじめとして, 文(節)の一方が他方の文(主節)の表す意味の理由とか原因とかを表す場合をとりあげる。

理由, 原因を表す代表的な形は「から」「ので」で, これらについては後に見るように, かなりの観察が既になされているが, 因果関係を表す形式は, もちろんほかにもたくさんある。前の章でも見たように, 形の上では単なる並列的接続でも, 両方の述語の性質から, 因果関係を表すと解釈される場合を見たが, ここでまずそれも含め, 因果関係を表すと思われる形を広くとり出して並べてみよう。

[問80] 次の文は, 一方の節または文が他方の理由, 原因を表していると解されるが, そのあいだにはどのような違いがあるだろうか。

(1) (「小さな目」から)

わたしは

はやく かぜがなおってほしいです

なぜか というと

セキがでて くるしいからです。

そして

わたしのかぜがなおったら

かいひろいにいきます

だから たのしみなんです

(高槻小2年たかはしゆみ)

(2) 東京だの, 横浜あたりじゃア, とてもダメだらうから, どっかウンと

遠くがいいだろう。

(志ん生「びんぼうじまん」)

- (3) 書だなを移動式にしたのは、不必要的空間を置かないためだ。書だなは幾重も縦に重なり合っているので、必要な書籍を取り出すさいはほかの書だなを動かすわけだが、レールがついているので簡単だ。

(野村二郎「マックス・プランク研究所を訪ねて」)

- (4) “ウチ”の会社がどうなるか、さっぱり見通しのつかない不況の夏とあって、約四十人の経営者が、この九日まで十一日間、京都のホテルにかん詰めになって経営戦略の特訓に明け暮れている。(朝日新聞1975.8)

- (5) [牧野さんと私が]気拙くなった一つの原因是、私が絵をうまく描くと法螺を吹いたことであった。 (井伏鱒二「晩春の旅」)

- (6) 「あんな店で働いているおかげで男の裏は全部知ってるわ」

(松本清張「断線」)

- (7) 和泉の野は、どこかかれ[空海]の讃岐の野と似ている。海明かりが映えるせいか、あかるい。はやくひらけた土地だけに田園の条理が整然としていて、空よりも碧い水をたたえた用水池も多い。

(司馬遼太郎「空海の風景」)

- (8) しかし、愛が、人間の精神がもつまれついての感情である以上、最澄ほどの旺盛な感情のもちみしは、当然ながら尋常よりも多量にそれをもっていたにちがいない。

(同上)

- (9) 「おかあさん、あなたがお女郎だったばかりに、私はどのくらい苦労をしなきゃならないか分らないんですよ」 (有吉佐和子「香華」)

- (10) 「その万の湯というのは、いい旅館かね？」

根本が訊くと、

「それほど立派ではありません。浅間温泉でも中ぐらいな旅館です」

堀川は答えた。

「君がそういうからには、その旅館にたずねて行ったのだな？」

「そうであります」

(松本清張「棲息分布」)

- (11) この「源氏物語」を書いたがゆえに、紫式部は地獄に墮ちたと、平康頼

は「宝物集」で伝えている。

(塩田良平「日本文学史」)

(12) かぶせ茶は数年前までは、熱湯玉露という名が使われていましたが、この名は玉露とまぎらわしいということから、業界では使うのが禁止されました。

(家庭画報、1975)

(13) こうしたものは、筈を使っての風選や、ふるいによって選ばれますが、川柳の中に混入されるやや大きめの葉は、捨ったときの形態が、柳の葉に似ているところからこの名がつきました。(同前)

(14) ろくに洗わないで煮るものだから、魚肉をかむ歯はしばしば砂を一緒にかんだ。

(三島由紀夫「潮騒」)

(15) 「死んだのが悪いといふことになりますの？ 私もね、母が死にました時は、母がどんなに誤解を受けても、死はいひわけにならないと、くやしかったんですの。死はすべての理解を拒むことなんですもの。誰だってそれをゆるしやうはないんですもの」

(川端康成「千羽鶴」)

[問81] 次の表現のあとに、適当な文を続けて、前後のつながりの仕方に、どういう違いがあるか考えてみよう。もしこの表現そのものにどこかおかしいところがあれば、それはなぜかを考えてみよ。

- (1) 雨が降ったから、
- (2) 雨が降ったので、
- (3) 雨が降って、
- (4) 雨が降ったとあって、
- (5) 雨が降った原因是、
- (6) 雨が降った理由は、
- (7) 雨が降ったために、
- (8) 雨が降ったおかげで、
- (9) 雨が降ったせいで、
- (10) 雨が降ったばかりに、
- (11) 雨が降ったがゆえに、

- (12) 雨が降ったからには、
- (13) 雨が降ったからこそ、
- (14) 雨が降ったものだから、
- (15) 雨が降っただけに、

こうしてみると、理由とか原因とかを表す言い方にもずいぶんいろいろあることが分かるが、ここでは、やや特殊なものや使い方がかなり限られているものは省き、比較的よく使われるものだけについて順を追って見ていくことにしたい。

まず、[問80]の(5)、[問81]の(5)(6)の「原因」「理由」は、第一にそれらが実質的な名詞であること、第二にそれに先行する文が原因や理由を表しているわけではないこと、の2点で他のものと区別される。このような「相対的」性格をもつ名詞の構文的な働きについては、後に第18章でまとめて考える予定なので、ここでは観察の対象から外すことにする。それから、「(が)ゆえに」は文語的、また(4)の「～とあって」は新聞報道に限られるといつてもよい形で、いずれもふつうの話しことばではあまり出て来ないようだから、これらも一応除外しよう。

この四つを除いた残りがこの章での観察の対象というわけである。この[問80]の例文はいずれも新聞や小説・評論などから実例をとったものである。これらのつなぎの形式の相互に共通する点、異なる点をあぶり出していくためには、いろいろな形式・内容の二つの文が、これら13のつなぎの形式のどれによっても同様に因果の関係で連結できるか、できないとすればなぜか、ある形式なら可能だがある形式では不可能または不自然というのは、つながれる文の何によるのか、を考えていかなければならない。

[問82] 次の、それぞれの(a)(b)を、カラ、ノテ、～テ、タメニ、オカゲデ、セイデ、バカリニ、カラニハ、モノダカラ、ダケニ、ダケアッテ、の11の形式で、片方が原因または理由、他方が結果または帰結を表すように連結し、明らかに非文法的なものに「×」、全く自然なものに「○」、やや不

自然と思われるものに「△」の印をつけ、その判定およびその理由について考えてみよう。

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 (a) 空気が乾燥していた | (b) 火事が急速に拡がった。 |
| 2 (a) 暗くなってきた | (b) 帰ります。 |
| 3 (a) ≈ | (b) 帰りましょう。 |
| 4 (a) ≈ | (b) 帰りなさい。 |
| 5 (a) ≈ | (b) 明りをつけて下さい。 |
| 6 (a) 事故がありました | (b) おくれました。 |
| 7 (a) ≈ | (b) おくれるでしょう。 |
| 8 (a) ≈ | (b) 彼は来ないかもしれません。 |
| 9 (a) 行きたくない | (b) 行かない。 |
| 10 (a) ≈ | (b) 行かなかつた。 |
| 11 (a) こんなに暖かい | (b) 雪はないだろう。 |
| 12 (a) ≈ | (b) スキー場はさっぱりだろう
な。 |
| 13 (a) いそがしい | (b) 行かない。 |
| 14 (a) ≈ | (b) 行けない。 |
| 15 (a) ≈ | (b) 行けなかつた。 |
| 16 (a) ≈ | (b) 行くのはやめだ。 |
| 17 (a) ≈ | (b) 手つだってくれ。 |
| 18 (a) 君が手つだってくれた | (b) 早くできた。 |
| 19 (a) 君が要らぬ口出しをした | (b) 失敗した。 |
| 20 (a) 戦争に負けた | (b) 民主国家になった。 |
| 21 (a) ≈ | (b) 経済が破端した。 |
| 22 (a) 危い | (b) 白線のうしろへお下り下さい。 |
| 23 (a) ≈ | (b) とびのり・とびおりはやめて
下さい。 |

- 24 (a) ヲ (b) 止したほうがいい。
- 25 (a) パイプがつまる (b) 備え付けの紙以外は使わないで下さい。
- 26 (a) 彼が平気な顔をしている (b) 何事もなかったのだろう。
- 27 (a) タクシーがゆっくり走っている (b) どこかで取締りをやっているらしいぞ。
- 28 (a) 信号が青になった (b) 渡ろうとしたところを左折してきた車にはねられた。
- 29 (a) 手がぬれた (b) ふこうと思って手拭いをとり上げた。

上の観察からまず気がつくのは、これらのつなぎの形式の使い分けには、まずP(因), Q(果)の、Qの文の種類、ムードが大きく関係しているという点であろう。つまりそれが事実を描写しているのか、話し手の推量とか命令とかを表すものなのか、といった別である。それをざっと表にしてみると、次のようになる。

Q文の ムード ／ つなぎ の形式	事 実 の 描 写	判 断 ・ 断 定	判 断 ・ 推 量	意 志 ・ 意 向	勧 誘	命 令	疑 問
～ テ	○	△	△	×	×	×	×
カ ラ	○	○	○	○	○	○	△
ノ デ	○	○	○	○	△	△	△
タ メ ニ	○	○	△	×	×	×	△
オ カ ゲ デ	○	○	×	×	×	×	×
セ イ デ	○	○	×	×	×	×	×
バ カ リ ニ	○	○	×	×	×	×	×
カ ラ ニ ハ	×	○	○	○	×	×	×
以 上 (ハ)	×	○	○	○	×	×	×
モ ノ ダ カ ラ	△	?	×	×	×	×	×

○×の判定は人によって、また、どんなP、どんなQをつなぐかによって違ってくるだろう。上はほぼ平均を整理したものである。

理由、原因を言い立てる場合の中味にどんな違いがあるのかを考える上で、従来最もよく議論が積み重ねられてきた「から」と「ので」の違いがまず手掛かりを与えてくれる。次に、まずこの二つの形に焦点を合わせてみよう。

12.2 「から」と「ので」

この二つの形式による因果関係の表現の違いについては、永野賢「「から」と「ので」はどう違うか」(1951)の考察が最もよく知られており、事実上この問題の出発点になっている。

永野氏は、主節[Q]が意志や命令など話し手の主観の強く現れる表現のときは「から」が使われること、Qを先に言って、「なぜならP(だ)からだ」と言えるが「P(な)のでだ」とは言えないこと、「から」はそこでとめてQを省くことができること、「から」は「からは」「からこそ」「からとて」などとなるが「ので」はそういう用法がないこと、等の事実を挙げて、両者の意味、機能の違いを次のように要約している。

「から」は、後件に対する理由や根拠を主観的に説明するものであり、言わば、後件がテーマで、前件がその解説である。「から」で結びつけられる前件・後件は、元来二つのものであって、それが話し手の主観によって原因結果、理由帰結の関係で結びつけられる。さらに言えば、その結びつきは話し手の判断作用によるものであるから、それについては話し手の主観が十分の責任をもつ、という意味あいのものである。

これに対して、「ので」は、事がらのうちに因果関係に立つ前件・後件が含まれていて、それをありのままに、客観的に描写する場合に使われる。因果関係に立つ事がらは二つのものであっても、その全体を一つの事態(一連の事件)として、なんの主観的な変更も加えずに叙述する。裏から言えば、「ので」で結びつけられるものについては、主観の責任がない、という意味あいのものである。

三上章(1958)はこの永野氏の考察を推賞した後、次のように述べている。

私の言葉で言えば、「カラ」が硬式、「ノデ」が軟式であることを明らかにしたものである。「カラ」に話手の責任がつくのは、じつは「カラ」の受ける終止形のせいである。話手が一回言切る建前の終止形のせいである。「何々シタノデ」は連体形と中止形から成っていて、final verb を含まない。つまり「ノデ」の前件と後件とは間をファイナルで遮られないから連続して一連の事件になる。

「から」と「ので」についてはアメリカで日本語の研究や教育にあたっている人達によても盛んに議論されている。(文献参照)

最近のものとしては Nakada, S., Kara and node revisited' (1977) という論文がある。中田氏は、永野氏の考察から出発し、その後の議論もたどった後、両者の違いをこれらでつながれた文の論理構造の違いという角度から大要次のように説明している。(S₁ S₂をそれぞれP, Qと書換える)「PのでQ」は全体としては一つの単一の文としての構成をもっていると考えるべきで(三上と同趣旨), Pが「前提」(presupposition)を, Qが「主張」(assertion)を表すものである。話し手は、「PならばQ」であり「Pという事実が存在する」ということを前提としており、また聞き手もそのことを前提として了解していることを前提としている、という。これに対し、「PからQ」は、(i) PもQも話し手の主張である場合と、(ii)主張したいのはPで、Qは前提を表している場合の二通りがあり、いずれにしても、二つの文が主観的に結びつけられたものだ、と主張している。

中田氏の論の中にも出てくるが、アメリカの言語学の動向を反映した考察の中には、いわゆる「パーフォーマティヴ分析」(発話行為を実際に発話される文の上にかぶさる「文」として仮説する考え方)を援用して「から」の(永野氏や三上の指摘する)「主観的」接続を説明しようとするものも幾つか見られる。

「から」と「ので」の使い分けについて、以上の研究にここで付け加えることはない。ただ、小さな点だが、「ので」を、三上は「のだ」の連用中止形とし、

中田氏(その他)は「の」(名詞化辞)と「で」(道具格の助詞)とに分解するが、筆者はその点には賛成できない。

名詞化辞の「の」に「で」(「だ」の並列形)の付いたものという説明は、

人がうわばみを食ったので、うわばみが人を食ったのではない、
というような「ので」のためにとっておきたい。理由・原因の「ので」は、やはり接続助詞とする。三上の、「ので」が軟式、「から」は硬式という指摘は、三尾氏の丁寧化の度合いの調査にも現れているように、重要な構文的性格づけであることは認めるが、ここでは動詞・形容詞の現在形・過去形につくもの、というように、接続助詞の定義を三上よりはゆるやかにきめ、「ので」も「から」と同じく接続助詞とする。

12.3 その他の因果関係の表現

前節での考察に援用されたいろいろな概念の中には、12.1で見たその他のいろいろな接続の仕方の説明にも有効なものが多い。

「～して」が原因を表す(ようにとれる)場合があることについては、前の章でも記したが、これは、前節の、「から」に対する「ので」の特徴を、いっそう顕著にもつ形だと理解してよいだろう。

「ので」も、たしかに諸家の指摘するように、Q文が意志、命令、勧誘などを表すときにはなじまないが、「～て」ほどその制約は強くないと思う。

- (1) a. △用事があるて早く帰りたい。
 - b. 用事があるので早く帰りたい。
 - c. 用事があるから早く帰りたい。
- (2) a. ×くせになってよしたほうがいい。
 - b. △くせになるのでよしたほうがいい。
 - c. くせになるからよしたほうがいい。
- (3) a. ×暗くて電気をつけてくれ。
 - b. ?暗いので電気をつけてくれ。
 - c. 暗いから電気をつけてくれ。

「から」の他の形式と違うもう一つの点は、Pを、はっきりとしたQに対する理由として挙げる、あるいは、少し言い過ぎになるかもしれないが、その場で考えられる唯一の理由として挙げる、といった勢いが感じられる点だと思う。人は(日本人は?)、日常生活では、「他にも理由があるかもしれないが」という含みで理由をあげることが多い。「ので」にも多少、「て」にはいっそう、その含みがある。新聞で非常によく使われる「…とあって」「…ということもあり」という表現は特にその代表的なものである。

「ために」は、「ので」と似たところが多いが、既に起こった事実の原因をあげるという働きを専らもつ。

「だけに」「だけあって」「からには」「以上は」などの特徴は、Q文の判断の理由・根拠を示すという点だろう。(「だけに」については、18.2.2.でもう一度考える。)「ことから」「ところから」も同様である。「ものだから」は言い訳けによく使われる。その「だから」が落ちると、「(だって)……もの」となり、「もの」は終助詞化する。「判断の理由づけ、正当化」ということについてはくわしく考える余裕がない。文献や実例をもとに観察を進められたい。

13. 時 の 特 定

13.1 「時」にかかる限定の仕方のいろいろ

単文において、その述語に時にかかる限定を加えるのは、「きのう」「3時に」「いつも」などの副詞、ないしは副詞的に使われた名詞であるが、本章では、文の体裁をそなえたもの(あるいはその変形と考えられるもの)が、時にかかる限定節として、後続の主文を修飾している場合を観察する。時を表す限定節といえば、「…とき」という形が代表的なものだが、そのほかにもむろん非常に多くの表現がある。次にまずいろいろな実際例をとり出して全体を展望し、そのあとでいくつかの代表的なものについて、その共通点や使い分けの要因を節を分けて考えていくことにしよう。

〔問83〕次の文中の下線の語句は、いずれもそれに先行する部分をうけとめて、全体で、後の文(主節)の表す内容に何らかの時間的限定を加えるという点で共通している。それらの類似点と相異点を観察してみよう。

(1) 電車が松阪駅へ近づくと、軽い目まいをおぼえるような興奮があった。

阪合川を渡るとき、鈴を乗せた高い標識が目にはいった。「本居宣長大人遺蹟鈴屋」と大書し、「松阪駅より西一キロ松阪公園内」とあった。

(足立巻一「やちまた」)

(2) 「おかみさん、あんたがハムを切るときには、口をとんがらかせるね、」と混ぜ返し、

「あんたが蒲鉾を切るときには、口を左から右、左から右と動かすね。見る者をして、ちょいとノスタルジヤというやつを覚えさせるよ。」

(井伏鱒二「駅前旅行」)

(3) 捜査がかなり進んだときに、ある課長が自殺します。

(松本清張「黒い手帖」)

(4) 天皇の容態がわるくなつたころ、最澄は宮中にまねかれて、天皇の病氣平安を祈つた。

(司馬遼太郎「空海の風景」)

- (5) 空海は帰国のため長安を去ったあと、四十日をついやして越州に着いた。
(同前)
- (6) 〔空海が梵語を〕学んだのが惠果に会う以前なのか、会ってからなのか、それとも惠果が死んでからなのか、時間の前後関係がわからない。
(同前)
- (7) 西行は、発心して家を棄てるにあたり、縁側で無心に遊んでいる幼い娘を庭に蹴落してそのまま旅に出たまま帰らなかったと言います。
(伊藤整「鳴海仙吉」)
- (8) 日本に来るまえに、彼は日本語を1年ほど勉強していた。
- (9) 六月に亡くなった母の墓に詣でた後、さらに大和、山城などを回って翌年の四月にふたたび芭蕉庵に帰ってきた。
(尾形彷「芭蕉の世界」)
- (10) 彼の帰ってくるのを待っている間、私は彼の最近出した本を読んでいました。
- (11) あなたが出かけているあいだに3回電話がありました。
- (12) 暗くならないうちに山を降りよう。
- (13) 見る見るうちに土堤が崩れ始めた。
- (14) 鬼のいぬ間に洗濯しよう。
- (15) 私がもどってくるまで、ここに待っていてくれませんか。
- (16) 私がもどってくるまでに、これを仕上げておいてくれ。
- (17) 部屋に入ったとたん、ガスの匂いがぶんと鼻をついた。
- (18) その男は銀行に入ってきて、何かわけの分らぬことをわめくなり天井に向かって数発ピストルをぶっぱなした。
- (19) 彼は「逃げろ」というが早いか、後ろの物かけに向かってかけ出した。
- (20) 山頂に近づくにつれて、皆だまりがちになった。
- (21) 隊員が沈んだヘリコプターの扉をあけて次々に海面に浮かび上がったところを、近くを通っていた漁船に助けられた。
- このように時にかかる限定の仕方にもずいぶんあり、いろいろな方向からその使い分けを考える必要があるが、まず大まかな区別としては、時間の

流れの中の一点を定めて、その点とできごとを結びつけたり、その前後を問題にしたりするか、流れの中の一つの幅を設定して、その範囲の中か外かということを問題にするかということが目につくことの一つだろう。前者はいわば「点」としての時を、後者は「線」としての時を限定の基準とするものだ。

点としての時を基準とする表現は、マデ(ニ), マエ, アト, ノチ, 瞬間, 途端, ヤ否ヤ, …テカラ, (…スル)ト, など、線としての時を基準にする表現は、アイダ(ニ), ウチ(ニ), マニ, などがあげられよう。トキ(ニ)はどちらにも使われる。これらはほとんど名詞的な性格を強くもつもので、ガ, ヲ, ニ, デ, ハ, モなどの助詞を一様ではないが、かなり自由にとる。同時に、「に」がなくても副詞のようにあとへかかっていけるところから副詞的性格もあわせもっているといふことがいえるわけだが、ここではすべてを、広い意味での接続のことばとして、その機能の点での共通点でくくり、その中のお互いの差異を考えようと思う。

まず、点としての時を設定するものの代表として「とき」「ときに」「ときは」をとりあげ、次に、線的な時の限定を表す「あいだ」「あいだに」「まで」「までに」「うちに」などについて考えていくことにする。

13.2 「とき」「ときに」「とき(に)は」

これら三つの形式は、時を設定する最もふつうの言い方であるが、ある場合にはこれらはどれも同じように使えるが、ある文脈では入れ替えができない。教材用に例文を作るときにはさして深く考えないが、学習者が書く不自然な文に接すると問題になる。が、案外この点は筋のとおった説明が見当たらないようである。

〔問84〕次の文の、不自然な文を手がかりにして、自然な文の中の、「とき」「ときに」「ときは」に違いがあるとすれば、それがどういうことか考えてみよう。

- (1) 江戸を去る $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに いとま乞いに伺候すると……} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (2) あの本を読んだ $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに 何よりも新しさを感じた。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (3) パトカーがかけつけた $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに 犯人はすでに去ったあとだった。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (4) 捜査がかなり進んだ $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに ある課長が自殺します。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (5) 日本人の子どもは朝学校へ行く $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに 「行ってまいります」と いう。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (6) いつでも、あなたの都合のいい $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに 行きましょう。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (7) 墨をする $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに ごしごしこするのではなく、ゆるやかに、すべ るようにするものです。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$
- (8) 若い $\begin{cases} \text{a. とき} \\ \text{b. ときに 二度と来ない。} \\ \text{c. ときは} \end{cases}$

以上の観察から、少なくとも次のようなことが分かってくる。

まず、「ときに」と「とき」はほとんどその使い方に違いが見られない。助詞

「に」がつくと何らかの差が生じてくるのは、たとえば次節の「まで」と「までに」などのように、割合よく見られる現象であるが、「とき」の場合には、あるいはよく見ていくと微妙な違いがあるかもしれないが、今のところあまり問題にするほどのこととはなさそうだ。

いったいに時を表す名詞には、「3時行きます」「三月生まれました」のように、ふつう「に」なしには使えないもの、「きのうに行った」「毎日に行く」のように「に」をつけないもの、「春、三日前」のように「に」があってもなくてもよいもの、の三種あるが、今の「とき」という名詞は、一応この第三種のものと共通の性質をもっていると見てよい。

次に「ときは」という形だが、まず、これに少なくとも二つの違った性質のものがあることを知っておかねばならない。一つは、「ときに」が主題化して「ときには」となり、さらに「に」がおちて「ときは」となったもので、もう一つは、主格に立つ「ときが」(あるいは対格の「ときを」)が主題化して「ときは」になったと考えられるものだ。このような、主題化に伴って格助詞がおちたり残ったりすること一般については、前に4((上)の29ページ)で見た。

上の例文の(8)が、ほかの文と非常に違ったものと一見して感じられるのは、「若いときは」が、他の場合のように「若いときに」と並べて比べるべきものでなく、「若いときが」が主題化したものであることが直感されるからだろう。この(8c)文全体を無題化すると、「若いときが二度と来ないこと」となる。(無題化ということについては同じ4参照) その他はすべて無題化で「ときに」となる。

結局、ここで使いわけが問題になるのは、「とき、ときに」と、「ときに」の意味を含む「ときは」の二つということになる。英語の‘when’などは、このどちらとも対応しているから、この使い分けは日本文法自体にかぎを求めるべからざる。

まず次のようなことが考えられる。

「ときは」は、たとえば、(7)のように、一「般にこうこうする場合には」とい

うことを述べるときに使われることが多い。「ときは」は前文が表す時点では、後文の事態が一般的に起こる、ということを表すのではないだろうか。これに対する「とき(に)」は、一回きりの出来事の時点を特定しているのではなかろうか。そう考えると、たとえば(1)では a, b はよいが c が不適当であること、(4)で、もし c が可能な場合があるとすると、ある作家の小説に出てくる常用的手法とか、汚職事件では捜査がかなり進むと、きまつてどこかの課長クラスの人が自殺することが起こるというような文意にとれる場合だろう、ということがかなりうまく説明できそうに思われる。しかし、この見込みは、例文(3)では c がむしろ自然であるという事実から、残念ながらた当たっていないことが分かる。(もっとも、この見込みが全く誤りかどうかはまだ分からぬ。) 念のためにもう少し例をつけたしてみよう。

(9) 頂上に着いた $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. とき(に)} \\ \text{b. ときは} \end{array} \right\}$ 雨が降り出した。

(10) 頂上に着いた $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. とき(に)} \\ \text{b. ときは} \end{array} \right\}$ 雨は止んでいた。

これはどちらも一回きりの過去の出来事を記した文だが、(9)では「とき(に)」はよいが「ときは」は明らかにおかしいのに、(10)では「ときは」は一向におかしくない。(むしろ「ときに」はほんの少しきこちない感じがする。)

(9)と(10)の違うところは、見たところ、(9)では「降り出した」という瞬間的な出来事、ないしは事態の生起を示しているのに対し、(10)は「止んでいた」という状態を表した文であるという点と、もう一つ、(9)は「雨が」、(10)が「雨は」となっている点の二つしかない。

この第一の点は、たしかにほとんどの実用例についていえることのようである。つまり、主部が一回きりの具体的なある出来事、事態の生起を報告するような文であるときは、「ときは」は使えない。過去の事態でも、ある状態を述べるようなときには使える。「とき」はどちらの場合にも使用可能。いちおうそういうことがいえそうだ。ただし、「ときは」のうしろに、状態を表す

文が全く来ないものかどうかは、もう少し観察を広げないと断言するのは早いかもしない。

第二の点、主文が「～は」をもつ文か、「～が」をもつ文かという点はどうだろうか。「頂上に着いたときは」に続く文では「～が」は現れないのだろうか。これは、しかし「雨が降っていた」「彼が先頭だった」「風が強かった」などといえるから、一般性がないことが分かる。(ただし、これらは皆、状態の描写で、「風がやんだ」「彼が手を上げた」などとすることはできないから、先の第一のきまりはやはりここでも通用する。)ただし、主文が有題の文であるか、無題の文であるかという点と、それを修飾限定する「とき(に)」「ときは」の使い分けとは、全く関係がないとはいえないと思われる。やや大ざっぱないい方だが、次のような問答の形ででも示せるような、話し手・聞き手の聞きたいこと、重点の違いが、「とき」「ときは」の使い分けに働いていると考えられる。

a. 「いつ……する／したか？」

「いつ、 どういうことがあったか？」

→「～とき(に)……」

b. 「～とき、 [何々は]……どうだった／どうする／どうなる か？」

→「～ときは[何々は]……」

以上の観察をまとめると次のようになる。

(i) 「～ときは」が、「ときが」という主格を含んで、一文の主題を示している場合(例:「若いときは二度と来ない」),「とき(に)」は使えない。

(ii) 物事の一般的な傾向、習慣、道理、心得、規則などを述べるような性質の文では、「とき」「ときは」のどちらも使われる。この種の文は一般に有題の文である。

(iii) 具体的な出来事(多くは過去の出来事)、事態を報告するような文では、

a) 出来事の生起(ふつう瞬間動詞を述語とする)を報ずる場合、「～ときは」は使えない。

b) 状態を述べるときは、「ときは」も「とき(に)」も使えるが、前者のほうが少なくとも普通である。

なお、上の(ii)の場合、文は「～は～ときは……」「～ときは～は…」となるから、どちらかが、ふつうはあとのはうが、対比的になるのがふつうである、ということをつけ加えておこう。

13.3 「あいだ」と「あいだに」、「まで」と「までに」

「とき」の場合は、「に」があるか否かで(ほとんど)差異が見られなかつたが、「あいだ」「まで」などでは明らかに違いが出てくる。いずれも初級程度の問題だが、多くの外国人学習者にとって難しいことの一つだから、ひと通り見ておくことにしよう。

〔問85〕 次の文のうち不自然なのはどれか。他の文がよく、それらの文がおかしいのはなぜか。

- (1) 君が寝ている $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. あいだ} \\ \text{b. あいだに} \end{array} \right\}$ 地震が2回あったよ。
- (2) 君が寝ている $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. あいだ} \\ \text{b. あいだに} \end{array} \right\}$ 私はずっとレコードを聴いていた。
- (3) 日本に留学していた $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. あいだ} \\ \text{b. あいだに} \end{array} \right\}$ 結婚した。
- (4) 冬休みの $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. あいだ} \\ \text{b. あいだに} \end{array} \right\}$ 旅行した。
- (5) 私がもどってくる $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. まで} \\ \text{b. までに} \end{array} \right\}$ 待っていてください。
- (6) 私がもどってくる $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. まで} \\ \text{b. までに} \end{array} \right\}$ この仕事をすませておいてくれ。
- (7) $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 10時まで} \\ \text{b. 10時までに} \end{array} \right\}$ 寝よう。

「あいだ」は、時間の流れの中である2点をきめて、その幅を主文の叙述と関係づけようするいい方である。そこが時の1点をきめて関係づける「とき」との違いで、だから「あいだ(に)」に先行する述語は、継続的な表現がふつうである。「まで(に)」は、時間の幅が意識されてはいるが、その片方だけ(終わりの方)を定めるいい方だ。

「あいだ(に)」「まで(に)」ともにこのように時間の幅を問題にしているのだが、それぞれに「に」を付けるかどうかは、後続の主文の表す事態のほうを点として捉えるか幅(線)として捉えるかにかかっている。「あいだ」「まで」は、どちらも主文の事態が、両方あるいは片方指定された時間の幅だけ継続することを示している。これに対し、「あいだに」「までに」は、その指定した幅の中のどこかの一点で主文の事態が生起する、起こることを示す。「事態が生起する、起こる」というのは、「雨が降り始める」「寝床につく」のように「始め」でも、「雨が止む」「仕事をすませる」のように「完了」でもよい。「生起」か「継続」かは、先に6.3.で見た金田一分類の「瞬間動詞」と「継続動詞」で典型的には表されるが、ここでの「継続」は状態動詞、形容詞、名詞+ダなどでも表されるし、同じ動詞、たとえば「寝る」「洗濯する」などでも、見方によって生起的とも継続的ともとれるから、「あいだ、まで」はいわゆる継続動詞とだけ、「あいだに、までに」は瞬間動詞とだけ共起する、というふうに言うのは妥当ではないだろう。「10時まで寝る/洗濯する/勉強する/いる」などといえばその動作が継続していることを示すし、「10時までに寝る/洗濯する/勉強する/いる」といえば、寝床に入る、洗濯をすませる、勉強を始める(または終える)、その場所に行ってそこにいる(「い始める」)ことを示すだろう。ただ「始まる、折れる、こわれる、生まれる」のように本来、生起性(inchoative)の動詞は「あいだ、まで」といっしょには使えないのは当然である。

なお、漢字の「中」を「勉強中」「冬中」「冬休み中」のように、「ちゅう」「ぢゅう」と“読み”わけるのも、上に見てきたことと同じ原理からようだ。(もっとも「午前中(に)」のような例もあり、上と全く重なるわけではない。)しかし「中」

は接尾語であって、今われわれが対象にしているような接続助詞的働きはないので、ここでは立ち入らない。

13.4 「うちに」「まに」

「あいだに」「までに」と似た言い方に「うちに」がある。また「ま(間)に」というのも、やや狭い範囲ながら、似た意味で使われる。ここでこれらの似た形式の違いを整理しておこう。

〔問86〕 次のうち、正しくない、または不自然な形にしをつけて、それにに対する説明を考えてみよう。

- (1) 暗くならない
- | | | | |
|----------|---|---|------------|
| (a) うちに | { | } | (イ) 帰ろう。 |
| (b) まに | | | (ロ) 帰りなさい。 |
| (c) あいだに | | | |
| (d) まえに | | | |
| (e) ときには | | | |
| (f) あいだ | | | (ハ) 帰った。 |

- (2) 暗い
- | | | | |
|----------|---|---|-------------|
| (a) うちに | { | } | (イ) 細へ出かけた。 |
| (b) まに | | | |
| (c) あいだに | | | |
| (d) まえに | | | |
| (e) ときには | | | (ロ) 出かけよう。 |

- (3) 君が寝ている
- | | | | |
|----------|---|---|----------|
| (a) うちに | { | } | |
| (b) まに | | | |
| (c) あいだに | | | |
| (d) まえに | | | |
| (e) ときには | | | 地震があったよ。 |

- (4) 留学していた (a) うちに
(b) まに
(c) あいだに
(d) まえに
(e) ときに 結婚した。

- (5) 私がまだ言い終わらない (a) うちに
(b) まに
(c) あいだに
(d) まえに
(e) ときに 彼はとび出して行った。

- (6) ぐずぐずしている (a) うちに
(b) まに
(c) あいだに
(d) まえに
(e) ときに 彼(女)はさっさと結婚してしまった。

- (7) (1) 見る
(2) 見る見る (a) うちに
(b) まに
(c) あいだに
(d) まえに
(e) ときに 潮が満ちてきた。

- (8) 起こさなくてもいい。その (a) うちに
(b) まに
(c) あいだに
(d) まえに
(e) ときに 眼をさますだろう。

もっと多くの例を加えて、くわしく使い分けの要因を検討することは読者にまかせたいと思うが、さしあたりここで考えられることをいくつかあげておこう。

まずこれらに先立つ文の性格であるが、生起性・瞬間性の述語だけをとるのは「まえに」(「までに」も)で、その他「とき(に)」以外は状態性、継続性の述語しかとらない。つまり、「うちに」「あいだに」「まに」はいずれもある時間の幅を指定して、それを何らかの意味で主文の出来事と関係づけようとするものである。それがうける述語についてそのような制約のない「とき(に)」は、その指定する時が、点的であるか線的(幅をもつもの)であるかについては中立的だということができる。このように、「うちに、まに、あいだに」は時間の幅をさすのだけれども、その「幅」の捉え方に微妙な差がある。このうち、明瞭に“両端”が意識されているのは、(字義どおり)「あいだに」であろう。「うちに」と「まに」は、たとえば「明るいうちに／まに」のように、その「幅」の“一端”(比喩的だが、時が左から右に流れているとすればその“右端”)は意識されてはいるが、“左端”は漠としている。

さらに、同じ時間の幅でも、「うちに」の特徴は、少なくとも最もよく使われる例では、その「うち」で指定された「幅」が、いわば“外”に対立するものとして意識されている点であろうと思う。たとえば、

「暗いうちに」=「明るくなるまえに」

「若いうちに」=「年をとるまえに」

「ぐずぐずしているうちに」=「決断するまえに」

のようである。(これが当てはまらないかに思える例については後述)

このことは、これらの時間的指定の主文への関係づけの仕方にもそのままつながっている。「あいだに」「とき(に)」は、既に見たように、その指定のときにある事態が生起する(した)ことを述べるだけであるが、「うちに」は、それに先行する状態は、その状態が終わった次の状態と対立するものとして意識された状態である。「暗いうちに野良へ出かけた」というのは、明るくなつてから働きに出かけるのは普通の、つまり取り立てて言うほどのこともない

ことだが、明るくなつてから行くのではなく、という含みがそこにある。「暗くならないうちに帰つて来なさい」というのは、暗くなつてから帰つて来てはいけないという含意がある。「あいだに」にはそのような含みはない。(1)(2)(5)(6)では「あいだに」よりも「うちに／まに」のほうがより適切、逆に(3)(4)では「うちに」が不適切または非文法的と感じられるのは、上のように考えれば説明がつくだろう。

「うちに」は、このように、ある時間の幅の中の状態を指定し、その状態が終わつてそうでない次の状態が実現するまえに、どうこうする(した)ということが、話し手の言いたいことであるときに使われる表現である。その点で「まえに」「までに」と似たところがあるわけだが、先に見たように、「まえに、までに」で定める「時」は、点としての時である(×暗いまえに／までに、言い終わらないまえに／までに)点が異なる。また、これらには「うちに」のように反対の事態が裏に意識されているということはないようと思われる。「～するまえに」は、ほぼ大ていの場合「～しないうちに」と言い換えられるが、逆は真ではない。

なお、(7)に見るような慣用的表現では、もちろん、他の言い方で代替はできない。この表現にも見るよう、「まに」のほうが「うちに」「あいだに」よりも、"短い幅"という感じがするといえるだろう。

「うちに」「あいだに」「まに」などについては、さらに最近では浅野百合子氏、久野暉氏の興味ある観察があるので参考されたい。(→卷末文献)

13.5 時の従属節の従属度

日本語の教科書で「…とき」を文型として導入するとき、学習者は、もちろん母語によって違うが、たとえば英語の‘when…’のように、接続詞で結びつけられた文というふうに理解することが多い。それをまちがいであるとは必ずしもいえまいが、日本語では、「とき」「あいだ」「まえ」などはいずれもも

ともとは名詞であって、それに前接する節は、本質的には連体修飾節としての性格をもっているのだということは重要であると思われる。「…とき」は、むしろ、「(at) the time when…」という形に近いといるべきだろう。英語でも、「moment」のような名詞は、「at」がなくても副詞節を導くことがあるように、「とき」という名詞が、「朝」「春」などのように副詞性を(元来)もつところから、前接する連体節を背負って、時に「に」なしに、副詞節のように次へかかっていくのである。「とき」「あいだ」などがそのように名詞であることは、「そのとき」「雨のとき」「寒いあいだは」などといった句の導入にはどのみち必要なことであろう。

「…とき」は、このように「が」「から」「し」などの接続助詞でつながれた場合よりは連体修飾節を含む名詞句という性格をもつものであるが、しかしまだ「太郎が助けた亀」のような、純然たる連体修飾による名詞句に比べると「…」の部分が多少独立性が高いといえそうである。

- a. 太郎が亀を助けたから, …
- b. 太郎が亀を助けたとき…
- c. 太郎が助けた亀

の三つを比べると、a→cの順に独立性が低く、従属度が高くなっているのが見られる。

従属度のテストとしては、これまでにも見たように、三上章のいわゆる「ガノ可変」、テンスの現れかた、補語の省略・削除などがある。

上のcのような典型的な連体修飾節では、主格の「が」は「の」にかえることができるが、aのような接続助詞でつながれた節内ではそれなどができない。「……とき」の場合は、その中間のようだ。

新幹線の列車の通過するとき

子どもの大きくなったとき

戦争のおわったとき

桜の花の咲く頃

鬼のいぬまの洗濯

僕の銀座へ出た時には……(芥川竜之介「歯車」)

人魚の喘ぐ度毎に (谷崎潤一郎「人魚」)

次のテンスの点は、先に第7章でも触れたが、一般に「する」と「した」の対立は、独立文の文末では、テンスとアスペクトの両面をもつが、「……とき」の中ではテンス性が消えて、(あるいは主節のテンスに同化して)アスペクトを表すことが多い。

今度イタリアへ $\left\{ \begin{array}{l} \text{行く} \\ \text{行った} \end{array} \right\}$ とき、カバンを買おう。

学校へ $\left\{ \begin{array}{l} \text{来る} \\ \text{来た} \end{array} \right\}$ とき忘れ物を思い出した。

状態動詞や形容詞が述語のときは現在形、名詞+ダのときは「～の」、ナ形容詞(形容動詞)のときは「～な」という形が、主節のテンスを表す。過去形は、主節の「時」より以前を表す以外はかえって不自然であることが多い。

仕事の $\left\{ \begin{array}{l} \text{ない} \\ \text{なかつた} \end{array} \right\}$ ときはいつも釣りに行った。

子ども $\left\{ \begin{array}{l} \text{の} \\ \text{だった} \end{array} \right\}$ とき、よくあの川で遊んだ。

補語の削除も、「……とき」節の従属性の現れである。

英語などでは代名詞が使われるが、日本語では同じ名詞は削除しなければならないことと対応している。どういう格の場合にどうか、接続助詞でつながれる節の場合との違いはどうかなど、多角的に観察しなければならない。外国語との比較も興味深いテーマであろう。

14. 条件の表現

14.1 条件・仮定の表現のいろいろ

まず、例によってふつう条件といわれている表現を実際例で拾ってみよう。

〔問87〕 次の下線部が受ける節と、後続の主節との関係はそれぞれどのように違うだろうか。

- (1) ガスバーナーで細い鉄線を熱したとき、鉄線は赤く光り、さらに熱すると、しだいに色が変わっていく。 (中学・科学教科書)
- (2) 電熱線に流れる電流の大きさを変えていくと、電熱線から出る光の色が変化していく。 (同前)
- (3) 第一回の経済白書が発表された。
22年と比較すると、45年では鉱工業生産が36倍、農林水産等生産が2.3倍の水準に達している。 (日本経済読本)
- (4) 生きていたらここで会おう。 (山本周五郎「楳物語」)
- (5) もしここへ来たとすれば、あの人はきっとあたしを捜したことだろう。 (同前)
- (6) あの時あなたがたのいらっしゃる海岸の方への道を降りて行ったら、恐らく違った今日の私を発見していたはずでございます。でも、幸か不幸か、私はそういたしませんでした。 (井上靖「獵銃」)
- (7) 無限は一朝一夕に人びとの中に定着したのではなかったのであるが、しかもこれなしには近世的な天体運動の理論もなく、数学的自然科学の形成もなく、恐らく微分積分学の形成もありえなかつたであろう。 (村田全・茂木勇「数学の思想」)
- (8) ユークリッド幾何学が正しい限り、ロバチエフスキの幾何学も正しい。……ユークリッド幾何学が矛盾を含まないなら、ロバチエフスキの幾何学も矛盾を含まないというのである。 (同前)

(9) 今かりに何かの事情によって、ギリシャ人にも零を“数”として考えたくなる事情が起こったとしたら、彼らはどうしたであろうか。

(同前)

(10) 詩人でなくてどうして、地獄に生きていることができましょうか。詩人というものは、周囲の生活が地獄的であればある程その輝きを發揮し、「バイオグラフィア・リテラリア」の著者によると、苦惱の中で歓喜の極点に達するのであります。 (伊藤整「鳴海仙吉」)

14.2 条件表現に使われる「たら」「れば」「と」と「とき」

われわれはふつう「～したら」とか「～すれば」とかを「条件」の表現といったり「仮定」の表現といったりしているが、これらをあまり厳密に区別はしていない。B. Bloch(ブロック)は、「～たら」の形を“Conditional”(「条件形」—林栄一監訳(後注)による以下同じ),「～れば」の形を“Provisional”(「与件形」)と名づけ、両方を合せて“Hypothetical”(「仮説」)の表現と呼んだ。そして、与件というのは、「(現在ないし未来に)ある行為が起こる、あるいはある状態が存在するということを与件とすれば」という表現であり、条件というのは、「ある行為が起こる、あるいは起こった、ある状態が存在する、あるいは存在したということを条件として」という表現であり、条件(「～たら」)が与件(「～れば」)と違うのは、(i) 過去も表すことがあること、(ii) 現在、未来のことを言うときには、その行為が実際に起こるのかどうか、その状態が存在することになるのかどうかについての疑念が含蓄されているが、与件にはそれがないこと、(iii) 時間的な意味をもつ、という点であると述べている。

Bloch の開拓的な仕事は、Jordan, Martin, Alfonso とうけつがれ発展させられて來た。一方国語学の側からは阪倉(1953)の興味深い史的研究に続いて、後に触れるように、宮島、久野、北条、豊田、森田ら諸氏によって、色々な角度からこれらの語法に関する問題がとり上げられてきている。本書で扱う複文の中では、最も多くの議論がなされてきた問題の一つではないかと思う。しかし、この問題に限らないが、生きた語法を完全に説明しきることは、観察が進めば進むほど、難しいことが明らかになってくる。前節であげ

たような形式が、たとえば英語の if や when と簡単に対置して教えられるものでないことは、少し国語教育に携わった者なら、誰でも経験で知っていることといってよいだろう。

それは、それだけこれらの語法についての研究が、他に比べると、進んできたということでもあるわけだ。ここでは、例によってこれまでの説明を一々吟味しながら考察を進めるということができないので、どのあたりにどういう問題があり、これらの使い分けを説明するにはどういう要因が考慮されるべきかを一とおり実例を前に皆で考えていくこととしよう。

まず、「条件」「与件」「仮定」「仮想」等々ということの最大公約数的な共通点を求めるなら、それは、ある非現実の事態(P)の実現が、他のやはり非現実の事態(Q)をひきおこす引き金になるということを話し手が述べようとする表現だといえるかと思う。「非現実の事態」というのは、時間の経過によって自然に実現することが分かっていること(たとえば「一年経つ」)もあれば、実際に未来に実現するかどうか分からぬこと(たとえば「雨が降る」)もあり、またはっきり現実に反すること(たとえば「男である自分が女である」「その時そこにいなかったが、もしいたとしたら」というような)もある。以下では便宜上これらをひっくるめて「条件」と呼ぶことにし、また、条件を表す節(「前件」)をP、いわゆる「帰結」を表す節(「後件」すなわち主文)をQで表すことにする。

これらの内容を表す日本語の代表的な形式は、上の四つのつなぎの形であろう。ふつう、条件といえば「とき」は含めないことが多いが、Bloch を初め多くの人も指摘しているように、タラやトは「時」に関わることもあるので、条件は「時の経過」も含むから、ここでは一緒に考察の対象とする。

まず形の上で整理しておこう。

	たら	れば	と
動 詞	～したら	～すれば	～すると
形 容 詞	～かったら	～ければ	～いと
名 詞 + ダ	～だったら	～なら	～だと

学校文法ではふつう「～たら」は「完了・過去」を表す助動詞「た」の「仮定形」、「～れば」は動詞または形容詞の「仮定形」に接続助詞「ば」のついた形、そして「～と」は接続助詞と説明されている。従って国文法の体系の中では「ば」と「と」は接続助詞の項で、「たら」は活用形の説明の所で扱うということになる。既に断ったように、ここでは「たら」も「れば」も、用言の条件形という活用形の一つと見、「と」は学校文法同様接続助詞とする。ただこの「と」は、10でも触れたように、用言の現在形にも過去形にもつくのを接続助詞とするという規定からすれば例外の一つとなる。これは現在形にしかつかないからである。なお、名詞(およびナ形容詞)につく「なら」(「雨なら」)を、ここでは「れば」の同列とし、動詞や形容詞の現在形につく「なら」(「お前がそういうなら」)は上のパラダイムから切りはなして、別の接続助詞として14.4で扱うこととした。その理由はそこで述べる)

さて、形の整理はこれ位にして、本題の用法に入ろう。

上でも触れたように、標題の形式は、過去に起こった事、つまり既定の事態について使われることもあるが、まず、はじめにはそれらが未定、あるいは非現実の事態についていう、つまり条件を表す場合から見ていくこととしよう。

[問88] 次のp, q二つの文を、「とき」「たら」「れば」「と」の形で結び、不自然と思われるものに印をつけ、それを手がかりに、これらの語の用法の重なり合う部分と、互いに他と区別される点を考えてみよう。(p文は便宜上現在形で示してあるが、必要に応じて過去形にしてもよい)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) p. 雨が降る | q. 行かない。 |
| (2) p. 雨が降る | q. タクシーに乗る。 |
| (3) p. 雨が降る | q. タクシーで行こう。 |
| (4) p. 雨が降る | q. 迎えに来て下さい。 |
| (5) p. 北京へ行く | q. 彼に会う。 |
| (6) p. 北京へ行く | q. 彼に会える。 |

- (7) p. 北京へ行く q. この硯を買ってきてくれ。
- (8) p. この道を 500 メートルほど行く q. 右側に交番がある。
- (9) p. あの角を右に曲がる q. 正面にお城が見える。
- (10) p. 2 から 2 をひく q. 0 になる。
- (11) p. 犯人が入口を出る q. とりおさえろ。
- (12) q. 待て
- (13) q. 射ってはいけない。
- (14) p. 私がもっと若い q. 今度のマラソン大会に参加する
んだが
- (15) p. 私がもっと若い q. よくマラソンで優勝したもの
だ。
- (16) p. 今晚向こうに着く q. すぐ電話してくれ。
- (17) p. 昼食がすむ q. 私の部屋へ来て下さい。
- (18) p. この次君がうちに来る q. 合奏をしよう。
- (19) p. 今日中に向こうへ着ける q. 万事都合がよいんだが

上の文を「とき」「たら」「れば」「と」でつなぐと、ある場合には全くあり得ない文だと思われることもあり、またある場合には何となくぎこちないと感じられるという程度のこともあるだろう。まず、それに p. の性質が関係していると思われることを考えてみよう。そのまえに、「とき」だけが、現在形と過去形の選択の可能性があり、そのどちらをとるかで意味がかわってくることに留意しておく必要がある。

まず、「たら」「れば」「と」がみな使えそうなのに「とき」が使えないことがはっきりしているのは、(14)と(19)であろう。これは現在形でも過去形でもおかしい。これから考えられるのは、「たら」「れば」「と」は、過去、現在、未来のいずれのときにも、仮に考えられたある事態をうけて、そのことがある他の事態(Q)の実現の条件であるという言い方であるのに対して、「とき」が表

すのは、その実現については何ら疑いのない、その意味で既定・既知のあるいは確定した時的一点である、ということである。

「私がもっと若かったら／若ければ／若いと」は、現在の事実から離れて、今かりに現在の自分よりも若いという状況を考えて、そのことを後続の文の表わす事態の成立の条件とするのであるが、「とき」は、そのような「仮想の事態」をうけることはできない。主文が過去であれば、形は「若いとき」でも過去の事態を指すことができるが、それは過去の事実を指しているのである。

今晚向こうに着いたとき

というのは、「今晚向こうに着く」ということについては疑いがなく、当然時が経てば実現することを話し手が考えていることを示している。

今晚向こうに着いたら／着けば／着くとは、いずれも、今晚向こうに着くかどうか分からぬが、あるいは着くはずはないが、かりにそうだとして、ということを示している。例のような、可能の表現にすると、「とき」では受けられることでもそのことは分かる。同様に、

犯人が入口を出る／出たとき……

といえば、そのような事態が起こることを話し手が前提として、それを後続の事態が起こるべき時点として指定しているのである点で、

……出たら／出れば／出ると……

のような仮定の表現とはっきり異なっている。

ただ、この三つの形式が、全く同じ程度に、それのうける文の表す事態を「仮想」と考えているかというと、その中に多少の差異が感じられるようである。「たら」は、「れば」や「と」に比べると、やや「とき」に近いということがいえるのではないかと思う。

今晚向こうに 着いたら
着けば
着くと

を比べると、「着いたら」には、着くことを既定の事態としているいい方であるようにも感じられる。つまり、この三つとも、たしかに現実にはそうでない事態を仮に設定する言い方ではあるが、「たら」は、単に時間が経過すれば当然実現するような事態に使うのに適しているということがいえそうである。「～たら」という日本語が英語で“when…”という表現に対応することが多いが、それはこののような意味で「たら」が使われているときだと思われる。

以上のことから、プラス・マイナスではなく、量的な違いとして表すとすると次のようになるだろう。

その承ける文が表す事態が確立した事実として考えられているか

とき	2
たら	1
れば	0
と	0

また、あえて二価的に表すなら、

	とき	たら	れば	と
確立した事実としての事態か	+	+	-	-
仮想された事態か	-	+	+	+

というようになるだろう。

いま、その承ける文の表す事態の確立性の面から「とき」と「たら」の類似する点を見たが、そのような類似がいえるのは、「とき」の承ける動詞が「た」の形をしている時だけである点にも留意しておく必要がある。

これらの形式が過去の事実について使われる場合は後に考えることになっているので、この[問87]であげたのは、~~既~~を除き皆現在または未来の表現である。

「する」形と「した」形の対立については、既に6.2で考えた。ここで必要な点だけをあげるとすれば、それは、「……とき」の中に現れる「た」形は主文が表している時点での動作・できごとの完了を表す(過去時でなく)ことが多いという点であろう。

北京へ $\left\{ \begin{array}{l} \text{行く} \\ \text{行った} \end{array} \right\}$ ときあのホテルに泊ろう。

犯人が入口を $\left\{ \begin{array}{l} \text{出る} \\ \text{出た} \end{array} \right\}$ とき、とり押えろ。

というような文を比較すればそのことが分かる。

これに対し、「たら」も、「とき」と同じく確立したこととして考えられていた事態をさす場合も、それは常に実現した事態、動作の場合それが完了した事態である。これは専ら非現実のこととして指す「れば」「と」についても同じことである。豊田(1977)には、「と」と「とき」の共通点と差異についての数々の興味深い観察が見られるが、その中で「と」が「とき」でいいかえられる時はいつでも「たとき」となる、という指摘がある。

彼は食事をするときよく喋る。

私は新聞をよむときこの眼鏡を使う。

のような場合は「たら」「と」でいいかえられない。

では次に、これらの表現の使いわけに、Q文、またはPとQとの関わり方が要因として働いている場合を考える。

Qについて、「とき」が他の三者と区別されるのは、「Pとき(に)Q」という文は、Qが話し手の言いたい主眼点であり、Pはそれが「いつそうなるのか」と限定修飾する役目を担っているという点であろう。これに対して、いわゆる条件の三形式は、PとQを条件一帰結、(ある意味では因果関係)と関係づけたそのものが話し手の主眼点だといえる。先に「から」と「ので」についても見たことだが、上のことは、「とき(に)」でつながれた文は、Qを特に関心のあることとしてとり立てて主題化し、たとえば、

北京へ行ったときに、彼に会う(会った)。

→彼に会う(会った)のは、北京へ行ったときだ。

のように言いかえることができるが、「たら、れば、と」の場合は、

……のは……たら/れば/と だ

のようにいうことはできないというような事実にも現れている。

では条件の三形式の使い分けは、何によるのだろうか。明らかに問題になるのはQ文のムードであろう。これは、これらの語法を説明している諸家の一樣に指摘していることだが、「～すると」は、Q文が「～しよう」「～しなさい」「してください」のように、勧誘とか命令・依頼とかを表している場合には使えない。つまり、その表現が話し相手の意思に依存するような事態は「たら」で条件づけることはできるが、「と」で条件づけることはできない、というように説明できるだろう。話し手の主観が入る表現はだめだという説明を見受けるが、その制約はきつすぎる。「君が行くと皆よろこぶだろう／よろこぶにちがいない」などは可能であろう。

「PとQ」は、Pという事態が実現すれば、その自然の帰結としてQという事態が起こる、あるいはQだということが言える、というのが中心的な意味だといってよいかと思う。

「PればQ」もやはりPの必然的帰結としてQが実現する、という意味合いが強い表現だが、Q文のムードについては、「と」よりも制約がゆるいように見受けられる。

「たら」には、そのようなQについての制限がない。QをPの偶然の結果と考えるか必然の結果を考えるかという言い方からすれば、「たら」は偶然の結果、「と」は必然の結果、「れば」は偶然の場合を全て排除はしないが、どちらかといえば必然的帰結を表す比重の方が大きい、といえるかと思う。

(1) 北京へ $\left\{ \begin{array}{l} a. 行くと \\ b. 行けば \\ c. 行ったら \end{array} \right\}$ この硯を買ってきてくれ。 \times
 \circ

(2) 彼が $\left\{ \begin{array}{l} a. 来ると \\ b. 来れば \\ c. 来たら \end{array} \right\}$ 出発しよう。 \triangle
 \circ

(3) 抵抗 $\left\{ \begin{array}{l} a. すると \\ b. すれば \\ c. したら \end{array} \right\}$ その場で逮捕してもよい。 \times
 \triangle
 \circ

上のうち、(1)では b も a と同様、不可だと思うが、(2)(3)ではそれほど不自然ではないという人が多い。先に〔問 88〕であげた例の q の終わり方に現れたムードをよく吟味していただきたい。

このように、「 P と Q 」は、 P の自然的・必然的帰結として Q がいえる、という表現である。「 P れば Q 」は、「自然的帰結」というより「論理的帰結」という方が当たっているかもしれないが、やはり P と Q との結びつきを必然と見る点では同じ性格のものであろう。

物理や化学の教科書では、

電熱線に流れる電流の大きさを変えていくと、電熱線から出る光の色が変化していく。

中性になったときの水溶液を蒸発させるとどうなるだろうか。

導線に電流を流すと、そのまわりに磁界ができる。

のように、ほとんど「と」ばかりだが、数学や論理学の本では、「れば」「なら」も多い。

$(2x - 5)(x + 3)$ を展開すれば、 $2x^2 + x - 15$ となる

x の整式 $P(x)$ で、 $P(a) = 0$ ならば、 $P(x)$ は因数 $x - a$ をもつ。(因数定理)

すべての x について(x が人間であるなら x ば正直である)。

「生命」とか「知性」といわれるものも、「あるものに……すればそれは……する」というような形の多数の文で表されるような状態に対するレッテルであり、どのような条件文を包括するかは場合によって変動しうると考えることは、少くとも現状の生物学や心理学での成果と矛盾するものではない。

(沢田允茂「論理学入門」)

また、「れば」が目立ってよく使われるのは、格言の類である。「犬も歩けば棒にあたる」「魚心あれば水心」「三人寄れば文珠の知恵」など、かぞえればきりがない。

「と」が使われる典型的な表現は物理的、化学的な変化を説明したり、また道順を教えたりするような文であろう。「このボタンを押すと、電気がつく」

のように、眼に見える操作で教えるとわかりやすい。

教科書や論文では「たら」は使われない。「たら」は口語的、「れば」は文語的、「と」はこの点に関して中立的といってよいかと思う。

14.3 過去の事態に対して使われる「たら」「れば」「と」と「とき」

前節では、「たら」「れば」「と」が、発話の時点で、未定または未知の事態を定まることとして、または現在実際そうでないことは分かっているがかりにそうと仮想して、そのことを主節の表す事態の実現の条件とすることを表現する場合を見た。しかし、これらの形はまた、次のような用法もある。

男は住所不定M(52)。Nタクシー寝屋川営業所のN運転手(34)が、25日深夜、枚方市の国道1号で乗せたら、「滋賀県の雄琴温泉の友人のところへ」。着くと「北陸の片山津温泉へ」。「遠すぎる」と断わると、「それなら枚方へバックだ」。

途中、京都の淀競馬場近くのレストランに寄って「腹が減ったから一杯やろう」と酒を飲み、すしを食べた。代金千六百円は「タクシー代といっしょに払う」と立て替えさせた。

枚方へ着くとMの様子がおかしい。タクシー代と飲食代計一万六千二百三十円を請求すると「実は一銭もない」。

Mは詐欺で一年二ヵ月神戸刑務所におり、十九日に出所したばかり。「一銭もない」はウソで三円持っていた。(朝日新聞 1976.2)

このような「たら」「と」は、場合によって「～したとき」または単に「～して」と置きかえてもほとんどかわらないことがあるが、やはりどこか微妙に違うようだ。久野暉(1973)は、時を表す「と」が過去の特定のできごとを表す構文の成立条件として、次のような点をあげている。

- (i) S_1 (ここにいうP)と S_2 (=Q)の表す出来事は、同じ観察者(話し手か主語)が客観的に観察し、報告できるような動作・状態を表さなければならぬ。

(ii) 「Pが起きたとき、何が起きたと思いますか。Qが起きたのです」というバラフレイズが可能であるようなP, Qを必要とする。従ってPとQとの間にサスペンスが含まれており、Qが聞き手にとって新しいインフォーメーションでなければならない。

(iii) Pが状態を表す場合は、それは短期の状態でなければならない。

豊田豊子氏は(1977)(1978)(1979)と、一貫して「と」とその周辺に取り組み、「連續の「と」」、「発見の「と」」などについて、P, Qそれぞれの動詞の性質(「大きさ」)、二つの動作が「区切られていて、明確にわかれていなければならない」こと、動作と動作主体との関係、Qの文の性質などについて、次第に観察を深めてきている。

ここでは、これらの考察や一般化に付け加えることは特にない。しかし、それらに掲げられている例文の自然さの判定には、日本人の中から異論が出るのではなかろうかと思われるところがあるし、またその一般化にも反例が出てくるのではないかと思われるところもある。しかし、これらが貴重な開拓的仕事であることに変わりはない。豊田(1978)の目次を見ると豊田氏自身の研究も進展しているようである。読者諸氏は、これら、および巻末の文献を参照した上で、さらに多くの実例につき考察を進められたい。

14.4 「なら」

条件・仮定を表すのに「なら」という形がある。「雨なら(中止だ)」「泳ぐなら(南の島)」のような「なら」である。ここでは「雨なら」「本来なら」「人間なら妊娠七ヶ月」のように、名詞につく「なら」は、先に14.2の条件形の表に入れたように、「れば」の名詞に付く形、つまり、

雨が降る → 降れば

さむい → さむければ

雨だ → 雨であれば → 雨なら

のようと考え、動詞や形容詞の現在形に付く「なら」を、いわば独り歩きを始め、独自の機能をもつ接続助詞化したものとして扱う。「なら」はまた「月が

鏡であったなら」のように、過去形に付くこともあるが、日常語としてはもはやあまり使われないようだからここでは除外する。ただし、「～のなら」という形は、日常的にもよく使われるし、意味的にも以下で考えるのと同じ領域をもつといえそうである。

「～するなら」という形は、「行きたくないなら 行かなくてもよい」のように、「行きたくなれば」「行きたくなかったら」と言い換えてもさして大きな違いはないような場合もありはするが、それはむしろまれで（言い換えられるようでも意味的に同じではない）、「れば」「たら」の形で言い換えることはできないのがむしろふつうである。次にいくつか実例を挙げる。

- (1) あんたのほうであたしにかくすなら、あたしとしてもその限界で踏み止まるつもりです。 (松本清張「人間水域」)
- (2) あなたがそういうなら、私は以後、あなたに密教を学ぶことはひかえ
る。 (司馬遼太郎「空海の風景」)
- (3) 祝電や弔電をうつのなら、心をこめて、名文、傑作を工夫すべきだ。
(朝日新聞「標的」欄)
- (4) 高松塚がこんなことになるなら、祖父あたりの話をもっと聞いておくべきだったとくやまれてなりません。
(前田忠一翁の話—朝日新聞1972.6)
- (5) どうせ死ぬなら、心中をして浮名を立ててやろう。
(加太こうじ「落語」)
- (6) どうせ悪人になるんなら大悪人になりましょうと。
(井上靖「獵銃」)
- (7) 同じ仕事すんのなら、京都みたいな、小さくてきれいな焼き物作りた
かった。 (「技に生きる」1977.2)
- (8) 「検察官！ あなた方は本当に被告諸君が有罪だという確信がある
なら、今持っている証拠を全部お出しなさい」 (「誤った裁判」)
これらを並べて見てすぐ気がつくのは、主文Qが、その文末の形に現れて
いるように、話し手の意志・決心、価値判断、希望、命令・要求などを表して

いる点だろう。つまり「れば」よりも、「たら」よりはいっそう、発話意図に制約があるわけだ。もう一つの特徴は、「たら」や「れば」「と」が、(前節のように過去の事実を指す表現の場合は別として)発話時点で、単に未知、未定、あるいは反事実のことを想定しているのと違って、その「想定の主体」が自分でないことを言いたい場合に限られるという点であろう。

久野(1973)は、「なら」にも一章を設けて考察を加え、その成立条件として、Qが、話し手の判断・意志・決定・要求・命令を表すものであること、話し手がS₁[P]を、聞き手(あるいは人一般)の断定として、完全に同意しないまま(すなわち自分自身は、その正否に対する判断を下さずに)提出するものであることを挙げ、従って[Qについて]聞き手、あるいは人一般が断定できないような状態を表している場合には、非文法的となる、と述べ、なおその他いくつかの条件を挙げている。その第一点については問題がないが、第二点はまだ検討を要すると思う。先の例文(5)(6)(7)のような使い方があるからである。また(4)のようなのも、Pが「聞き手(あるいは人一般)の断定として、完全に同意しないまま提出」したものというのは無理がある。とはいえる、このような「なら」の典型的な使い方は(1)(2)(8)に明らかに出ていているように、「あなたが」(あるいは「皆が」)「そう言う」その事を今仮に事実とすると、その条件のもとではQだ、という表現であろうと思われるから、久野氏の指摘が本質をついたものにはちがいないと思う。先に、Qが成立する条件としてPを想定する、その「想定の主体が自分でないこと」を暗にいう言い方だとしたのは(4)~(7)のような例を頭に置いてのことである。つまり、条件一帰結というPとQの結びつけ自体は話し手自身の主体性においてするのだが、その前提となる条件の中味については自分は責任を避ける、という態度である。そのようなPは、当然、話し手にとって意外、心外、予想外であることが多いだろう。それを自分自身について(5)(6)(7)のように言うときも、やはり自分ではこんなことになろうとは予想していなかった、こんなはずではなかった、しかし、こうなった以上は、Qだ、あるいはQのようにすべきだった、という気持が含まれていると思う。その事態が話し手

にとってマイナスに評価されるものだという気持があるときは、しばしば「どうせ……なら」となるが、「なら」で表される事態は必ずしもマイナス評価の事態とは限らない。

14.5 条件・提題・対比

以上見た中からも気付かれるように、条件の設定ということは時の限定と重なる部分があり、またある意味で因果の認識と表裏の関係にもある。そしてまた、「～は」その他による主題の提示は、「何々について言えば」('As for～'), 「もし何々が問題なら」「何々が……であれば、それは」のような内容の凝縮した形だと思うと理解しやすい面がある。三上章は「～なら」は相手による提題、「～は」は話手による提題という指摘をしている(文献④)P.318以下。「酒のさかなにうなぎだけは 九百円」のような「は」の用例は探せばいくらでも見つかる。さらに、「北の湖が苦手の魁傑をがっぷりの左四つに組みつけて寄り切れば、輪島もいやな相手旭国だったが、あっさりと送り出した」のように「れば」が対比につながっていくことも「は」の対比的用法を考え合わせると理解しやすいだろう。

15. 連体修飾—その1

15.1 「修飾」とは何か

今まで数章にわたって、節と節がいろいろなつなぎの形式で結びついて、全体で一つの大きなまとまった内容を表す文を作ることを見てきた。そこでは、節と節との意味的関係は、それぞれの節の意味に依存する部分もあるけれども、主としてそのつなぎの形式が固有にもつ機能・意味に求められた。しかし、10でも概観したように、ある節(主節)に他の節が結びつくのは、このようなつなぎの形式の助けをかりる場合がすべてではない。10の[問70]で考えた例をここでもう一度思い出してみよう。

(1) 高分子学会の開かれている成律大学というのは、私立大学の中で経営が楽だと言われている学校であり、戦後初めて工学部を置いたので、工学部の校舎は新しかった。

この文の前半の部分の骨組みは、

成律大学というのは……学校であり…

であり、一重線の部分が、その骨組みをなす名詞「成律大学」「学校」にくっついた形になっている。その一重線の部分は、動詞句の現在形でおわっていて、一応そこで切れれば文としてとおるような形をもつもの、つまり節である(前の「学会の」の「の」は問題だが、後で述べる)。しかし、それらの節と、名詞との間の意味関係を理解する助けになる形態類はここには見いだすことはできない。

本書が終始中心課題としていることは、外国人学習者の立場から、その目標としている日本語の運用能力がどういう内容のものであるかを考えることである。それを今まで見たような日本語の構文に関していうと、次のようなことが言える。まず、日本語を聴いて(あるいは読んで)理解する能力の中には、上のような文に接したとき、一重線で示したような部分を構成している語類が一定の関係で結びついた上で、全体が一つのまとまりを成してそれ

それ直後の名詞と結びついていることを、即座に分析・理解することと、もう一つは、そのようにして結びついた「節」と名詞との意味的な関係をこれまた即座に理解すること、の二つが含まれているということである。これを正しく話せる(または書ける)能力という側面から見ると、あるまとまった内容をもつ文を、ある意味的関係(それをこれから考えるわけであるが)において他の文の名詞と結びつけようとするとき、正しい結びつけ方が出来る能力ということになる。一般に上のような、名詞に何かがくっついて全体で一つの名詞句となるような構造は、連体修飾(構造)と呼ばれる。その「修飾」する部分が、切りはなせば文として成立し得るような形であれば「連体修飾節」ということになる。以下で連体修飾節のいろいろについて形と意味の両面から考えていくことになるが、その前に、その足固めとして、そもそも「修飾」というのはどういうことか、その二大別である「連体」と「連用」について、また「節」以外の形式による連体修飾について、概略だけでも考えておく必要があるだろう。

まず「修飾」というのはどういうことなのだろうか。どうしてそういう概念が文法にとって必要なのだろうか。

第2章で構文のきまりの最も基本的なものとして、文を構成する要素の種類とその並び方のきまりを考えたとき、たとえば、

- (2) おもしろいの本はありませんか。
- (3) これは私の先生は書きました論文です。
- (4) 日本にもっと一年います。
- (5) よく分かりません。もうゆっくり話して下さい。

のような文を直すためには、あるいはこういう文が出て来ないように教えるためには、単に語類(品詞)とその並べ方の順序ということだけではまかねえないということがあった。そこでは、「イ形容詞という語類が、名詞を修飾するときには」どうだとか、「私の先生は書きました」という文を「論文」というような名詞類の「限定として前につけるときは」云々というような説明がど

うしても必要になる。(4)で「もっと」を「もう」に、(5)ではその逆に「直す」場合も同様であろう。

あるいは、形容詞という語類は本来名詞の前に付いてその名詞の意味をくわしく限定するもの、副詞という語類は本来動詞や形容詞の前にについてその内容をくわしく限定するものというふうにいえば、それは語類の使い方ということでカバーできるのではないかという考えが出るかもしれない。しかし、それでは、「この本はおもしろい」と「おもしろい本」の違いを分らせることはできない。(実際、この違いは、ある種の言語を背景とする学生にとって意外に難しいのである。) また、

神戸まで船で行った。

神戸までの船はすいていた。

のような「まで」と「までの」の使い分けも説明できない。それよりも何よりも、先の(1)のように、いろいろな語類に属する語が結びついて全体でまとまって他の語(あるいは語の集まり)と関係をもつということが説明できない。

修飾というのは英文法の“modify”の訳だということだが、いつものことながら、英文法用語を使えば英米人に分かるというものではない。他の言語を背景とする学生にとってはなおさらである。連体とか連用とかの「連」や「どの語にかかる」というときの「かかる」もよく似た概念を指していると思われるが、どの用語をとるにしろ、現代の日本語の中でそれは明確に定義されねばならない。(これまたいつもの断わりながら、そのような定義を教えよというのではない。)「修飾する」というのを、教育の実際を考えて、ここでは次のように定義しておこう。

文中のある語Xに、ある語、または語の集まりYが付随して、その全体が語Xの属する語類と同じ働きをするとき、YはXを修飾するといい、YをXの修飾語・句・節、Xを被修飾語という。

「付随」というのは、形式的に、その文からその部分を取り去っても、その文の文法的な骨組みは変わらないということと、意味的に、付随する側の意味

内容が、される側の語の意味を特定化し具体化しよりくわしくするような役割において結びついているという両面を含む。従って、

太郎の亀が帰って来た。

太郎と亀が帰って来た。

のどちらにおいても、「太郎」「亀」という二つの名詞が結びついているが、はじめの「太郎の」は修飾語句で、「亀」を修飾限定しているが、それに対し、「太郎と亀」の場合は、「太郎」と「亀」が対等の資格で、並列的に結びついている。

15.2 連体と連用

日本語の文の中心は述語であり、述語は動詞か形容詞か名詞+ダのいずれかである。名詞はまた助詞を伴っていろいろな関係で述語と結びつき、文の骨組みを形作る。だから修飾語というのは、実際にはこの三つの実質語のどれかを修飾するものである。そのうち、名詞を修飾するのが連体であり、動詞、形容詞、ダその他の用言を修飾するのが連用である。

連体修飾できるのは次のような形式である。

この(コソアド詞連体形)

或る(連体詞)

おもしろい(イ形容詞の現在形・過去形)

変な(ナ形容詞の連体形と過去形)

昔の(名詞+連体助詞「の」)

昔からの(名詞+格助詞+「の」)

ここだけの(名詞+副助詞+「の」)

突然の(副詞+「の」)

私が聞いた(文)

子狸が少年と仲よくなる(文)

一話

一方、連用修飾できるのは次のような形式である。

こう(コソアド詞連用形)

面白く(イ形容詞連用形)

静かに(ナ形容詞連用形)

ゆっくり(副詞)

子どもが(名詞+格助詞)

嘘ばかり(名詞+副助詞)

考えながら(動詞+接続助詞)

考えて(動詞テ形)

戦争が終わったから(文+接続助詞)

雪男を見たと(文+引用助詞)

話す

こんなに(コソアド詞連用形)

ものすごく(イ形容詞連用形)

たしかに(ナ形容詞連用形)

たいへん(副詞)

始めが(名詞+格助詞)

始めだけ(名詞+副助詞)

聞いて(動詞テ形)

腹の皮がよじれるほど(文+接続助詞化した名詞)

面白い

連体と連用は、英文法の形容詞的修飾と副詞的修飾の別と似ている。

{ a careful observation (名詞修飾)
carefully observe (動詞修飾)

英語では名詞を修飾するのが本務である形容詞は、動詞を修飾するとき、(ふつうは ly をつけて)副詞にしなければならない。この点は日本語とまず同じといってよい。

しかし、日本語と英語の間には、文法上重要な違いがある。以下にその二つをとりあげる。

一つは、日本語の主格、対格などと、英語の主語、目的語などとの構文上の違いである。日本語の格助詞「が」「を」「に」などは、連用助詞(渡辺実氏)とも呼ばれるように、それが名詞に付いたもの(本書でいう「補語」)は、連用である点においては副詞的修飾語と本質的に同じ性格のものである。このうち主格に立つ語を「主語」として(英文法並みに)特別に扱うのが今なお学校文法の方針のようだが、それに多くの問題があることは先に第4章で紹介した。

しかし、教科文法の教授用参考書として書かれた橋本進吉『新文典別記口語篇』では「実をいえば、私も、主語と客語・補語や修飾語との間に、下の語に係る関係において根本的な相違があるとは考えないのであります。」と述べられている。また、時枝誠記『日本文法口語篇』も、次のようにいう。「今日では、多くの文法書が、主語を除いて、客語、補語をすべて修飾語として一括するやうになったことにも理由のあることである。この場合、主語を修飾語から除外することに、特別の理由がある訳ではないといふことは既に述べた通りである。国語に於いて、主語、客語、補語の間に、明確な区別を認めることが出来ないといふ事実は、それらが、すべて述語から抽出されものであり、述語に含まれるといふ構造的関係に於いて全く同等の位置を占めてゐる事からも容易に判断することが出来る。」

先に連用修飾の形式の中に、名詞に格助詞の付いたものも入れたのはそういうわけであるが、この点は英語などと違うところということになる。英文法では、副詞や前置詞句が動詞を modify するとはいっても、主語や目的語が modifier だとはふつうはいわない。

連体・連用の別で、日本語が英語と違う点で、もっと実際運用上注意しなければならないのは、日本語では、「が」「を」「に」以外の格助詞(連用助詞)を連体に使うためには「の」がいるという点である。

父から手紙が来た

父からの手紙

神戸まで船で行く

神戸までの切符

彼と結婚する

彼との結婚

英語では、from～, to～, with～', などの前置詞句は、連用にも連体にも使えるから、形容詞と副詞との役割の違いが分かっている人でも、「～からの」などの「の」を忘れるということが起こる可能性がある。

このことは英語の接続詞 before, after などの接続詞に導かれる節が、名詞を修飾する関係で結びついている場合にも見られる。

{ Her father died before she was born.

 彼女の父は彼女が生まれる前に亡くなった。

{ I met John on the day before his son was born.

 私は彼の子どもが生まれる前の日にジョンに会った。

「連体」を「形容詞的修飾」、「連用」を「副詞的修飾」と言い換えること自体はよいとしても、日本語の連体・連用の別が現れるすべてのところに我々は眼を配っておく必要があるだろう。

15.3 語、句による連体修飾

節による連体修飾は次章以下にまわし、ここでは、語や語の集まりが名詞を修飾している形をひと通り見ていくことにする。

まず、名詞の限定を本務とする次のような一群の語がある。

(i) コソアド詞の連体形

コノ, ソノ, アノ, ドノ, コンナ, ソンナ, アンナ, ドンナ

(ii) いわゆる連体詞(「副体詞」とも)

アル(日), アラユル(物事), イワユル(文化人), トンダ(事), 大シタ(奴)。

また多少異論があるが、例ノ, ホンノ, 去ル(一月), 来タル(十日)など。

次に名詞が「の」を伴って他の名詞を修飾する場合がある。これは、初級の教科書でもごくはじめの方に提出されるのが普通だが、形が簡単なだけに、意味内容は多様である。日本人は「の」の両側にある名詞の意味から、両者の関係的意味を理解するわけだが、外国人に教えるときには難易度についての

慎重な配慮が必要だろう。以下に易しいと思われるものからいくつか並べてみる。

(iii) 名詞十の

私ノ本, 父ノ時計, 日本語ノ先生, 日本ノ歴史ノ本, 東京ノ叔父, アナタノ研究, 芥川ノ自殺, 農業組合ノ研究, ピアニストノ中村サン, オ兄チャンノバカ, 美人ノ噂ノ高イ所長ノ令嬢
このようなつながりがいっそう緊密になると、「日本歴史」「農業組合研究」のように、いわゆる複合名詞になる。

次に、名詞に助詞がついたものに「の」がついて連体に転じる形がある。

(iv) 名詞十格助詞十の

父カラノ手紙, 編集者ヘノ手紙, 中国トノ交渉, 大阪マテノ切符,
京都デノ会議, バスデノ通学

格助詞の中で、「が」「を」「に」は、「の」が付かない。それらを伴う名詞が連体的に使われるときは、(つまりあとの名詞に意味的に対応すると考えられる動詞、形容詞に対して、意味的にこれらの助詞で表されるような格関係に立つ名詞句が連体になるときは), それらの助詞は消えて、「の」が直接前の名詞に付くというわけである。(この点、英語の所有格や‘of～’のもつ意味とある程度並行していて面白い)

芥川ガ自殺シタ——芥川ノ自殺

農業ヲ研究スル——農業ノ研究

最後に形容詞による修飾をあげておこう。イ形容詞の場合は、現在形または過去形、ナ形容詞の場合は「～な」または過去形になる。このようなテンスの区別の可能性があることから、日本語では、(英語などと違い)これらも「節」による修飾と考えられないこともない。(現に B. ブロックはそういう考え方をとっている。) この点は後に連体節の陳述度という点から考えることにして、ここでは、初級の、形容詞の導入に伴って出てくる連体の形だけをあげておく。

(v) イ形容詞

オモシロイ本, 楽シカッタ旅行

(vi) ナ形容詞

シズカナ音楽, 有名ダッタ歌手

15.4 節による連体修飾——二つの大きな類型

既にたびたび述べたように, 日本語では, ある発話が文であるかどうかは, 述語が陳述をそなえているかどうかにかかっている。「誰が」「何を」などを示す補語は, 時や場所や様態を示す句と, 少なくとも構文的には, 同じ役割をしていて, 文脈や状況から自明であれば省いてもよい。この点は主語や, 他動詞の場合には目的語が構文的に必要とされる英語などとの大きな違いである。たとえば,

(1) { 寒い。
Cold.

(2) { 飲む。
Drink.

を見ても, 日本語の方はどちらも文として成り立っているが, 英語の方は, 文の断片に過ぎない。(2)の方は, これだけなら, 命令文としてなら通用するが, 日本語と違って, たとえば, 「君はこれを飲むか?」というような問に対する答としては成立しない。(1)のような形容詞の場合, 日本語のそれが陳述をになう力をもっていること, つまり英語 “be” も含めたようなものであることにも注意しなければならない。

以上のこととは, たとえば連体修飾を考える上でも, それを語・句と考えるか, 節と考えるかという問題に大きく関わってくる。前節で形容詞による修飾を見た際にそのことは既に触れたが, 以下で見る動詞が連体になるときにも実はそのことはついてまわるのである。このことは, 英語のように, 関係詞や同格の接続詞が名詞に後接する場合は「節」, 形容詞や動詞の不定詞や分詞が修飾する場合は「語句」による修飾とはっきり形の上で分けることのでき

るような言語と比較対照するときには特に問題となる。日本語では、動詞や形容詞の現在形または過去形が名詞を修飾している場合は、それが節、つまりそれだけ切りはなせば文として成り立つような内容をもつものかどうかは、外形からは判定できない。しかし、ここではこのことにはこれ以上深入りせず、大まかに次のようなメドを立てておくことにしよう。

動詞や形容詞の現在形または過去形が名詞を修飾しているとき、たとえば「きのう読んだ本」「お茶が欲しい人」のように、「誰(何)かが」という主体が具体的にその文(脈)から分かるということと、現在形が過去形に対するもの、過去形が現在形に対するもの、という意識、つまりテンスの意識があるということ、この二点が認められるときは「節」とする。それに対し、「何か読むものを持って…」「やせた人」「生きる喜び」「嬉しい知らせ」のように、上の二つの条件が満たされていないものを「語」「句」(語の集まり)と考える。

以下で考えるのは、このように規定された節が連体修飾している場合で、以下では特に動詞を述語とする節を対象とする。

さて、連体修飾節の例を広く集めてみると、それらがある点から大きく二つに分けられる。次章への準備として、このことをここで考えておくことにしよう。

〔問89〕 次の文では、いずれも一重線の部分(節)が、二重線の名詞を何らかの意味で修飾・限定しているが、その修飾部分と被修飾名詞との関係は、意味的に一様ではなさそうである。その関係の仕方はどのように仕分けされるか。また、そのような意味的な違いの裏に、何らかの構文的違いが見とおせるだろうか。

- (1) この写真をとった人は誰ですか。
- (2) これは私がとった写真です。
- (3) さんまを焼く男の詩があつただろう。
- (4) 私たちは父が釣ってきた魚を食べました。
- (5) さんまを焼く匂いがしてくる。

- (6) 男がひとりさんまを焼く詩をおぼえているかい。
- (7) 誰かが階段から降りてくる音がした。
- (8) 君がそのとき聞いた音はこんな音だったか。
- (9) これは女房の幽霊が、三年目になってようやくあらわれる話である。
- (10) これは私が近所の年寄りから聞いた話である。
- (11) 清少納言と紫式部が逢った事実は、いまだ発見されない。
- (12) 火事が広がった原因は空気が乾燥していたことです。
- (13) これも美栄子を殺した罪といえばいえそうだが、宗三はそう考えたくなかった。

(松本清張「霧笛の町」)

16. 連体修飾 その2

16.1 「内の関係」の連体修飾

前節の終わりで、節が名詞を修飾しているいろいろな例を並べ、どれとど
れがどういう点で共通し、あるいは相違しているかについて考えた。いろい
ろな分析が出されたことと思うが、その中に、おそらく次の点は誰でも気が
つくことであろうと思われる。

修飾節と被修飾名詞(「底」)はどういう意味関係にあるかときかれたら、
多くの人は、次のようにいうだろう。たとえば(1)でいうと、「この写真をと
った」という修飾節は、その「人」がどういう人かといえば、「この写真をと
った人」というわけで、つまりいろいろな「人」の中から、一重線の部分によ
つて限定された人をさすのだ、という点と、その「人」は、前の「この写真を
とった」に対しては、「その人がとった」という関係に立っている、という点
だろう。「……とった」に修飾される「人」は、その人がとったという、いわ
ゆる主格の関係にあることを含みつつ修飾される形になっている。次の(2)で
は、底は、底であると同時に、前の節に対しては「写真を」とったという関
係を含んでいる、というわけである、

このように、修飾されている名詞が、修飾する用言に対して主格、対格そ
の他の関係に(意味的に)立っているということは、昔から用言の連体法を
説く場合にしばしば指摘されてきたことである。たとえば、山田孝雄『日本
文法論』には次のような説明が見られる。(なお山田は別の型の連体修飾にも
言及している。)

用言に対して主語たる体言を其の用言が限定したるもの。

落つる涙(其の涙が落つるなり。)

ゆゆしき事(その事がゆゆしきなり)

補語たる体言を修飾して連体語たるもの。

いふべき事(その事をいふべきなり)

昨日書を与へし少年(我がその少年に与へしなり。)

山田は、用言の、上のカッコの中のような、文の述語としての使い方を「述法」と呼び、修飾・限定の用法を「装法」と呼んだ。このような関係をもっと明確に「相互転換」という概念で記述しようとしたのが佐久間鼎「修飾の機能」である。佐久間の言い方だと

むしを食う鳥

鳥が食うむし

のような「詞ぐみ」は、

鳥がむしを食う

という「述定」の詞ぐみを「ひるがえして」「転換(反転)して」できた「装定」の詞ぐみであるということになる。

国語学者の中には、英語学者イエスペルセンの「ジャンクション」(=装定)と「ネクサス」(=述定)という対立用語をそのまま使う人もあるが、皆要するに言わんとするところは同じであるといってよい。ここでは比較的広く使われている「装定」「述定」を使うことにする。

ところで、このような構文的対立を見てとることは大切なことには違いない、たしかに多くの装定の構文で、底は前の用言と「が、を、に」など何らかの格助詞を付けて結びつけられるような関係をもっていることが見られる。しかし、問題は、連体修飾の構文がこのような説明に合致するものばかりではないということである。それは、前節の例でいうと(5)(6)(7)のような例を見れば分かる。それらでは、二重線の名詞にどんな助詞をつけても前の動詞と結びつかない。(9)と(10)はいずれも「話」という名詞を底にしており、(7)と(8)はどちらも「音」という名詞を底にしているけれども、(10)ではそれを「ひるがえして」「私がその話を近所の年寄りから聞いた」、(8)では、「その音を聞いた」という述定の文にできるが、(7)や(9)ではできない。

このように、連体修飾の構文には、大きく分けて二つのタイプのものがあることが分かる。上の(1)(2)(3)(4)(8)(10)のように、底の名詞が修飾部に対して、それに何かの格助詞をつけて修飾部と結びつけることができるような関係に立っている場合、言い換えると、ある文の中の補語である名詞をとり出

して、被修飾語の位置に転じさせてできたというように説明できるような連体修飾における修飾部と底との関係を、かりに「内の関係」と呼び、そのような関係が認められないような—(5)(6)(7)(9)(11)(12)(13)のような—場合を「外の関係」と呼ぶことにしよう。内の関係というのは、補語として述語と結びつき、一つの文を構成しているような関係にある名詞が、その述語用言によって修飾されるような構文に転じた場合のことをさすのである。

連体修飾節によって修飾されている名詞は、それ自身、(より大きな)文の構成要素となっている。つまり、上に見てきたことを、二つの結びつきという視点から見ると、次のようにもいえるだろう。

ある二つの文があって、どちらも同じ名詞(または同じ指示対象をもつ名詞・代名詞)をもっているとき、たとえば、

- (1) a. これは写真です。
- b. 私はその写真をとりました。

のようなときは、その名詞をいわば結び目にして二つの文をつなぐことができる。そのやり方は、一方(b)のその名詞「写真」を消去し、残った部分をもう一方の文(a)のその名詞の前に置くのである。そのとき、消去される名詞についていた助詞「を」は、名詞の消去に伴って消えざるを得ない。その名詞と「その」のような指示詞がついている場合も同様である。そうすると、次のような文ができる。

- (2) これは私はとりました写真です。

これを普通の自然な文にするには、なお若干の手直しが必要だ。この場合は「私は」を「私が」にかえることと、「とりました」という丁寧体を「とった」という普通体にかえることである。もっとも、はじめのは必須だが、あとのはうは、その方がふつうだというだけで、正不正の問題ではなさそうだ。

ある文が、ここでいう内の関係の連体節を含んでいるとき、その文の成り立ちは、大よそ以上のように説明することができる。(断わっておかねばならないが、これはあくまで‘構文的’説明であって、現実に、人がまずa bのような文を想い浮かべ、それを上記のような手順で‘変形’して合成文を

作る、というような、現実の意識の流れを言っているのではない。上のような‘説明’は、成年学習者に対しては時として試みられて悪いというわけではないにしても、実際の教授面ではそれなりの工夫が必要である。念の為)こう見えてくると、読者の中には、英文法の「関係(詞)節」の成り立ちを思い出される向きも多いだろう。事実、いくつかの重要な違いはあるものの、次のような関係節構文の成り立ちには、日本語の「内の関係」の連体節構文と似通ったところが見られる。

(3) a. This is a/the photograph.

b. I took a/the photograph.

→This is a/the photograph which I took.

大きな日英語の違いは、日本語には、英語のような関係代名詞がないということと、修飾させる節を日本語ではされるものの前に、英語では後にもってくるという点だろう。上のような類似点から、日本語のこのような連体節を「関係節」と呼ぶ学者もいる。ただ、ここでいう「内の関係」は、修飾部と被修飾名詞の関係に着眼していることばであるという点と、この内の関係を含む連体節は、英語の関係節より、後でも触れるように、広い構文をさすものである点に注意されたい。

上に見たような内の関係を含む修飾節の成立のためには、もとの二つの文が、同一指示対象をもつ名詞を持っているということが、必要条件になるが、そのことだけでは実は十分ではない。たとえば、

(4) a. これは写真です。

b. 私はこの写真よりこの絵の方が好きです。

という二つの文は、同じ「写真」という名詞をもつが、このa, bを先の手順で結びつけると、

(5) これは、私がこの絵の方が好きな写真です。

という変な文ができてしまう。このことは次節以下で見ることであるが、上の例だけからも分かるように、一般に、内の関係の修飾節を含む構文が成立

する条件としては、(i) 二つの文が同一指示対象をもつ名詞をもつこと、(ii) 消去される名詞がその述語に対して一定の格助詞を伴うような格関係に立っていること、という二つの条件があることが分かった。

上のような内の関係に対して、外の関係の連体節が成り立つためには、別の条件が必要だと考えざるを得ない。たとえば、

裏山で何かが弾ける音がした。

という文は、

- a. 音がした
- b. 裏山で何かが弾ける。(弾けた)

という二つの文に分解することができようが、この二つの文は、内の関係の場合のように、「結び目」にするべき同一の名詞をもたない。このような外の関係を含む連体節については次の章の課題として考えてみることにしよう。以下、この章では、内の関係の連体修飾節についてもう少しくわしく見ていくことにしたい。

〔問90〕 先の〔問89〕の(1)～(4)と同じような内の関係の連体修飾の例を集め、底の名詞と修飾節の関係を調べてみよう。

- (1) 東京での日程を終えた原水爆禁止世界大会は五、六の両日、被爆地広島に会場を移して再開される。
- (2) 原水禁団体や市民団体などが幅広く結集する“ヒロシマの夏”は、和やかで友好的なふん団氣の中で明けようとしている。
- (3) 高分子学会の開かれている成律大学というのは…
- (4) たけのこが食べたいという母のために冬の竹籜で泣くとたけのこが生えた話
- (5) このことだけは今日もなお何か我々の心の底へ滲み渡る寂しさを蓄えている。
(芥川龍之助「侏儒の言葉」)
- (6) 皆が引きあげてしまった楽屋にひとり坐っていた。
- (7) 額田をその腕から奪りあげた弟の皇子が、中大兄にはやはり何ものにも替え難い協力者に見えた。(井上靖「額田女王」)

16.2 被修飾名詞の修飾節の用言に対する格

前節で、内の関係を含む連体修飾によって二つの文をつなぐにはどういう文法的条件が必要かを考えた。このことを、「述定の構文を装定の構文に転じる」にはどういう条件が必要か、という角度から見ると、次のようなことが推測できる。先の98ページの例文(4)の(b)を、「写真」を「結び目」として(a)に付けることができないのは、それが「好きだ」に対して「より」というような助詞で表される関係に立っているからのようだ。そうすると、ある文の中で、ある種の助詞に伴われている名詞は、残りの部分によって修飾されるべき被修飾語として、いわば「転出」できるが、ある種の助詞に伴われているものはそれができないらしい、ということが分かる。

このことを確かめるために、いろいろな助詞を伴う名詞句を含む文を材料にして考えてみよう。

- (6) 次郎は去年の二月にその村からこの町に出てきて友だちとあの場所で
養鶏場を始めた。

この文は、「出てきて」と「始めた」という並列的につながれた二つの述語動詞に、「次郎(は)」以下七つの名詞が結びついてできている。このうち「次郎」は「は」を伴って全文と題目語となっているが、動詞に対する格からいえば主格(または「が格」)である。これと、「を」を伴う「養鶏場」が装定の底になり得ることは既に見たところから問題がない。ほかの名詞句について順次見ていこう。

- (6') (a) 次郎がその村からこの町に出てきて友だちと養鶏場をあの場所で始
めた去年の二月
(b) 次郎が去年の二月にこの町に出てきて友だちと養鶏場をあの場所で
始めた村
(c) 次郎が去年の二月にその村から出てきて友だちと養鶏場をあの場所
で始めた町
(d) 次郎が去年の二月にその村からこの町に出てきて養鶏場をあの場所
で始めた友だち

- (e) 次郎が去年の二月にその村からこの町に出てきて友だちと養鶏場を始めた場所

上の文の中で、まず誰でもがおかしいと感じるのは(b)と(d)だろう。このことから、「～から」と「～と」という助詞で述語と結びつけられているような名詞句は、それを取りだして底に転出させることができないが、「が」「を」「に」「へ」「で」などで表される格関係に立っている場合はできるらしいということを推測できる。このことが一般則として正しいかどうか検証するために、もう少しきわしく見ていくことにしよう。

まず「が」の場合。「が」は主格を表すといわれるが、意味的にはいろいろな内容をもっている。動作・出来事の主体を表したり、存在の主体を表したりする。そのような名詞が底に転出することには全く問題がないと思われる。ただ、感情を表す形容詞が述語である場合、感情の持主も、感情の対象もどちらも「が」をとることがある(「二重主格」)が、その場合、そのどちらかが底に転じると、あいまいな構文ができる可能性がある。

(7) a. その少年はあの少女が好きだ。

b. その少年があの少女が好きなこと。

上のように、この種の述語をもつ文は、通常は感情主が主題化して「は」となるから、誤解の可能性は、ないわけではないが、少ない。無題化すると「～が～が」となるから誤解の可能性がやや高まるが、大体において初めに来るほうが感情主であることが多いという了解があるようだ。しかし、これから装定の形を作ると、「少年」が底になってしまっても「少女」が底になってしまっても、

(7¹) c. あの少女が好きな少年

d. あの少年が好きな少女

のように、どちらが感情主でどちらが対象か分からなくなる。

こういう事はあるにしても、「が」で表される格に立つ名詞が底に転ずることは、まず問題ないといってよく、実際にも多い。

「を」をとる名詞の場合。

「～を」という形をとる補語は、「が」よりいっそう多様であること以前に3.3, 3.4のあたりで見たとおりであるが、底に転出できるかどうかという点からいえば、どれも一様に考えてよさそうだ。他動詞と共に現れるものだけではなく、移動の「出どころ」の「を」や、「通りみち」の「を」などもできる。例は省略する。

「に」。

「～に」は、(i) 存在の場所、(ii) 動作の目標、相手(「先生に会う、相談する、本を渡す、英語を習う」など)、(iii) 移動の到達点・入りどころ、(iv) 変化の結果、(v) (気の動きを表す動詞に対して)原因(「物音に驚く」「彼に失望する」)、(vi) (相対的判断を表す形容詞に対して)判断の基準、(vii) 時、などのほか、「雨にぬれる」「彼に勝つ」「戦争に敗ける」「風にそよぐ(葦)」のように、格、あるいは補語として類型化しにくいものまで、非常に多彩な用法がある。このうち、(i) (ii) (iii) (vii) のような使い方の場合はまず問題がないが、その他は、場合によっては無理が生じる場合がある。(ii) の用法に含めるかどうか問題だが、「～に似る」などでも少し難しい。

その老人は父に似ていた。

→父に似ていた老人 (←老人が)

→? その老人が似ていた父

(v) の場合も、「私が失望した彼(男)(結果)」「赤ちゃんが驚いた物音」などは、やや不自然だという感じがする。(iv) (vi) は大体無理のようだ。最後に挙げたような、事柄の内容特定とでもいうより仕方のないような「水に濡れる」の類は、はっきり不可能といえるだろう。つまりこれらの「～に」はその後の動詞と結びついて全体で複合的な述語句を形成している場合は、それを動詞形容詞と切りはなして移動させることは一般に無理なのだと理解される。この事は後にもう一度触れる。

「へ」。方向あるいは到達点を示すが、これもほとんど問題ない。

次郎はその町へ行った。→次郎が行った町

「で」、これは「に」と同じように用法が広い。(i) 動作・出来事の場所, (ii) 道具, 手段, (iii) 原因（「病氣で死ぬ」「不況で失業する」), (iv) 判断の及ぶ範囲あるいは規準（「その町で一番高い」）など。このうち (i) (ii) は問題がない。(iv) のような使い方の名詞句は一般に底には転出できない。難しいのは (iii) のような使い方の場合だ。

彼はその病氣で死んだ

→ 彼が死んだ病氣

彼は不況で失業した

→ ? 彼が失業した不況

このように自由にどんな場合でも転換できるかどうかはまだよく分からぬいが、実際の例では、もし底の名詞に何か助詞をつけて連体節の中に入れて述定の文を作れといわれれば「で」をつけるしかない、というような例は多い。次章で「外の関係」の連体節を見ていくが、内か外か判定しにくいというのは「～で」の用法がかかわっていることが多い。下に少し例を挙げておく。

(8) 勝[新太郎]がこの役を交代することになった衝突は、十八日に東宝スタジオで行われていた撮影のリハーサルで起きた。（新聞）

(9) その尼が、くさくさしている定寛と結ばれた事情もよくわかる。

（水上 勉「弥陀の舞」）

次に「から」。

既に(4)で見たように、出発点、起点、また原因を表す「～から」の名詞句は、一般に底に転じることには無理がある。しかし、次の実例が示すように、動詞と名詞との意味から容易に関係が推測できるような場合はかなり広く使われている。

(10) 汚職が起こった制度上の欠陥を認識しなければ……

(11) 世界最南端の町ウスワイアで南極半島が見えるという山に登る。

（特派員メモ）

(12) 血のしたたる出刃包丁を下げて……

「と」。

「～と」については、前に3.7で、動詞の性質からして本来的に要求されるもの（「相棒」「片方」）と、二次的に、単に（偶然一緒になった）「連れ」とを区別すべきだろうということを考えた。この区別は、その名詞句が底に転出できるか否かという点のわかれ目としても生きてくる。大たい前者の場合は可、後者は不可ということがいえる。

彼はその女性と見合いした。

→彼が見合いした女性

彼はその女性と京都へ行った。

→？彼が京都へ行った女性

「の」。

実例では、底の名詞に「の」をつけると連体節の中におさまるという例は非常に多い。「の」はこれまでに見てきた連用の助詞とは異なり、連体の助詞であるが、底の名詞と連体節との関係を見る点では見落とすことができない。

二、三例を挙げておく。

(13)片側が沢になった道の傍らを…… (福永武彦「海市」)

(14)雲の濃淡に従って、光の増したり減じたりする月を仰いで……

(森鷗外「高瀬舟」)

(15)両方に楓を植えつけた広い道を…… (夏目漱石「こころ」)

このほか考えるべき助詞として、「まで」「までに」「より」などがあるが、これらは一般に底への転出という点では無理がある。例は省略する。

以上、いろいろな助詞によって述語と結びつき、いろいろな意味関係をもつ名詞句が、底の名詞として転出できる可能性をひと通り調べてみた。このテストをしているうちに気のつくことは、そこで見られる現象が日本語文法を考えるときにしばしば問題になるとつながっているということである。

その第一は、「は」で補語を主題にとり立てるときとのある程度の並行現象であろう。一般に、最も主題としてとり立てられるのが普通なのは「が」格の補語であり、次に「を」次いで「に」の格である。「が」と「を」はその前の名詞句

が主題化するとき、消える。つまり「は」と交代する。「に」「へ」は消えるときもあり、「には」「へは」と残ることもある。「で」「から」「と」あたりになると、主題化する場合も消えず、「からは」などというふうに残る。このような順序と、上に見てきた、底への転出の可能性の有無、高低は、明らかに平行している。ただくわしくことで調べる余裕がないが、底への転出の方が制限がゆるやかだということがいえるようだ。これは上に見てきた例について、各自テストを試みられたい。

同じようなことは、文中のある部分を特に際立たせるために取り出して、「……のは～だ」の「～」の位置、つまり「のは」強調構文の述語の位置に据えるときにも見られる。

次郎がその養鶏場を始めた。

→その養鶏場を始めたのは次郎だ。

→次郎が始めたのはその養鶏場だ。

このような構文でも、「から」「まで」などは、「…のは東京からだ」「…のはその日までだ」のように名詞句に付いてまわるが、「が」「を」「に」などは消されるのが普通である。ただし、主題化や底への転出の場合と違って、「を」「で」などは、特にはっきりさせるために

初めて演奏したのはメニューイン・フェスティバルでだった。
のように残すこともある。

こうして見えてくると、これは結局、ある種の意味的格（述語に対する名詞の役割的意味）は格表示形式（日本語では助詞）がなくても、名詞句と述語用言が並んでいれば自明だが、形式がなければ聞き手にとって了解が難しいものもある。その間は程度の差で、明確に可能なものから明確に不可能なものとの間が濃淡でつながっている、ということにすべてが関わっているらしいことが分かる、その最も端的な現れは、「君なに食べる？」のような助詞の省略であろう。一文中の名詞句を底に転出させるとき、関係代名詞のない日本語では、その名詞句についている助詞はよりどころを失ってふり落とされるから、そういう構文が可能なためには、その助詞がなくても底の名詞句とそれ

を修飾する用言との意味的格関係が聞いた人に即座に分かるものでなければならぬ。上に見てきたような現象は、こうして見ると、いずれも当然のことだということが分かる。なお、このような問題をいろいろな言語に本質的には共通のものとして研究し、「格のハイアラーキー」を調べる研究が出されている。文献⁵⁶⁾などを参照されたい。

なお、装定の構文と底の名詞の格的関係についてつけ加えておきたいことが一つある。それは、上に見てきたような制約の範囲なら出来上がった装定の構文は誤解なく聞き手に伝達されるはずなのであるが、日本語では、補語が構文的には必須条件でないために、しばしば省略される。ある述語用言にとって必要な補語が出そろっておれば、上に見たように底の名詞と述語との格関係も了解される(例(16)(17)のように)のだが、そろっていないと(18)のように、この節で見た規則は守っていても意味が不明になることがある。

(16) 私に電話をかけた人 (←その人が私に)

(17) 私が電話をかけた人 (←私がその人に)

(18) K判事補は……「ニセ電話をかけた人と録音テープを借りた人は別人で、かけた人については私は知っているか知らないかもいえない」と……(朝日新聞 1977. 2)

これは、文法的規則は守っていても、文脈の助けがなければ意味が不明になる例で、実際の運用上からは常に留意しなければならないことの一つであろう。

16.3 連体修飾節の自立度

前節で、内の関係を含む連体修飾節の成立の条件として、底の名詞の格の問題を考えたが、この種の構文の成立には、もう一つ重要な条件がある。次の問題を考えていただきたい。

〔問91〕 A, B二つの文は、共通の指示対象をもつ名詞があれば、そしてB文中のその名詞が「が」「を」「に」「で」などで表されるような関係に立ってい

るときは、その名詞を結び目としてつなぐことができるということであるが、そのような条件を満たすと思われる次のようなB文のうち、連体節に転じることが可能なものと不可能なものとがある。以下の例でそれを判定し、不可能なもの、あるいはやや無理と思われるものにつき、その理由を考えよ。

- A. これがその仕事だ。
- B. 1. 私の友人がその仕事をした。
2. この仕事が今一番大切だ。
3. 皆がその仕事は不可能だといっている。
4. 私が今日中にしなければならない。
5. 今日中にこの仕事をしてしまおう。
6. 今日中にこの仕事をしてしまえ。
7. 彼はその仕事を引きうけるだろう。
8. 彼はその仕事を引きうけまい。
9. この仕事は私にまわってくるだろう。
10. この仕事は私にまわってきそうだ。
11. この仕事は私にまわってくるらしい。
12. この仕事は君に適しているようだ。
13. この仕事は大して難しくないはずだ。
14. 彼はその仕事がやりたいのだ。
15. 君はその仕事ができるか？
16. こんな難しい仕事がよく君にやれたね。

先に17.1で、ある文が連体節に転じようとするときは、主題の「は」は、「が」その他の格助詞にしなければならないこと、また述語が丁寧体であれば、主文の方が丁寧体でも、普通体に変えたほうがよいことを見た。このことは、上の[問91]で得られたことと合わせて、何か統一的なきまりとして捉えられないだろうか。ついでに、もう一つ、既にこれまでに気のついた「が」が「の」に変わる現象も合わせて見ておこう。

〔問92〕次の文中、下線の「～が」を「～の」といい換えることができる場合とできない場合がある。できる条件としてはどういうことが考えられるか。また、「が」以外の助詞はどうか。

- (1) 高分子学会が開かれている成律大学は最近できた大学だ。
- (2) 学会が開かれているときは関係者以外はこの門から出入りしないで下さい。
- (3) 学会が開かれているので来週は休講だ。
- (4) 学会が開かれているから行ってみよう。
- (5) 私は学会が開かれていることを知らなかった。
- (6) 学会が始まるとき忙しくなる。
- (7) 切符が無い人は手を上げて下さい。
- (8) 切符を買った人は手を上げて下さい。
- (9) 彼にこの絵をあげた人は誰ですか。

先に10.4で、三尾砂氏の「丁寧化百分率」の調査のことを紹介したとき、主文が丁寧体であるとき、従文の自立性が高いほどその述語の丁寧体になる度合いが高く、逆に従属度が高いほど普通体化する度合いが高いことが観察された。上のいくつかの調べで得られる結果は、みな何程かはこの点と関わっていると思われる。次に整理してみよう。

内の関係で結びついた連体節は、「は」を(後に見るように特に対比的に使うとき以外は)含むことができない。「は」は全文の主題を表すもので、原則的には一文で一主題だが、比較的自立度の高い従属節はそれ自体の主題語をもち得る。連体節、少なくとも内の関係の連体節ではそれ自体の主題はもち得ない。

(ii) 終助詞によってしめくくられている文は連体節の中に入り得ない、もとも、これは引用の「と」によって受けとめられる場合を除いて、すべての従属節についていえることである。

(iii) 命令文, 励誘の表現(「～しよう」), 話し手の意志の表現(「引き受ける」「しない」「すまい」など)は連体節になり得ない。

(iv) 推量の表現, 「だろう」「あろう」「はずだ」などは, 出来ないことはないがやや無理な場合が多い。「ようだ」「らしい」は, それぞれいわゆる比況(「仏様のような人」「横綱らしい横綱」)以外は連体におさまりにくい。否定的推量の「まい」も(限られた慣用的表現を除けば)連体節にはならない。

(v) 丁寧体は普通体化する。つまり, 主文が丁寧体であれば, その効果は連体節内にも及ぶので丁寧体にする必要はない。するとばか丁寧になる場合がある。

(vi) 「～が」は「～の」に変わり得る。(三上章の「がの可変」)

以上のことについて, ずっと前に6.2のあたりで考えたテンス, アスペクトの問題, つまり, 従属節内の現在形と過去形の対立は, 特に主節が過去を表している場合は, テンス的な性格が(主節に同化して)薄れ, アスペクト的対立になることが多い, ということも合わせてながめてみると, 連体修飾節, 特に内の関係を含むそれが, いろいろある従属節の種類の中でも自立性が最も低い, 言い換えると従属度が最も高いグループに属するということが分かる。

内の関係の連体修飾節に関しては, ほかに, 英文法でいう「制限的」「非制限的」用法に対応する現象, 「限定」し, 「修飾」するということが理由や条件を表すような意味の問題など, なお考えるべきことが多いが, 一応以上でこの章をとじることにする。

17. 連 体 修 飾 そ の 3

17.1 外の関係の連体修飾構文の成立条件

前2章で見たように、節によって修飾されている名詞が、その修飾節と意味的には单一の文を構成するような関係を含みつつ結びついているような構文では、その連体節がもともと一定の格に立つ名詞を補語としてもってい、それが被修飾語の位置に‘転出’したのだと考えることができた。しかし、前に見たような、

誰かが階段を降りてくる音

美栄子を殺した罰

のような連体修飾構文は、底の名詞「音」「罰」は、前の連体節の中で補語だったものが転出したのだというふうに考えることはできない。それでは、このような「外の関係」の連体修飾構文は、何を契機として出来たと考ればよいだろうか。

このような構文を調べてみると、その底の名詞としては、「太郎」とか「魚」とか「机」とかいった種類の名詞は出てこず、「音、話、匂い、事実」といった限られた種類のものであることが分かってくる。それらの名詞に共通していることといえば、その内容が文の形で表すことができるような種類の名詞ということではなかろうか。そういう名詞に限って、そのような内容を表す文を修飾として受けとめる力があるのではないかと考えられないだろうか。

この推量は、次のような観察によっても確かめることができる。それは、同じ名詞が底になっているが、一方は「内」の関係、他方は「外」の関係と見分けることができる例、たとえば〔問89〕でいえば、

- | | |
|-------------------|-----|
| {(8) 君がそのとき聞いた音 | (内) |
| {(7) 誰かが階段を降りてくる音 | (外) |
| {(10) 私が……聞いた話 | (内) |
| {(9) 女房の幽霊が……現れる話 | (外) |

のような対を見比べてみると、同じように「修飾・限定」といっても、その修

飾の仕方にはっきりした違いがあるのが見てとれるということだ。(4)や(6)では、修飾部は、底の中味を、つまり、どんな「音」であるか、どういう内容の「話」であるかを表しているが、(5)や(7)では、それらはなるほど底を‘特定’はしているけれども、それがどんな音、どういう内容の話であるかについては何も言っていない。そういう限定・特定の仕方は、およそ何か実体を指す名詞であれば——具体的なものであろうと、抽象的な観念であろうと——その種類は問題にならないはずである。しかし、(4)や(6)、(8)～(10)のような修飾の仕方は、修飾される方が、そういう修飾を受けとめるだけのいわば吸着力を具えていなければならぬわけだ。

従って、この型の連体修飾の構文の研究は、底になる名詞の性格をめぐって進められなければならない。このような修飾の中味にまたいくつかの下位類が考えられるとすれば、それもまた底の名詞の性格に由来するのではないかと考えてよさそうである。このような構文の成立条件と内分けに観察を進めるために、次のような問題を考えることから始めよう。

[問93] 次の文の(b)は、いずれも(a)の下線の名詞の内容を表している。下線の名詞を底とし、(b)を修飾節として(a) (b)二つの文を結びつけ、そこにどういう構文的問題が起こるかを考えよ。

- (1) a. 私は気配を感じた。
b. 誰かがドアの外に立っている。
- (2) a. 太郎は夢を見た。
b. 大きな亀が彼を竜宮へ連れていってくれた。
- (3) a. けさ兄から手紙を受けとった。
b. 父の病気が思わしくない。
- (4) a. 私は兄に返事を出しました。
b. 今晩の夜行列車で帰ります。
- (5) a. 警察はその事実をつきとめた。
b. 彼は数年前八幡市に住んでいた。

(6)a. そんな心配はない

b. 蛮族におそわれる。

(7)a. 「無名抄」には、その姿が書き留められている。

b. 琵琶法師が小盲目を連れて東海道を鎌倉へ下っていく。

(8)a. 私はある意見をもっている。

b. その計画は時機尚早だ。

上の観察から得られる一般則には、次のようなことが含まれているだろう。(i) ある名詞の意味内容が文の形で表せるようなものであるとき、その名詞に「外側から」修飾節を前接させることができる。(ii) しかし、その名詞の内容を表す修飾節(以下「内容節」と呼ぶ)は、そのままでは底の名詞に前接できず、「という」というようなつなぎのことばが必要な場合がある。(例(3)(4)(8)) (iii) 「という」が必要なのは、内容節が「～は」という題目語をもっていたり、「～です」「～ます」「～だ」でおわる文であったりする場合らしい。(その証拠に、(5)では「彼は」を「彼が」にすれば「という」がなくてもおさまる。) (iv) 上のような場合以外でも、(6)のような場合(そして(5)を「彼が」にした場合でも)、「という」は、付けようと思えば付けられる。しかし、(1)(7)のような場合は「という」を付けるとおかしくなる。

上の観察から、名詞の内容を表す文を連体節として名詞に前接させる場合に「という」というつなぎのことばが、(i) 必要な場合、(iv) 付けようと思えば付けられるがなくてもかまわない場合、(ii) 付けることができない、言い換えると、内容節と底との間に「という」が割り込んでくるのを許さないような場合の三通りがあること、そしてそれが内容節の構造と関係があるらしいことが分かった。内容節の構造は、それによって内容が表される名詞の性格に由来すると考えられるから、上のことは底になる名詞の性格を考えることでもある。

つなぎのことばは、「という」のほかにも、「との」「ような」「というような」などがあるが、ここでは「という」だけにしぼる。「という」の介入の条件を考え

るときには、「と(人が)言う」という、もともとの「いう」意味を保持している場合、たとえば、

太郎がそのとき聞いたという音は、こんな音か？

というような場合は除外しなければならない。ここでは形式化した「という」の機能を分析の手がかりに使うのである。形式化した「という」は、以下で見るように、ある種の名詞を底とする場合は付けることができないが、前章で見た「内の関係」の修飾節の場合も付けることができない。

以下、節を分けて、内容節と底の名詞の結びつきかたで共通の特徴が見られるものをまとめていくことにするが、読者の方でも広く実例を集めて観察することによって、さらに分析を深めてほしいと思う。

17.2 発話・思考の内容を表す連体節

前節[問93]で、「という」がないと連体節と底の名詞が結びつかないのは、底が「手紙」「返事」「意見」の場合で、「夢」「事実」「心配」などの場合は、あってもなくてもよいということだった。このように、「という」が入る例をまず集め、その中からそれがどうしても必要だと思われる場合を選び分けてみると、その連体節が「～は～だ」「～です」というような形になっているのに加えて、底の名詞が次のようなものであることが見られる。

I 言葉、手紙、返事、電報、電話、申し出、噂、小言、不平、命令、
誘い、依頼…

II 意見、期待、思い、考え、想像、気持、決心、意志、信念…

こうしてこれらの名詞を並べると誰でも気のつくことは、これらが、何かを「言う」ことに関係している名詞群と、何事かを「思う」ことに関係している名詞群であるということであろう。「言う」類と「思う」類の動詞は、「(文)と」という形の補語(引用節→19.7)をとる動詞である。そしてその「……と」の点の部分は、それらの動詞の示す発話・伝達行為や思考の内容を表すものだ。すると、これらの動詞が名詞化したもの、たとえば

誘う→誘い 言い伝える→言い伝え 返事する→返事……

思う→思い 決心する→決心

などや、形態的には動詞と一对一で対応していなくても、意味的に何らかの発話・伝達、思考の動詞と関係づけられるような名詞が、それらの内容を表す節をその修飾節としてとるときに、「という」「との」などを介するというのは大変自然なことだといってよい。

特に発話・伝達の名詞や、それらの動詞がとる「と(いう)」という引用の形式は、およそどのような形の文でも——疑問文でも命令文でも意志表現でも——包み込むことができる点で、英語などの「直接話法」「間接話法」の両方にまたがるような構文を作る。「と」による引用の構文については後に20.7でまとめて考察することとして、ここでは「という」が命令の表現と意志の表現を受けとめている例を一つずつあげておく。

(16) 傷ましい先生は、自分に近づこうとする人間に、近づくほどの価値のないものだから止めという警告を与えたのである。

(夏目漱石「こころ」)

(17) 私はその時心のうちで、始めて貴方を尊敬した。あなたが無遠慮に私の腹の中から、ある生きたものを捕まえようという決心を見せたからです。

(同上)

これまでに見たように、発話・伝達の名詞の内容は、あらゆる形の文であり得るだけでなく、文の一部を切りとってきたような場合もあり得る。また思考の名詞の内容は、題目をもっている判断文であったり、意志、意向、推量、疑いなどを表す文であったりするのがふつうだろう。たくさんの実例に当たってみると、連体節と底の名詞との間に「という」や「との」が介在していて、それを取り去るとおかしいと判定されるのは、連体節が次のような外見的特徴をそなえているときであることが分かる。(i)「～は」という題目がある。(ii)「だ」「です」で終わる強い断定の文である。(iii)「～しろ、しなさい、してください」などの命令、依頼の表現である。(iv)「～しよう」などの誘いの表現である。(v)「か」「な」「かな」などの終助詞ないしそれに準じる文末の表現をもっている。

では、内容的に断言や意向を表すものでも、上のような外形をとっていなければ、「という」なしでも接着が可能なのだろうか。発話の名詞の代表として「手紙」、思考の名詞の代表として「意見」をとりあげてテストしてみよう。

- (18)(a) 明日父が上京する
(b) きのうクーデターが起こった。

(c) 映画の完成が近い

- (19)(a) 自分の方が正しい。
(b) 時機が早すぎる。
(c) 温度が高すぎた。

上の(18)の文を、たとえば

例 私は兄から_____手紙を受けとった。

例を、たとえば

例 私は_____意見をもっている。

というような文に入れてみるとどうだろうか。やはり、「という」「との」などをつけないとおかしいと判定されるだろう。

このように、名詞の中には、その内容を表す節を前接されるとき、必ず「という」を要求するものがあることが分かる。内容節が先にあげたような外形を具えているときはもちろんだが、形容詞や動詞の現在形・過去形で終わる場合でも、やはり「という」はいる。

しかし、意味からいえば発話や思考を表すというべきものでも、内容節が動詞や形容詞の現在形・過去形でおわるときは、「という」を必ずしも要求しないものがある。先の「話」もその一つだが、「決心」「思い」なども、

例 私はやっと行く決心がついた。

例 心は薄氷の上を歩く思いだった。

のように、次節でみる「コト」の名詞と共通する特徴をもつものがかなりある。また、

例 a. 自分が主人になった気で…

b. どうも学校へ行く気がしない。

④ a. 選挙に出る考えはない。

b. 私を焼き亡ぼす火は金閣をも焼き亡ぼすだろうといふ考へは、私をほとんど酔はせたのである。

(三島由紀夫「金閣寺」)

のように、「という」の有る無しが、微妙に意味の差を反映しているのが見られることがある。一方で置きかえてもあまり意味のかわらない名詞が、他方とは交換不能というようなテストでもそれは調べることができる。

結局、どういう名詞がどんな場合でも「という」を要求し、どういうのは内容節の形次第では「という」なしでもよいかということは、辞書の中に記すべき情報だということになる。ただ、先にⅠ, Ⅱであげた名詞が、全体に「という」を要求する傾向が非常に強いという点で、一応「発話」「思考」の名詞としてグループ分けしておくのが、教材などを作るときにも便利であろうと思われる。その中で、たとえばA, Bというふうに内分けすることが考えられてもよい。

この種の名詞とそれを修飾する内容節の構文を、英語などのヨーロッパ語の目から見るとどうだろうか。誰でもこれらの構文から連想するのは、英語のいわゆる「同格節」の構文であろう。げんに、これまでのような構文、および次の節で見るような連体節を、英語になぞらえて「同格節」と呼ぶ人がある。たびたびいうように、名前自体は定義さえ明確であれば何でもよいわけだが、関係詞というものが日本語に「関係詞節」という名を用いるのが妥当でないように、文の格ということの考え方方が違う日英語で同じように「同格」という語を使うことは、時に文法の説明や研究を阻害するおそれがなきにしもあらずなので注意を要する。

日英比較は本書の目的ではないが、この節に対応するような英語の構文に関して一言だけ付け加えておこう。

先にⅠで示した「発話」の名詞の場合であるが、これらの内容を修飾の形で付けるには、英語では、その「言う」言い方に応ずる動詞を分詞や不定詞の形で付けないと、直接いわゆる同格節‘that…’は後置できないことが多い。

特に「手紙」「返事」などはそのようである。

the letter | saying that.....
 | asking that.....
 | requesting that.....

もちろん、たとえば先の(10)に対して、

⑩ His curt and cold ways were not designed to express his dislike of me, but they were meant rather as a warning to me that I would not want him as a friend. (Edwin McClellan)

のように、日本語で命令文の形になっているのを平叙文にかえたり、

⑪ すぐ帰って来いという電報

というところを

⑫ a telegram requesting quick return

というようにしたり、いろいろな表現のしかたが実際には考えられるだろう。

17.3 「こと」を表す連体節・句

前節のような発話、思考を表すものでなくとも、その内容が文のような形で言い表せるような性質をもった名詞が多い。たとえば次のような一群の名詞がある。

Ⅲ 話 事実 事 事件 騒ぎ 歴史 記憶 夢 過程 くだり 可能性 恐れ…

これらの名詞に、内容節を前接させるときは、前節の(5)にあげたような条件があれば、やはり「という」が必要になるが、そうでなければ、つまり動詞や形容詞の現在形または過去形でおわる節ならば、「という」がなくてもよい。「話」「事実」の例は先にあげたので、そのほかの例を少し見ておこう。

⑬ この時、一般の市民がまきこまれて負傷するという事件があった。

(アサヒジャーナル)

③ 八百屋さんが物陰で大根にこっそりどろをぬりつけたのを、主婦が喜んで買っていくマンガがあった。 (朝日新聞「今日の問題」)

④ くみ、わかるか。おめのおっ母さんの苦しんだ事情と、お父の名も、顔もわからなんた事情が…… (水上勉「弥陀の舞」)

⑤ つかまつたのは××市××町のバーテンT。×月×日、××区のバーで、Kと名乗り、客にビール一本とブランデー一杯で、一万円を請求、ことわられると、なぐって五日間のけがをさせた疑い。……

TがKさんになりすましたいきさつは……(新聞 1970.12)

⑥ その時にこそ、推理小説も文学たり得る可能性がある、と言えそうである。 (松本清張「黒い手帖」)

⑦ 花嫁が自由をもとめて逃亡するくだり…… (加太こうじ「落語」)
のちに見るように、「結果」という名詞は「相対性」に由来するやや特殊な連体修飾の仕方が可能な名詞だが、ここで見ているふつうの「こと」の名詞としての性格も併せてあっており、次のような修飾もできる。このような、ふつうの内容節によって修飾されるときは、「という」を入れることができる。

⑧ [この調査で]コメディーやメロドラマ、ホームドラマなどよりもスリラー。ドラマのほうが女性にうけているという結果が出たというのである。 (松本清張「黒い手帖」)

⑨ この、人間の負担を軽くしようとする努力が、かえって人間に残された処理の重要性を浮きぼりにして行く結果になった。

(久保山千秋「研究ノート」)

「～するハメ(羽目)になった」なども同じような語法であろう。

動詞や形容詞で修飾される「こと」の名詞の中でも、Ⅲにあげたようなものは、その内容が、より完全な文に近い形で表されるものであるが、次のⅣにあげるグループは、それを修飾する部分が、節というよりは「句」といったほうが適当なような性質のものであることを注意しておく必要がある。つまり節の「独立性」が非常に低く、底の名詞に対する形容詞のような役割になっている。「節」か「句」か、つまりどれだけ「文」に近いかということは、日

本語では、既にたびたび触れたように、「主語」とそれと呼応(一致)する定動詞(Finite verb)とをメドにすることができないので、なかなか難しいが、大たい、一つは、その動詞・形容詞に対して主格「～が」が具体的に存在すること、第二に、その用言の形が、現在・過去というテンス的対立を含んでその形になっているか、という、二点を一応メドとすればよいと思う。次のような名詞を修飾するのは、「何(誰)かが～する(した)」というような、具体的な外界の事象を表すものであるより、動詞や形容詞によって、そしてそれに伴う「～を」「～に」などという(主格以外の)補語によって内容的にくわしくされた一般的、抽象的な、概念化された動作・出来事・状態を表すいい方であるのが本来であると思われる。このような名詞は、次にあげるもの以外にもまだまだたくさんあり、その中でも、何らかの下位分類がいるような文法的特性が、くわしく見ていくばつからくるかもしれない。ここでは一応いくつかをその代表としてあげ、あといくつか例をあげておくことにとどめる。

IV 癖、習慣、風習、運命、身の上、過去、経歴、商売、作業、仕事、技術、方法、準備、目的、資格、必要

③8 彼は、インタビューに答えるとき、よく眼をパチパチとやる癖がある。

③9 川島留吉は、郷里からの好意を無にすることのできない性質だった。

(松本清張「弱気の虫」)

④0 推理小説は、その構造上、文学性を駆逐される運命にある。

(松本清張「黒い手帖」)

④1 武士は剣戟を事とする商売である。

④2 少数党が多数党に対抗する方法は基本的には言論である。

④3 もともと二人は恋人でも何でもないからこそ、恋人らしく見せる必要があるのです。

(松本清張「黒い手帖」)

17.4 知覚の内容を表す連体節

発話、思考、そして抽象的な「こと」を表す名詞に加えて、次のような感

覚・知覚を表す名詞、あるいは、視覚、聴覚などと何らかの関係をもつ名詞もまた、その感覚の内容を節の形で表すことができる。

Ⅴ 音、匂い、味、様子、姿、絵、写真、場面、形、感じ、感触…

これらの名詞は、やはりその内容を文のような形で表して、連体節として付けることができる。しかし、前節、前々節で見た名詞との大きな違いは、これら感覚の名詞と連体節との間には「という」「との」は入らないという点である。また、内容節中の主格の名詞(「～が」)は、「～の」として直接底の名詞に結びつけられる場合がほとんどである。

(44) つむった眼の裏に、杉江の姿がうかび、杉江と向きあって坐った、細野源三郎の姿が見えるように思った。源三郎とは口をきいたこともないが、姿だけは見かけたことがある。顔かたちも、軀つきも記憶していないが、杉江と二人、ひと眼を忍んで、ひっそりと逢っている姿は想像することができた。 (山本周五郎「古今集卷之五」)

(45) パジャマの上衣をとると、ひやりとした空気が肌にしみる。左手をあげて、私は看護婦のカミソリが腋を動く感触を笑いをこらえながら我慢する。 (遠藤周作「その前日」)

(46) 藤惣とよぶ囚人がある日の午後、自分たちの牢の小さな窓に顔を押し当てていると、二人の瘦せこけた子供が蜻蛉をつかまえ、それを口に運んでいる光景が見えた。 (同上)

(47) 農夫が種をまいている絵

(48) 赤ちゃんが笑っている写真

この種の連体修飾構文に似たことが、英語にもある。‘sound’ ‘picture’ ‘taste’などの名詞にその内容を表すことばを修飾の形で付けようすると、‘that’ 節の形はとらず、‘of～ing’ の形をとるようだ。動作・変化の主体を表す必要があるときは、名詞をそのまま ‘ing’ の前におくか、所有格の形で置くかすればよい。

“We heard noises upstairs like pool tables being turned over and glass breaking,” one band member said. (新聞)
英語でも、考えることの対象(conception)と、見る、聞く、味わうなどの知覚の対象(perception)との違いは語法に反映しているようである。

17.5 相対性の名詞と「逆補充」

この章の最後に、外の関係の連体修飾構文でも、特殊な、従って外国人学習者にとって間違いややすい構文を作る名詞について見ておくことにしよう。それは、次の(1)のように、何かに対する何か、ということを表すもので、その相対的な概念が考えられるのがふつうであるような名詞である。

VI 上, 下, 右, 左, 中, 外, 前, 後, 原因, 理由, 結果

一方, 一面, ほか, 半面, 反面

すき, 途中, 帰り, 途中, 横, 名残り, 最初, 最後, 当日, 前日, 翌日, 中, 相手, 同志,

VII 悲しみ, 淋しさ, 落着かなさ, やましさ, 焦り, 不安, 怒り,

これら「相対性」の名詞の特徴は、その名詞を修飾する節の表す内容が、底となっているこれらの名詞の相対概念の内容だという点である。

既に15.4の、[問89]で、(12) (13)として例を紹介しておいたが、ここでもう少し実際の例をあげておこう。

(49) 私たちが歩いている下では、地下鉄の工事が進行していた。

(50) この寛永十六年は、十兵衛が再び江戸に召出された翌年である。

(51) 新しい女王ばちが王台を出る前日ぐらいになると、親の女王ばちは、新しい巣を作るために、たくさん働きばちを連れて、古い巣から出でいきます。 (小学校教科書)

(52) 杉林を出た左側に大きな建物があった。 (山本周五郎「日々平安」)

(53) 夜明け前の鉄砲足軽組の調練を見た帰りに、かねて和尚と懇意な仲でお茶を飲みに立ち寄ったものである。 (山本周五郎「睦五郎」)

(54) 彼女の結婚した相手が……

55 生活の水準が全然違っている同志が結婚して……

56 現在の私の精神状況は、さまざまの瑣事や偶然の積み重なりの上に、次第に自分の運命をつくって行った結果であり、衰弱の原因がどこにあったか、どの行為がこの状況を招いたものか、一概にきめてしまうことは出来ないだろう。

(福永武彦「海市」)

たとえば59の場合でいうと、「私たちが歩いている」という修飾節は、底の「下」の内容ではない、「下を私たちが歩いている」のではない。「下」では地下鉄の工事が進行しているので、私たちはその「上」を歩いているわけだ。50の場合でも、翌年、つまり寛永十六年は十兵衛が江戸に召出されたのではなく、その「前年」なのである。その他の例についても同じようなことがいえる。

このような名詞の中には、このような相対的な内容補充的修飾しか受け得ないものが多いが、「結果」のように、ふつうの内容節をとることもできるものもある。さらに、名詞単独で見れば、別段相対的な性質をもっていると思えないものでも、連体の構文としてはこれに準じた使い方ができるものもかなり多い。大体連体節が「因」、底が「果」という関係になっているのが多い。

57 それから二三日した朝だった。仙台坂を下りきったところに、按摩安甲の斬り殺された死骸が横たわっていた。それは首筋を背後からただ一太刀でやった傷だった。

(志賀直哉「赤西蠣太」)

上の文の連体修飾は、この種の典型的なものである。この種のものは非常に多い。いくつか以下にあげておく。

(1) 唇をあてたよごれ

(2) たばこを買ったおつり

(3) よろめいた拍子に

(4) 枝を焼く煙は……

(5) 塚を掘ったタタリ

(6) 鮎子を棄てる疚しさから……

(7) 愛する者に死なれる悲しさを……

(8) 体がこれを知っている証拠に……

この型の相対的連体修飾では、「という」は介入できない。この種の構文は、一般に外国人学習者にとって理解が難しいものである。英語では、‘The year after I came to Japan ……’ といった言い方が、わずかに相対的修飾に類するものといえるだろう。

18. 被修飾名詞の形式化

18.1 形式化の三つの方向

これまで連体修飾構文のいろいろな型について見てきたが、連体修飾という構文法が日本語の中でとりわけ重要なものと考えられるのは、その本来の仕組み、つまり連体節が副次的に名詞に付随して、全体が底の名詞の拡大したものとして主節の一構成要素となる、という形からいろいろな方向に発展して、複文形成の重要な一環を担っているところにある。その拡張、発展は、おおよそ三つの方向に類別することができる。

一つは、連体節を承ける底の名詞が形式化して、前の節と後ろの節をつなぐという役割の方がより重くなる、つまり接続助詞に近いような機能をもつ場合である。たとえば、

区役所に問い合わせたところ、そんな人はいないという返事だった。

あのお寺を訪ねる度に私は新しい発見をする。

彼は、皆が言うほど悪い人間ではない。

のような「ところ」「度に」「ほど」の使い方がそのようだ。この中には、「度」「わり」のように「に」とか「で」とかいう助詞を必要とするもの、「ほど」「限り」のように「に」がなくて副詞のように働くもの、また「ところ」「あいだ」「だけ」などのように、「に」なしで使うのと付けて使うのとで意味・用法が異なるものなどがある。これらを一括して、被修飾名詞の準接続助詞的用法として、次節で概観する。

同じく底の名詞の意味・機能が稀薄になってむしろ節をつなぐ機能語のようになる場合でも、

父の病気がそんなに重いことを私は知らなかった。

の「こと」の機能は、接続助詞に準ずるようなものとは少し違った性格のものである。前の節を何らかの意味において副詞的に主節につなぎつけるというのではなく、前の節を名詞化し、全体を名詞句として主節の構成要素にする

ような働きをこの「こと」はもっている。この「こと」については、それよりいっそう機能語としての性格が強い「の」といっしょに、文あるいは用言の名詞化という構文の問題として次の19章で扱うことにする。

連体修飾構文からの発展の第三の方向は、「つもりだ」「はずだ」「ところだ」のように、名詞が「だ」と結びついて、文末の(ムードの)助動詞に擬せられるような働きをするものである。これについてはあと18.3で考えよう。

この種の名詞の特異な性格に早くから注目していたのは松下大三郎で、「形式名詞」という名は松下文法に由来する。ここで扱う多くのものはいわゆる形式名詞と呼ばれるものと重なる。また佐久間鼎の「吸着語」もまたここで考えている名詞と重なる。しかし、ここではこれらの語の、もとは名詞であったその性格を幾分とも保持しつつ、特殊な構文的機能をもつに至ったものという角度で捉え、「形式名詞」という名詞の下位類は別に立てないことにする。

これらの語に残存する名詞性には程度の差がある。最も「名詞らしい名詞」は、たとえば「これが_____だ」というような枠の中におさまるものであろう。ここで見る語はすべてそのような「実質性」は既にもたない。しかし、「ほどが知れている」とか「ことは重大だ」のように、成句化したものであることが多いが、ともかく、「_____は」と提示できるようなものはある。

全体に有効な名詞性のテストは「その(この、あの)_____」となるかどうか、また何らかの名詞を前接させると「(名詞)の_____」となるかどうか、を見ることがある。「その_____」とならず「それ_____」(たとえば「それほど」)となったり、名詞に直接つづく(たとえば「噂ほど」)ものは、名詞性を半ば失っていて、助詞に近似していると見てよい。(半ばというのは、それのあとに助詞がどの程度付くかという点が残っているからである。)

これらの名詞のうち、多くは上の三つの方向のどれかに傾いているが、「ところ」「もの」のように、どの方向にも顔を出す広範囲な用途をもつものもある。「こと」もかなり広く使われる。余裕があればこれらを一括していろいろ

るな角度から総合的に調べたいところだが、ここでは、それぞれの構文に分属させて、そこで他のものといっしょに見していくことにする。

18.2 接続助詞に準ずる用法

18.2.1 時に関するもの

「とき」「あいだ」「うち」「ま」については、既に18で見た。「場合」「際」「とたん」「瞬間」なども同じグループに入れてよいだろう。これらはいずれも「その_____」「何々の_____」となる程度において、名詞的な性質を保っている。「とき」は、

- (1) 彼がいたときがチームの最盛期だった。
- (2) 彼がいたときに比べると……
- (3) 彼がいたときから……

のように、自由に格助詞をつけて文内の名詞句として働くときは、ほとんどふつうの実質名詞に近いが、

- (4) 彼がふもとまで降りてきたとき (に) 雨が降り出した。

のように、「に」がなくても次の文にかかっていくときは、かなり副詞的な性質をもったものと考えられる。前者のほうが、主格語「～が」が「～の」となることに抵抗が少ない。(4)のような「……とき」は副詞節と呼んでもよいだろう。

「度に」「度毎に」「毎に」「最中に」なども、「とき、あいだ」などと同じく名詞的な性質を保持しながら接続助詞に準ずる働きをしている。

- (5) 人魚の喘ぐ度毎に…… (谷崎潤一郎「人魚」)
- (6) 僕の東京へ帰るたびに必ず火の燃えるのを見たことだった。 (芥川龍之介「歯車」)

のような例はあるが、現代では一般にこれら語の場合は「が→の」をしないほうがよいようである。

「以来」「以後」は、「それ_____」「あの騒動_____」のようになる点、また「に」をとらない点から見て、接尾語あるいは助詞に似通うものといえるだろう。

「次第」は、

(7) それが見附かり次第お知らせします。

(8) 到着次第知らせます。

のように、ふつうは動詞連用形に、時には名詞に後接して「～するとすぐ」という意味を表す。

地獄の沙汰も金次第

のような使い方もある。「～する次第です」は「わけだ」などと同じ所で見ることにする。

18.2.2 程度、限度に関するもの

(10) ただ鉄棒にぶら下がって遊んでいる程度の私たちでは考えられないような技を、竹本さんはいとも簡単にやってのけました。

(11) 人をばかにするにも程がある。

(10)のような構文は、まだ一般的の(外の関係の)連体修飾構文だといってよいだろう。(10)の「程」もふつうの名詞と見られる。が、「ほど」「くらい」「かぎり」「だけ」などとなると、準接続助詞といってよい特徴を見せる。

(12) おさきは、仲人から<麴町のさる殿様>といわれると、<へー、麴町では猿が殿さまになったんですかね>とまちがえるほど教養が低い。

(加太こうじ「落語」)

(13) 黄昏が殆ど物の象を識別できない程に棧橋や倉庫や汽船などのあたりに漂っていた。

(福永武彦「海市」)

(14) 三四年前に死んだ父や母の話さえ、菊治は明確には思い描けるくらいだ。写真を見ると、いかにも、とうなづく。親しい人、愛するものほど、思い描けないかもしれない。また醜いものほど、明確な記憶にとどまりやすいのかもしれない。(川端「千羽鶴」)

「ほど」は、「いたいほど」「信じられないほど」「驚くほど」のように、陳述性のほとんどない用言とまた似のうように名詞とも結びついて、副詞句を形成す

ることも多い、「～すれば～するほど」という文型は大方の教科書で出されている文型である。「～すれば」の部分が省略されることも実際には多い。なお、「ほど」については奥津敬一郎氏に詳細な論があるので参照されたい。

名詞としての性質を保ちながら副助詞としても使われる点で、「ほど」と似ているのは「限り」である。「今日を限りに」とか「限りある身の」とかには動詞の連用形の名詞化したものとしての自立性の片鱗が見える。「今日限り」「三日かぎりで」などはふつうの副助詞的用法であろう。しかし、今日ではここでいう接続助詞に準じた次のような使い方が最も多いようである。

(15) 見渡すかぎり氷塊のほかには何も見えなかった。

(16) 私が知っているかぎり(では)、そんなことはないようです。

(17) よほど優秀な人物でない限り、世俗的な力に流され、作家的 精神を失ってしまいます。

あとの(17)のような「……かぎり」は、上の二例と(もともとは同じものではあろうが)やや違い、条件の表現の一つ、それも特に「その条件が存在しなければ、後の命題は成立しないだろう」ということを強く表す言い方である。実際には「～ない限り」となることが多い。

「ほど」「かぎり」よりいっそう副助詞的性格の強いのが「だけ」「ばかり」である。「だけ」は「だけで」「だけに」「だけあって」などとなると、それぞれ独自の領域をもつ。節に付く場合をおもに見ていく。

「だけ」が副助詞といわれるのは、

(18) 10人だけ来た。

(19) 太郎だけ来なかった。

(20) 欲しいだけ持って行きなさい。

のような使い方をさしていうのが普通のようだ。(18)と(19)はいずれも「が」、(20)は「を」の格を含み、それに「それ以上は来なかった」とか「太郎以外は来なかった」というような話し手の評価が示されている。(20)のように形容詞や動詞に付く場合は、単に上限を示すだけで、(18)や(19)のように、区切った外側の

ものとコントラストを暗示する感じはないようである。

用言につづく場合でも例と同じく、

例 人の善いだけが取り柄だ。

例 ようよう口を糊することのできるだけ満足した。

などは、節を受けとめて名詞句として機能する「だけ」であるが、「だけ」に「に」が付いて「だけに」となると、前の連体節と、後の主節を、特別の意味において結びつける接続助詞的な働きをもつ。前に12.3で触れたが、「限度」とか「範囲」というよりむしろ「因果関係の判断の根拠」を示すものである。同じような言い方に「だけあって」がある。「だけに」は、ふつう辞書などでは「……だからいっそう」「……であるからなおさらのこと」というような語義的説明が与えられているが、「だけに」「だけあって」で二つの文を結びつける話し手の心理はなかなか複雑である。意義の面からいうと19.2.4に入るべきものであるが、程度の「だけ」の延長線上にあるものと見てここで扱う。「から」「だけに」「だけあって」の使い分けは、独立した一節を設けて観察すべきものであるが、ここではその余裕がないので、いくつか実例をあげておくにとどめ、くわしい考察は読者にゆだねたい。

例 母が女手一つで自分達姉妹を育てるためにどれほど必死な努力をつづけて来たかを長女だけに藍子は一層よく知っているからであった。

(円地文子「愛情の系譜」)

例 最近話題のソ連のバイオリン奏者クレーメルが独奏し、かつウィーン交響楽団を指揮したレコードである。一人二役だけにオーケストラの動きにやや不満はのこるもの、さすがこの人独特のみずみずしいモーツァルトだ。

(新聞・レコード評)

例 信弘は塩月のことは全く口には出さないが、それだけにちょっと心の知れないところがあった。

(松本清張「強き蟻」)

例 泰範は、最澄ほどの人物が見込むだけに、得度早々ながらも、よほどの英才であったとおもわれるし、それに、はやくも既成仏教に疑問をもっていたのではないか。

(司馬遼太郎「空海の風景」)

④ 男は長年の間修羅場をくぐりぬけてきただけあって、彼らのおどしには顏色一つ変えなかった。

「わり(あい)」は、

④ 10人に3人の割合で…

というようなのがもともとのものであろうが、同じ名詞に付いても「～のわりに(は)」という形になると、

④ 身長のわりに小さな足だ。

というように、身長に比例する普通の足の大きさを想定し、それに比べて大きいとか小さいとかの意外な感じを表す言い方になる。その「比例」といの、も、上のようにいわば物質的な大小をいうこともあるが、心理的なものであることもある。

④ X投手は…(中略)と語った。交代させられた割りには話しうりに余裕があった。

一般に、ある事実から当然推測されるもう一つの事実を、その程度が一般に予想される程度よりその予想に反して大きかったり小さかったりする、その意外さを表す意図から出た言い方だといえるだろう。「だけあって」の場合のような価値的評価について特にプラスである(また逆にマイナスである)というきまりはないようだ。

「あまり」は、前章17.5で見た「相対性」を契機とした連体修飾の可能な名詞で、

④ 洋服を作った余り(の布地)で…

のように使えるが、

④ 他人の評判を気にするあまり、引っ込み思案の人間になつてしまつている。

④ 茂吉は、かなりおそらく、子規の歌にふとふれて、感動のあまり短歌をつくろうとこころざして、左千夫の門に入った。(「日本の詩歌」)のような使い方では、<～することが嵩じて予期しない結末まで至った>というような意味を表す。常に「あまり(に)」となり、それに前接するのは意

志感情を表す動詞であるのがふつうで、また過去を表す場合でも現在形でつながるのが普通のようだ。

❸ ×忙しいあまり病気になった。

❹ 寒いあまり氷柱ができた。

などというふうには使えない。

「上」も 17.5 で見た相対的な連体修飾をうけるものの一つだが、「うえに」「うえで」という固定した形で次のような用法がある。

❺ 小皺のある上に醜い顔をしていた。 (芥川「歯車」)

❻ ごちそうになった上にお土産まで頂いて…

一般的にいようと、<ある一つの事態(P_1)だけからでも、ある一般化(Q)が可能(たとえば感謝すべきこと)なのだが、この場合はさらにそれに加えて P_2 (あるいは P_3, \dots)という事態がある>ということを表すのが「 P_1 (の)うえに $P_2(P_3, \dots)$ 」という言い方であるといえよう。「うえに」にはまた、

❻ そこから生まれる圧力が組織への忠誠心を高めるうえに効果的なのである。

この「…うえに」は「うえで」とも言い換えられる点で ❻ のような使い方と異なるが、意味も全く違う。❻ のようなのは、「ために」とか「という点で」いうのに近い意味だろう。しかし、単に「目的」とか「場合」を表すとはいえないことは、

❻ 体を鍛えるために毎朝マラソンをしている。
×体を鍛える上(で)毎朝マラソンをしている。

などを見てもすぐ分かる。また「何々という点で」と重なるところもあるが、

❻ 持久力がある点で私は彼にとてもかなわない。

×持久力がある上に(上で)……

この場合もまた、単にいろいろな意味を列挙しているだけの辞書や文法書の説明は、正確にそれを使う力を養うという点から見ればあまり助けにならない。「上で」には、さらに、

④ 浪子さんも有難迷惑なのは承知の上で君に手伝ってもらっているんだよ。(「海市」)

のような、上の二つの場合とまた違った使い方がある。また、「うえは」は、

④ こうなったうえはわたしも覚悟をきめてここ一年はこの仕事に専念しよう。

というように使う。「からには」というのに近い。「うえ」についても、いまはこれ以上観察を進める余裕がない。

以上のほか、程度を表すものとしては「分(ぶん)には」「くらい」「うちは」などがある。

18.2.3 様態に関するもの

17.4で「知覚の対象」を表す名詞（「姿」「音」など）とその内容を表す修飾節の結びつきを見たが、その延長線上にあるものをここでとりあげてみよう。底の名詞が、自立性、実質性を失うか稀薄になったものとしては「さま」「まね」「ふり」「ふう」「よう」「なり」「きり」「まま」などがあげられるが、このうち「さま」「まね」「ふり」は、ただ実質性、自立性が稀薄になっているというだけで、名詞性は保っており、連体節をうけて名詞句として主文の構成要素となるのだから、本章で扱っているような、名詞の（接続）助詞化したものの中には入らない。

接続助詞あるいは副助詞のように、前の節を承けて次の文に副詞的にかかいいく働きをもつものとしては、「とおり」「まま」「なり」「きり」などがある。「よう」はナ形容詞的で「ように」とすると当然副詞のように次にかかっていく。このうち「とおり」「ように」は特に問題はない。「とおり」は前の節の表すことと後の主節の表すこととがぴったり合致することを言いたいときの表現だが、前の節は、誰かの動作を表す動詞が中心になっている。テンスは現在、未来でも過去でもよい。だから、

④ 私が教えるとおり(に)しなさい。

④ 弟が言ったとおり(に)いい先生だった。

などのように使えるが、

46X 彼が中国語ができるとおりに私もできる。

46X 日本のお正月が子どもたちにとって楽しいとおり中国でも陰曆正月は子どもに一番うれしいときだ

というようには使えない。「ように」はただ二つの事態を比べるだけだから上のような制約はなく、46の「とおり」の代りにも使える。この「ように」は、いわゆる比況の助動詞「ようだ」の連用形である。

47 君が言うようにうまくいかないよ。

48 風邪をひかないように気をつけなさい。

のように使う。46のようなのは「理想に近づける」というように説明されることがある。(吉田金彦『現代語助動詞の史的研究』「ようだ」は「らしい」などと共に推量の助動詞の項(8.3)で触れた。比況の「ようだ」と、「ふさわしい・典型的」意味の「らしい」との際立った違いは、

49 あの人は男のようだ。

50 あの人は男らしい。

を比べると分かる。「XかYのようだ」ではXがYでないことが前提になっていて、しかしYと思わせるような、Yとの共通点の多い外見、性質をもっているという言い方である。それに対し、「XがYらしい」というのは、Yに対して一般の人が抱いているイメージ、それが見えていると思われる中心的な特徴をXが持っている、という言い方である。(いずれも、推量、つまりよく実は分からぬが外観からそうではないかと推しはかる言い方はここでは省く。)(→8.3)

このような「ようだ」の性質が、「……ように」と副詞節を作るのに使われるときにも含まれていると考えてよいだろう。

「とおり」と「よう」よりもむずかしいのが、「なり」「きり」「まま」であろう。この三つは、ある文脈では次のように、ほぼ同じように使えそうに見える。

例 a. 顔をふせたなり口を開こうとしなかった。

b. 顔をふせたきり 〃 〃 〃

c. 顔をふせたまま 〃 〃 〃

共通なのは、「～た」という形でおわる節を承けて、<その状態が変わらないで、その事態が続いて>というようなことを表す点とでもいえようか。しかし、

- 52 a. 服を着たなり海にとびこんだ。
b. 服を着たきり海にとびこんだ。
c. 服を着たまま海にとびこんだ。

では、(b)は明らかにおかしい。何かを「したまま」あるいは「したなり」何か(ほかのことを)することはできるが、「したきり」何かをすることはできない。「きり」は、

53 安子は二階に上ったきり食事にも降りて来ない。

のように、ある動作、出来事が完了して、その結果の状態が続いている、事態が進行、変化しないということを表すのに使われる。これに対し、「まま」は、ある事態(P)から次の事態(Q)にうつるのに、普通なら(社会通念としては)PはQにそぐわないで非Pになるところなのだが、そうでなくてその事態が続いている、という言い方である。たとえば、日本では家にあがるときは靴をぬいであがる、また、普通の人はおふろに入るときは眼鏡をはずして入る、というような通念があつて、

54 どうぞ靴をはいたまま入って下さい。

55 彼は眼鏡をかけたままおふろに入っていた。

のような表現になるわけだ。ただ、ある動作がおわって、その状態が次に続いている、というだけでは、不十分な説明である。

- 56 a. よく分からぬまま先に進んではいけない。
b. よく分からぬなり先に進んではいけない。

57 a. 一向に寒くならないまま年を越した。

b. 一向に寒くならないなり(に)年を越した。

などでは、(b)はやや不自然だろう。「まま」は否定や、形容詞も受けるが、「なり」はできないようだ。

58 彼はネクタイを結んだまま外へ出た。

のような文がおかしいということを説明するためには、どうしても先の「社会通念」のような要素がかかわっていることを言わねばならない。「なり」は、ほぼ「まま」と同じように使えるようだが、この意味での使い方は、方言差もあるが、実際には少なく、もう一つの、動詞の現在形について、ある動作がおわってすぐ間をおかずには、という意味で使う例の方が多い。

59 「ええ、お見えになっていますよ」

穎子は受話器を取って耳を傾けるなり言い、真子のほうへ眼をあげて寄越した。

(河野多恵子「回転扉」)

これらは動詞「成る」の名詞化したものかといわれるが、一方「なり」には断定の助動詞「なり」の転じたものといわれ、並列的に名詞をつなぐ「寒いのなら、オーバーなりセーターなり出して着ればいいじゃないか」というような使い方がある。

60 寒いなら、セーターを着るなり何かあついものを作って食べるなりすれば。

というような例は並列的に節(動詞)をつないだものと見るべきだろう。

「なり」には、また、「あいつなりに頑張っているのだ」というような使い方もあるが、これは名詞、それも限られた名詞に付くだけだから、ここでの対象から外してよいだろう。

様態に関する表現についてはこれぐらいにしてあと残ったものを急ぎ一通り見るだけでも見ておかねばならない。

18.2.4 そ の 他

底が内容的に稀薄になって、前の節とともに副詞的に次にかかるものとしては、次に、「理由、原因」を表す「ため(に)」「ゆえ(に)」「せい(か)」「せい(で)」などがあるが、これらについては既に12章で見た。

「ため(に)」はまた「目的」を表す使い方がある。意志的・意識的な動作を表す動詞にだけ付く。との動詞が「行く・来る・帰る」およびそれに準ずるものであるときは、「映画を見に(行く)」のように、動詞の連用形に「に」を

つけた形で目的を表すことができるが、そうでないときは、たとえば、「論文を書きに資料を集めている」などとは言えず、「論文を書くために」としなければならない。

「もの」は既に記したように、きわめて多岐な用法をもつが、ここでは接続助詞に準ずる「ものの」の例をあげておく。

(61) 市町村財政はこのところ毎年改善されているものの、少し油断すると赤字に転落するのが実情。 (朝日新聞1971.4)

(62) 新幹線に追いつき追いこせが、世界の鉄道の合言葉はなるほどでありますから、雪にはいつもお手上げだ。機器に雪が舞い込まぬようカバーをとりつけるなど、それなりの改良はしたものの、つぎつぎに新手の事故が起ころ。 (朝日新聞1969.2)

「PのにQ」とほとんど同じで、Pから当然期待されることが起こらずQが起こったというときに使うが、それに加えて、「P ものの Q」は、Qが通常“悪い”こと、それを防ぐようなPがあったことを一応評価する、というような含みがある。

18.3 ムードの助動詞に準ずる用法

連体修飾の構文の延長線上にあるもう一つの方向は、底の名詞がやはり実質性を減じて、「だ(およびその同類)」と結びつき、ムードの助動詞のように働く構文に見られる。

(63) あなたなら分かってくれるはずです。

(64) 暗い谷間にころがりこんでいく私の日本。それに対しまして、もし黙っていればね、私もそれを支持するってことになるわけでござりますよね。 (テレビ NHK「わたしの自叙伝——石垣綾子——」から)

(65) 病人はいつも自分より軽症の者に嫉妬を感ずるものだ。 (山本周五郎「おごそかな渴き」)

(66) 色恋沙汰というものは美しくありたいものだよ。 (石川達三「洒落た関係」)

67 嵐の川に臨んだ部屋には、もう人影はなかった。そしてその花の色だけが、夜を深く染めていたものだ。 (沢野久雄「失踪」)

68 よくあの船に乗らなかったことだ。あれに乗っていたら、お前とはもう会えないところだった。

69 復帰した以上、日本人になり切ることです。 (サンデー毎日)

70 家に戻ると、郁代が大阪から帰ったところであった。

「はずだ」と「わけだ」については、8.3で少しだが既に述べたので省く。

「ところだ」は、「～する」「～している」「～した」「～していた」などのあとについて、状況を、事態の流れの中のどういう位置にあるかを示す。いろいろなアспектとして分類されることも多い。「ことだ」は、69のように、「…ことが大切だ」の約まったような表現や、68のような感嘆などの言い方がある。

「ものだ」は本質・本性・習性65、理想のあり方66、遠い過去の回想67、それに先行する報道について、その背景、事情などを説明するものなど、多彩な用法がある。

このほかに「つもり」などもこの種のものとしてまとめてよいだろう。

19. 文の名詞化および引用

19.1 問題

ここで考えてみようとするのは、次のような問題である。

〔問94〕 次の文の中の下線の形式は、文を構成するうえで、どういう働きをしているか。また、それぞれの箇所で、それらの形式は、似たようなほかの形式でとりかえることができるか。

- (1) こんどの大統領選挙では、B氏が当選することがほぼ確実だと見られている。
- (2) これまでの調べで、一流企業約千社が過去三年間に、この総会屋に三十億円を超す贊助金を支払っていたことが分かった。
- (3) だが、王都がどこにあったかが分からるのは、マヤ帝国だけではない。
- (4) 今や、国家を日常的に経営し運転するのは、官僚組織であって、政党組織ではない。政党の役目は、せいぜいのところ官僚のたてた政策に対して、基盤となる社会組織の利害をもりこむ修正要求を出すことであって、それに代わる政策をつくることではない。こういう状態が、政党対立の意味を小さくさせ、連合に向かわせるのは当然だといえよう。

(高畠通敏「'80年代の政党政治」)

- (5)(a) 荒いコンクリートのたたきに、佗しげに並ぶそれらの履き物を見た時、則雄は、自分が今、来る必要のないところ、来るべきではないところに来たことを感じた。則雄も最近、年齢のせいか、仕事関係での葬儀や通夜に出席することが多くなっている。 (柴田翔「鳥の影」)
- (b) その時、佗しく並ぶ履き物のなかに、女ものの草履が一足まじっているのに、則雄は気づいた。一瞬、則雄はその奇妙ななまめかしさに

氣をとられて、立ち止まった。則雄が立ち止まっていたのは、本当に、ほんの一瞬間だったのだろうか。 (同前)

- (c) ああ、やっと来たか。上ってくれ、狭いところだがな。君が来るのを待って、お経を始めるのを、待ってもらっていたところだ」 (同前)

二つの文を結びつけるやり方の中には、上のように、一方に「こと」とか「の」とかをつけて、他方の文(主節)の中の名詞句の位置にとり込む構文法がある。「こと」「の」は、文を名詞化するために使われる機能語だと見ることができる。(変形文法では、こういう形式を「補文標識」と呼んでいる。)こういう目的に使われる語は、ほかにも「ほう」「ということ」「ところ」などがある。「こと」は、先に見た「ところ」と同じように多角的な用途をもつ名詞である。本来の、つまり実質名詞としての「こと」は、「もの」「ところ」とともに、その指示示す対象の性格によって微妙に使い分けられる。しかし、ここで考察の対象にしようとするのは、[問94]の例に見られるような、「の」ほど形式化が進んでいないにしても、文を名詞化することが主要な役目であるような「こと」である。初級の日本語の教科書に出てくる、

(1) わたしは香港へ行ったことがあります。

(2) あなたはタイ語を話すことができますか。

のような「こと」も、やはりここでいう形式化した「こと」の用例の一つだ。

さて、[問94]を見ていくと、ある場合には「こと」のところは「の」、あるいは「と」で置きかえてもあまり違いが感じられないのに、ある場合には、ほかのどの形式で置きかえてもおかしな文になることが分かる。「と」が場合によって交換可能なのは、もう少し正確にいうと、「ことを」「のを」なのだが、「と」については節を別にして考察することにし、ここではさしあたり「こと」と「の」の使い分けについて考えてみたい。

「こと」「の」「と」などの使い分けについては、変形文法の立場から日本語の文法を考えようとする人たちによって、かなり前から、くわしい観察が行

われてきた。とくに、井上和子『変形文法と日本語(上)』(1976)、久野障『日本文法研究』(1973)、Nakao, Minoru, *Sentential Complementation in Japanese* (1973)、Josephs, L.S., "The Syntax and Semantics of Japanese Complementation" (1976)などには、60年代の後半からの、アメリカを中心とする生成文法家による意味と構文のからみ合いについての議論が反映されていて非常に興味深い。しかし、これだけの努力をもってしても、なお「こと」「の」「と」の使い分けについての、十分に説得力のある一般化は難しいようである。本書では、その性格上、上のようなこれまでの研究の跡を辿ることも、その問題点を吟味することもできない。比較的はっきりした使い分けを中心にして、以下では、どういう角度からこの問題を考えていけばよいかという大筋を見ていくことにしようと思う。

文が名詞化するときにどういう形をとるかは、一つはその文の内部構造が、もう一つは外部構造、つまりそれが組み入れられる主節の中でそれがどういう働きをする名詞節であるかを考えなければならないだろう。

いま、内部構造のほうは後まわしにして、その主節の中での位置をまず見てみよう。

〔問94〕の例文を見ると、「～こと」または「～の」の外側は次のように分類できる。

- (i) ～ことが | ほぼ確実だ。
 | 分かった。
 | 多くなっている。
- (ii) ～ことを感じた。
- (iii) ～のは | 当然だと……
 | ほんの一瞬間だった……
 | 官僚組織であって……
- (iv) ～のを 待って……
- (v) ～のに 則雄は気づいた。

(vi) ～こと | であって……
| ではない。

これをもう少しまとめると、次のようになるだろう。

A. 補語になっている

- (i) が格補語……(i)
- (ii) を格補語……(ii), (iv)
- (v) に格補語……(v)

B. 題目語になっている……(iii)

C. 「だ」と共に文の(名詞的)述語になっている……(vi)

これは、先の[問94]に出てきただけの限られた資料を整理したものにすぎないから、実際はもっといろいろな型が、たとえば補語でも他の格のものも、あるだろうことが想像できる。しかし、これでも、一応の目安にはなるだろう。以下、上の目安で、適宜例を足したりしながら、「こと」と「の」の使い分けの要因を探っていくことにしよう。

19.2 補語としての名詞節と「こと」と「の」

本書で「補語」というのは、述語といろいろな関係で結びついて、述語を中心として具体的な外界の事象あるいは心象を表すものを指している。
(→3) その関係は格助詞「が」「を」「に」「と」等々で表される。日本語の文法としては、どういう性質の述語は、どういう種類の補語をとり、それがどの格助詞で表されるのかをはっきりさせておかねばならない。

ここでの問題は、文が「こと」または「の」によって名詞化して、それに格助詞が付いて補語になるという場合であるから、そういう、文の形で表すことのできるようなまとまった内容をもったものを、主格とか対格とかの補語としてとる述語はどういう種類の述語であるか、というのがまず考えなければならない問題である。

〔問95〕 次の節のあとに続けて文を完成させるためには、どんな述語が適當だろうか。

- (1) 彼が当選することが_____。
- (2) 近いうちに大地震があることが_____。
- (3) けさ未明東京地方に地震があったことが_____。
- (4) 私は首相官邸に入ったことが_____。
- (5) あなたはピアノをひくことが_____。

上の「こと」は、それぞれの述語が続く場合、「の」「と」で置きかえられることができないのはどういう述語の場合か。あるいは何かほかに原因があるのだろうか。

〔問96〕 こんどはつなぎの部分をブランクにして、そこに「ことを」「のを」「と」のどれが入りどれが入らないかを観察してみよう。そこからこれらの形と述語の種類にどういう関係があるということが言えるか。

- (1) 彼がこんどの選挙に当選する()信じている。
- (2) 君が来る()待っていた。
- (3) 彼女は君が来なかつた()残念がっていたよ。
- (4) 近所の人は、彼が誘拐犯人だった()知って非常におどろいた。
- (5) 則雄は裕太がひとりで遊んでいる()見ていた。

〔問97〕 次の節のあとに適當な述語を続けて文を完成し、上の問と同じ考察を加えてみよう。

- (1) 彼が車から降りるのが_____。
- (2) 彼が試験に通ったのが_____。
- (3) 私は料理をするのが_____。
- (4) 誰かが自分を呼んでいるのが_____。
- (5) この橋が完成するのが_____。

〔問98〕 上と同じような考察を、次の「～に」「～と」の場合にもすすめてみよう。

- (1) 父が突然下宿までやってきたことに_____。
- (2) 首相は法相がそういう発言をしたことに_____。
- (3) 首相は急ぎ閣議を召集することに_____。
- (4) 私はこんど転勤で山形に赴任することに_____。
- (5) あの先生の話は、この本に書いてあることと_____。
- (6) この事件は、X大使館員がにわかに帰国したことと_____。

上の四つの問題を整理する前に、名詞節が「は」を伴って主題となっている場合も見ておくことにしよう。4で見たように、「～は」は、「～が」「～を」「～に」などの補語になっている名詞が主題として文頭に提示されるとき、格助詞と交代して、提題の役目をしているものと考えられる。

19.3 主題の名詞節と「こと」「の」

前に4で見たように、主題(題目)の「～は」は、述語に対する格関係という点では、「が」の格であったり、「を」「に」の格であったりする。

- (1) {妹はケーキを焼いてくれた。
 このケーキは妹が焼いてくれた。
- (2) {私はその事に気がつかなかった。
 その事(に)は気がつかなかった。

これは、主題が節の場合でも同じことである。だから、たとえば〔問94〕の「…ことが」「…ことを」は「…ことは」と主題化することができる。

述語の下位分類と関係があるのは、格であって主題ではない。従って、もし「こと」「の」「と」などの使い分けに、述語の種類が関係しているとすれば、そのことは前節の四つの〔問〕に対する答の中に見出されるはずである。特に主題ということがこれらの形式に関係している部分は、それとは別に求めら

れなければならない。

たとえば[問94]の(1)「彼が当選することが」に「確実だ」を続けて、これに類する構文を追加して考えてみると(これは後でまとめるが)、文を名詞化して、「～が確実だ(およびその類の述語)」という枠の中に入れるときには「こと」も「の」も使える、というような一般的なきまりが得られそうである。同じことは「～は確実だ」についても言える。ということは、この二つのきまりを別々に記述するよりも一緒にしたほうが経済的だということになる。

格の問題と別に考えなければならないのは、[問94]の例でいうと、(4)の「運転するのは官僚組織であって…」、(5 b)の「則雄が立ちどまっていたのは…」のような構文であろう。

これは、文中の補語のどれかを取り出して、特に他のものと際立たせて叙述する強調構文である。たとえば次のようだ。

(3) 則雄が信江にきのうその喫茶店で会った。

→信江にきのうその喫茶店で会ったのは則雄だ。

→則雄がきのうその喫茶店で会ったのは信江だ。

→則雄が信江にきのう会ったのはその喫茶店(で)だ。

下線部が「他のだれ(どこ)でもなく～だ」と強調されている部分である。
‘もの’文からそれが取り出されて強調構文の述部の位置に移動する。そして残りの部分が、(既知情報だから)「は」によって主題として提示される。「は」によって受けられるためには、用言で終わるものを名詞化しなければならない。そのために使われるのが「の」である。便宜上ここで「のは強調構文」(変形文法家は、英語のこれに相当する構文の名をとって「分裂文」と呼ぶことが多い)と呼ぼうと思う。上のような文の、主題を提示するのは「の」であって、「…だ」のところに来るのが、「こと」で指せるような内容をもつもの以外は、「こと」は使えない。

19.4 述語として使われる名詞節

以上で、[問94]に出てきた名詞節の用法はほとんどカバーできたが、まだ

残っているのは、(4)の次の例だ。

政党の役目は…修正要求を出すことであって、…政策をつくることではない。

あのほうの名詞節「…すること」は、ここでは、これまでの場合と違い、「XはYダ」の「Y」つまり述部として使われている。この場合は一般に「の」では置きかえられないようだ。

見ることは信じることだ。

(To see is to believe. ‘百聞は一見に如かず’)

も、はじめの「見ること」は「見るの」と言えないこともないが、あの「信じること」は「信じるの」とは言えない。もっとも、

理屈を言うな。ただ信じるのだ。

のように、相手にある態度を押しつけたり、

ちょっと目まいがしたのです。

のように、ある状況を説明したり「…するのだ」はまた別である。もう一つ例を足しておく。

(4)十年前の闘争を語ることは、結局いまを語ることになる。

19.5 陳述度の低い名詞節(句)——「ことがある」「ことができる」など

今まで、「こと」と「の」の使い分けの条件として見てきたのは、文が名詞化して他の文の中でどういう構成要素として機能しているかということであった。いわばその名詞節を包む外的条件を調べてきたわけである。しかし、「こと」「の」の使い分けには、それだけで説明しきれない場合がある。外的条件でもまだもっとくわしく調べるべきことが残っているかもしれないが、こんどは一度視点を変えて、名詞節の内部の構造を見てみよう。先の〔問94〕の例でいうと(a)の二つ目の例がヒントを与えてくれる。

則雄も…ことが多くなっている。

は、どうして「の」ではいけないのだろうか。「多い」「少ない」は、「ある」が基本になっている。そこで思いおこされてくるのは、「私は夜中に外へ出て星

を眺めることがある」とか「あなたは彼の詩を読んだことがありますか」といった表現だ。

先に〔問95〕で「～ことが…」を手がかりに考えたとき、(4)(5)で、このことは既に気づかれたことではないかと思うが、初級教科書でも必ず出てくる文型、

(5)(a) ～は…することがあります。

(b) ～は…したことがあります。

(c) ～は…することができます。

のような文型では、「こと」はよいが、「の」はおかしい。

このような「こと」も、

(6)(a) 彼は子どもが(二人)あります。

(b) 彼はタイ語が(よく)できます。

のような单文の文型の名詞のところに、述語と、場合によってはいくつかの補語とか副詞とが付いた表現、たとえば、

(7)(a) 夜中に外へ出て星を見る

(b) タイ語を自由に話す

というような表現を入れ込むために、それを名詞化した、そのために付けた形式だ、というふうに見ることができよう。しかし、〔問95〕の例文を注意深く比べると分かるように、(5)のような文型の、「こと」によって承けとめられる部分は、具体的に、誰かが何事かをいっする(した)、というまとまった叙述内容を具えたものではない。〔問95〕の(1)(2)(3)と、(4)(5)(そこに「ある」、「できる」(あるいはそれに類する述語を続けた場合)との違いがそこに見られるだろう。(5 a)は、「時たまそういうことが(「は」「が」で表される主体に)ある」という、現在を含めた、いわば不規則なくくり返しでもいうような動作・出来事を表す言い方であり、(5 b)は経験であり、(5 c)は能力を表す。それは大方の教科書に記されているとおりだ。こういう「こと」の前に「～は」「～が」が出てくると、それは「こと」が承ける用言の主体ではなくて、「ことが～」という部分全体に対する主体である、と解釈されるのが普通である。

つまり、(5)(また後の19. 6でまとめるような型)のような文型の「こと」が承けるのは、具体的な主体、具体的なテンスの別を含んだ「節」というのは適当でないようなものである。これまでにたびたび記したように、主語と定動詞の結びつきという文の外形的条件が見出しにくい日本語では、節と句との別を形式に求めることは難しいことは事実であるが、上のようなことを考えると、またこれまでにも17, 18で出会ったような問題を考えると、いわば「陳述度」の高さ低さということが、構文上——たとえば「こと」と「の」の使い分け——も影響していると考えないわけにはいかない。

つまり(5)のような文型は、

私は…がある、できる

の、…のところに、名詞の代りに、動詞あるいは形容詞が、概念だけを表すものとして入る、そのためにそれを「こと」で名詞化した、そういう形のものとして理解すべきであろう。「ある」「ない」「できる」など、それに続く述語も、なにものかについての叙述というほどの内容をもたない、その意味で形式的な、ものだということができるだろう。上のことは、いろいろな形でテストすることができる。たとえば、〔問94〕(1)の

彼が当選することが確実だ、

のような、「こと」の承けるのが、いわゆる「節」であって、それに続く述語も、そのことについての叙述(この場合は確実性の判断)を示している(この場合は「の」も可能)は、これを「のは強調構文」になおして、

確実なのは彼が当選することだ。

のようにできる。これに対し、

彼は(が)タイ語を話すことができる。

私は彼の詩を読んだことがある。

を転じて、

できるのは彼がタイ語を話すことだ。

あるのは私が彼の詩を読んだことだ。

のようにすることはできない。

ただ、ここで注意しておかなければならないのは、(5)に類するものとして、教科書ではおそらく一括して扱われるであろう文型でも「の」の使える場合があることである。このことは後のまとめでも一度見ておくことにしよう。

19.6 ここまでまとめ

これまで、おもに「こと」と「の」の使い分けの条件にどういうことが考えられるかを見てきた。人によって観察の程度は違うかもしれないし、また既に述べたように、生成文法家による数々の考察でも、なお説明しきれないことが残ってはいるが、これまでの観察で比較的はっきりしていると思われることだけでも一応まとめておくことが必要であろう。次にそれを箇条書きにしてみる。

- (i) 文の内容をもったものを主格にとる述語が、次のような思考を表すものであるときは、その文(節)は「こと」「の」のいずれでも承けることができる。なお、この場合、主格は主題化するのがふつうである。

A 真偽・可能性を表す述語

当然だ、確實だ、確かだ、うそだ、本当だ、正しい、まちがいだ、事実だ、など。

B 評価、感情的判断、品定めを表す述語

おどろくべきことだ、悲しい、おそろしい、うれしい、賢明だ、心配だ、必要だ、など。

- (ii) 文の内容をもったものが視覚・聴覚など感覚の対象であるときは、それが主格、対格いずれの表現をとるときでも「……の」となる。「こと」は使えない。

主格の場合の述語：見える、聞こえる、匂う、感じられる(感触の意)、目に入ってくる、など。

対格の場合の述語：見る、聞く、の類。

- (iii) 文の内容をもつものが、次のような述語で表される、思考、感情の対

象(目的語)であるときは、「こと」でも「の」でも名詞化できる。

A. 信じる, 疑う, 考える, 知る, 伝える……

B. 悲しむ, 憎しむ, 喜ぶ, 恐れる, 後悔する, 残念がる, なげく……

忘れる, 思いだす, おぼえている

望む, 願う, 希望する……

(このうちA. は「と」もとる。その場合, 意味が多少違うということがありそうだ。思考の動詞でも, 「思う」は「と」が普通。「言う」類は「と」。)

(iv) ある単文の構成要素である補語を, 特に他と対比させるために取り出して, 後にまわし, 「～だ」という述語にし, 残りを主題の形で提示しようとするときは「…のは」となる。「だ」で承ける名詞(句, 節)が「こと」を表すものである場合以外は, 「こと」は使えない。

(例) 彼がこの曲を書いた。

→この曲を書いたのは彼だ。

(×この曲を書いたことは彼だ。)

(v) 文の内容をもったものを「だ」で承けて全文の述語とするときは, 「こと」はよいが「の」は使えない。

(例) 見る $\left\{ \begin{matrix} \text{こと} \\ \text{の} \end{matrix} \right\}$ は信じる $\left\{ \begin{matrix} \text{こと} \\ \times \text{の} \end{matrix} \right\}$ だ。

大切な $\left\{ \begin{matrix} \text{こと} \\ \text{の} \end{matrix} \right\}$ は, 経験を表す「もの」をつくる $\left\{ \begin{matrix} \text{こと} \\ \times \text{の} \end{matrix} \right\}$ だ。

(vi) 次のような, 単に用言を名詞化して, 限られた(形式用言的な)述語と共に一種の成句として使うときは「こと」とし, 「の」は使えない。

～は……することがある(多い)

～は……したことがある

～は……することができる

～は……することにする

～は……することになる(決まる, 決める)

ただし、「上手だ」、「下手だ」、「得意だ」；「好きだ」「きらいだ」などは「の」もととることができる。

19.7 引用の「と」

文をもう一つの文の中に取りこんでその一部とする最も普通の形式の一つは、引用の形式であろう。これはその文をそのままの形で取りこむことのできる形だ。この取りこむ役割をもつのが引用の助詞「と」である。

「と」については、先に連体修飾節のいろいろな形のうち、節が「という」というつなぎのことばによって名詞にかかっていく構文を見たときに既に少し触れた。(→17.2)

英文法では、周知のように、「話法」という項目があって、そこで英語には「直接話法」と「間接話法」という区別があることが教えられる。

(8) He said, "I am hungry."

のように、誰か(発話者)の言ったことばが“そのまま”引用されるのが直接話法で、

(9) He said (that) he was hungry.

のように、発話者をはなれて、話し手の立場から間接的に描写するのが間接話法というわけだ。もちろんこれは高校あたりまでの基本的なこととして教えられることで、実際の文では、どちらとも単純に色分けできないものがあり、それはそれで英語学者によって昔からいろいろな説明がされてはいる。しかし、ともかく(8)と(9)のような区別があることは、英米人にとっても抵抗なく受け入れられる文法であるには違いない。

ところで、日本語には、英語のような、あるいは原理的に全く違った「話法」というようなものがあるだろうか。残念なことに、日本語では、まだこの間に組織立った答ができるほど研究が進んでいない。

ただ、少なくとも次のような点で、日本語は英語と違うということははっきりしている。

第一に、直接話法をマークするかに見える「」の印は、(8)の引用符と似ているが同じではなく、日本語には、少なくとも(8)(9)に見られるような、発話

主体のことばをそのまま書くか、従属節として客観的に描くかといった区別はないということである。(8)(9)をそれぞれ、

(10) 彼は「お腹がすいた」と言った。

(11) 彼はお腹がすいたと言った。

というように書き分けることが、日本語の文法にとって意味のあることとは思われない。日本語の「と」は、" " の役もするし、接続詞 that の役もするのである。

第二に、「 」があろうとなからうと、「……と」の中には、命令文であろうと何であろうと、また単なる文の一部やら感動詞のようなものまで入ることができる。

(12) 貞吉はその夜おそく帰った。

おしづは泊ってゆけとすすめたが、客の多い晩でおちつけなかっ
し、泊ることがおしづにとって無理かもしれないと思い、九時ごろに立
ちあがって、雨の中を帰った。 (山本周五郎「しづやしづ」)

ただ、書かれたものを読むときには、「 」がなければ、必ずしも発話そのままでないという印象を受ける。文章家は巧みにその機微を利用する。

(13) おしづは一つ酌をしてから、いまおいしい物を拵えて来るから、「も
う少しひとりで飲んでいてちょうだい」といい、ぱっと上気したよう
な眼で、貞吉を見て、出ていった。 (同前)

第三に、(英語などと同様に)「(文)+と」という補語をとる動詞は、基本的には一定の類のものではあるけれども、実際にはそれがはしょられて、ふつうの、本来ならそういう補語をとらない動詞にかかっていくことがしばしばある、という点である。

(14) 貞吉は「これで充分だ、美味しいよ」といい、一杯つきあわないかと盃を
さだした。おしづはこんども「どうしようかな」とためらい、それから
受け取って、用心深くすするように飲んだ。 (同前)

が、このようにいったからといって、日本語では、どんなものでも「と」さえあれば文の中に他の文を取りこめるとか、そこにはきまりらしいものは何も見出せないとかいうことにはならないだろう。ただわれわれの観察がまだ日本語独特の「話法」を秩序立てるに至っていないだけである。

最も基本的な事柄として、次のようなことは確認しておく必要がある。

まず、文の内容と形をととのえたものを、「と」の形で取りこむことのできる動詞の種類である。これも既に17.2で触れたことだが、この種の動詞(「引用節を補語として取る動詞」というように規定しておく)には、大きく分けて二つの種類がある。

一つは、発話(「言う」類)の動詞である。

言う、語る、叫ぶ、話す、告げる、教える、訊く、質問する、答える、命じる、たのむ、…

もう一つは、思考(「思う」類)の動詞である。

思う、考える、信じる、決心する、感じる、気がつく、疑う、感違いする、…

次に、この二つの種類の動詞によって作られる引用節を含む構文の違いに注意しておく必要がある。(それが上の二種を区別する理由なのだが)

第一に、「言う」類の動詞は、補語として、この引用節と、話し相手を表す「(名詞)に」という補語、(それにもちろん発話主体「～が」)をとる。が、「思う」は相手は別に必要ではない。

言う → 誰が 誰に [文]と 言う

思う → 誰が [文]と 思う

第二に、「言う」との引用の節の方が、「思う」との引用の節より、主文に対する独立性が高い。同じことだが、後者の引用節のほうが従属度が高い。その一つの現れは、丁寧体が入るかどうかということだ。例は省略する。

ただし、「と」は、「思い」の内容でも、つまり口に出して言わなくても、口に出して言うように表現することもできるという点は注意しておく必要がある。

(15) 貞吉は眉をしかめた。あやされるような楽しさで、胸がときめき、あまりに気持がうきたってきて、われながら「だらしがねえぞ」と思ったようであった。

(同前)

引用については、なお考えたいことがたくさんあるが、すべて今回は見送る。

ただ、「と」に準じる働きをする「ように」について一言だけ加えておきたい。

先に見たように、「と」は、間接的に発話者の言った内容だけを伝えることができるのだが、願い、要求、警告などの内容のときには、「ように」という形もよく使われる。‘間接的な’‘と’よりいっそう間接的な感じがある。

(16) おしづはやはり送って出て、「また来てくれるよう」にといった。「またいらしてね、きっとよ」と繰り返し、手を伸ばして、そっと貞吉の腕にさわった。

(同前)

参考文献

日本文法(特に複文)全般にわたるもの

- (1) 山田 孝雄 『日本口語法講義』
- (2) 松下大三郎 『改撰標準日本文法』(復刊 1974, 勉誠社)
- (3) 時枝 誠記 『日本文法口語篇』(1950, 岩波)
- (4) 三上 章 『現代語法序説』(1953, 1972, くろしお出版)
- (5) 三上 章 『文法小論集』(1970, くろしお出版)
- (6) 三尾 砂 『話しとこばの文法』(1958, 法政大学出版局)
- (7) 渡辺 実 『国語構文論』(1973, 塙書房)
- (8) 宮地 裕 『文論』(新版 1980, 明治書院)
- (9) 久野 瞳 『日本文法研究』(1973, 大修館)
- (10) 南 不二男 『現代日本語の構造』(1974, 大修館)
- (11) Alfonso, Anthony, *Japanese Language Patterns* (1966, 上智大学出版部)
- (12) Martin, Samuel E., *Japanese Reference Grammar* (Yale University Press)
- (13) 国立国語研究所 『現代語の助詞・助動詞』一用法と実例一(国立国語研究所, 秀英出版, 1951, 1980)
- (14) 『講座現代語』(明治書院)
- (15) 鈴木 忍 『日本語教育ハンドブック③文法 I』(国際交流基金)
- (16) 森田 良行 『基礎日本語 2』
- (17) 松村 明(編) 『助詞助動詞詳説』(学燈社, 1969)

定期刊行物(言語学一般のものは省く)

- (18) 『日本語教育』(日本語教育学会機関誌。年 4 回発行。東京都港区虎ノ門 1—19—12 第四森ビル内)

- 19 『日本語学校論集』(東京外国语大学附属日本語学校)
- 20 『講座日本語教育』(早稲田大学語学教育研究所)
- 21 『日本語・日本文化』(大阪外国语大学留学生別科)
- 22 『日本語と日本語教育』(慶應義塾大学国際センター)
- 23 *Journal of the Association of Teachers of Japanese* (アメリカ
を中心とする日本語教育・研究者の団体の機関誌。定期
購読は次へ。
Association of Teachers of Japanese
President: Prof. E.H. Jorden
Modern Languages Department
Cornell University, Ithaca, N.Y., U.S.A.)
- 24 Papers in Japanese Linguistics
問合せは神戸大学教養部柴谷方良氏へ。

11. 並列の接続

- 25 国広 哲弥 「And と と, も, や, も」(『構造的意味論』1968, 三省堂
所収)
- 26 北川 千里 「「なくて」と「ないで」(→文献 17 第 29 号 1976)
- 27 Tamori, Ikuhiro, The semantics and syntax of the Japanese
gerundive and infinitive conjunctions, (文献 22
Volume 5, 1976-77)
- 28 McGloin, N.H., Negation (柴谷方良編 *Syntax and Semantics V*,
Japanese Generative Grammar. Academic Press)

12. 原因・理由

- 29 永野 賢 「「から」と「ので」はどう違うか」『国語と国文学』29—1,
1951
- 30 三上 章 文献(5) 100 ページ

31 Nakada, Seiichi, *Kara* and *node* revisited (文献1979)

32 Tawa, Wako, On *Kara* and *No de* (文献18 24号, 1974)

13. 時の特定

33 豊田 豊子 「「と」と「とき」」(文献18 33号, 1977)

34 豊田 豊子 「発見の「と」」→文献18 36号, 1979)

35 豊田 豊子 「接続助詞「と」の用法と機能(Ⅲ)——後件の行われる時を表す「と」」(文献19 6号)

36 浅野百合子 「「うちに」「あいだに」「まに」をめぐって」(文献18 27号, 1975)

37 Backhouse A.E. and Quackenbush H. C., Aspects of "uchi" constructions→(文献20 Volume 6, 1979)

14. 条件・仮定

38 Alfonso→文献(1)

39 北条 淳子 「条件の表わし方」→文献19第4・5分冊

40 久野 暉 文献(9)

41 阪倉 篤義 「条件表現の変遷」(『国語国文』13—5)

42 Hinds, John, and Wako Tawa, "Conditions on Conditionals in Japanese" →(文献20 Vol. 4, 1955—56)

43 宮島 達夫 「バとトとタラ」→(文献14 6『口語文法の問題点』)

44 森田 良行 「文法—条件の言い方」→文献19第3分冊, 1971

15, 16, 17 連体修飾

45 奥津敬一郎 『生成日本文法論』(大修館)

46 北條 淳子 「連体修飾構文」(文献20 第10分冊)

47 佐久間 鼎 「修飾の機能」(『日本的表现の言語科学』に再録、恒星社厚生閣、1967)

48 高橋 太郎 「動詞の連体修飾法」(『国立国語研究所論集 1. ことばの研究』1959)

- 49 高橋 太郎 「連体動詞句と名詞のかかわりあいについての序説」(奥田靖雄還暦記念論文集『言語の研究』麦書房1979)
- 50 寺村 秀夫 「連体修飾のシンタクスと意味」(1)～(4)(文献②)4—7号)
- 51 寺村 秀夫 「名詞修飾部の比較」(『日英語比較講座』2. 文法, 大修館, 1980)
- 52 McCawley, James D., *Relativization* (Chicago Which Hunt, Chicago University Press, 1975)

18. 被修飾名詞の形式化

- 53 奥津敬一郎 「形式副詞論序説—「タメ」を中心として—(『人文学報』104 東京都立大学, 1975)
- 54 奥津敬一郎 「程度の副詞形詞」(『都大論究』12号, 東京都立大学, 1975)
- 55 奥津敬一郎 「ホド」—程度の形式副詞—(『日本語教育』41号, 1980)

19. 文の名詞化

- 56 井上 和子 『変形文法と日本語(上)』(大修館, 1976)
- 57 久野 晴 →文献(9)
- 58 Josephs, Lewis S., "The syntax and semantics of Japanese complementation" (柴谷方良編 *Syntax and Semantics: Volume 5, Japanese Generative Grammar*, Academic Press, 1976)
- 59 Nakao, Minoru, *Sentential Complementation in Japanese* (開拓社, 1973)

日本語教育指導参考書 5
日本語の文法(下)

昭和56年1月10日 初版発行
平成10年8月31日 11刷発行 定価は表紙に表示しております。

著作権所有 国立国語研究所
〒115-8620
東京都北区西が丘3-9-14
電話 (03)3900-3111

発行 大蔵省印刷局
〒105-8445
東京都港区虎ノ門2-2-4
電話 (03)3587-4283~9
(業務部図書課ダイヤルイン)

落丁、乱丁本はお取り替えします。

ISBN4-17-311405-2

政府刊行物販売所一覧

政府刊行物のお求めは、下記の政府刊行物サービス・センター又は政府刊行物サービス・ステーション《官報販売所》を御利用ください。

◎政府刊行物サービス・センター（大蔵省印刷局直営）

	〈電話番号〉	〈FAX番号〉	〈電話番号〉	〈FAX番号〉
札幌	(011) 709-2401・2402	709-2403	名古屋	(052) 951-9205・9341
仙台	(022) 261-8320・8321	261-8321	大阪	(06) 942-1681・1682
福岡	(03) 3504-3885	3504-3889	広島	(082) 222-6012・6013
大手町	(03) 3211-7786	3211-7788	福岡	(092) 411-6201・6204
金沢	(076) 223-7303・7304	223-7304	沖縄	(098) 866-7506・7508

◎政府刊行物サービス・ステーション《官報販売所》（大蔵省印刷局指定）

	〈名称〉	〈電話番号〉	〈名称〉	〈電話番号〉
札幌	北海道官報販売所 (北海道官書)	(011) 231-0975	名古屋	愛知県第1官報販売所 (名古屋駅前)
青森	青森県官報販売所 (今泉書店)	(0177) 76-3611	豊橋	愛知県第2官報販売所 (豊川店内)
盛岡	岩手県官報販売所	(0196) 22-2984	津駅前	三重県官報販売所
仙台	宮城県官報販売所	(0196) 53-4163	大津	滋賀県官報販売所 (津五車堂書店)
秋田	秋田県官報販売所 (石川書店)	(022) 222-6486	京都	京都府官報販売所 (京都官書)
山形	山形県官報販売所 (八文字屋)	(018) 862-2129	大阪	大阪府官報販売所 (かんぽう)
福島	福島県官報販売所 (福島西沢書店)	(0245) 22-0161～3	神戸	兵庫県官報販売所 (奈良県官報販売所)
水戸	茨城県官報販売所 (川又書店)	(029) 231-0102	奈良	奈良県官報販売所 (啓林堂書店)
宇都宮	栃木県官報販売所 (うちやま集英堂)	(028) 633-4094	和歌山	和歌山県官報販売所 (宮井平安堂)
前橋	群馬県官報販売所 (煥平堂)	-3533	鳥取	鳥取県官報販売所 (富士書店)
浦和	埼玉県官報販売所 (岩瀬書店)	(048) 822-7633	米子	米子(今井ブックセンター)
浦和駅前	(岩瀬書店)	(048) 829-2345	松江	島根県官報販売所 (松江今井書店)
千葉	千葉県官報販売所	(043) 222-7635	岡山	岡山県官報販売所 (山田書房)
横浜	神奈川県官報販売所 (横浜日経社)	(045) 681-2661～3	幸広島	岡山県官報販売所 (岡山県官報販売所)
東京	東京都官報販売所 (東京官書)	(03) 3292-2671	山口	山口県官報販売所 (文栄堂)
渋谷	(大盛堂書店内)	(03) 3463-7555	徳島	徳島県官報販売所 (小山助學館)
池袋	(芳林堂書店内)	(03) 3984-1101	高松	香川県官報販売所 (愛媛県官報販売所)
立川	(オリオン書店立川ミネ店)	(0425) 27-2311	高知	高知県官報販売所 (高知県官報販売所)
新潟	新潟県官報販売所 (北越書館)	(025) 244-5297	福岡	福岡県官報販売所 (福岡県役所内)
富山	富山県官報販売所 (Books なかだ本店)	(0764) 92-1192	福岡市役所内	(北九州市役所内)
金沢	石川県官報販売所 (うつのみや)	(076) 234-8111	北九州	佐賀県官報販売所 (佐賀県官報販売所)
福井	福井県官報販売所 (勝木書店)	(0776) 24-0428	佐賀	長崎県官報販売所 (長崎県官報販売所)
甲府	山梨県官報販売所 (柳正堂書店)	(0552) 35-2201	長崎	熊本県官報販売所 (熊本県官報書店)
中央	(柳正堂セントラル)	(0552) 35-2202	大分	大分県官報販売所 (宮崎県官報販売所)
長野	長野県官報販売所 (長野西沢書店)	(026) 233-3187	宮崎	(由田中書店)
岐阜	岐阜県官報販売所 (郁文堂書店)	(058) 262-9897	鹿児島	(見聞誌タナカ)
静岡	静岡県官報販売所	(054) 253-2661	那覇	鹿児島県官報販売所 (沖縄県官報販売所)

(文教図書)